

高等学校における発達障がいのある生徒への支援

研 究 集 録



平成25年3月

島根県立宍道高等学校

この研究集録は、平成23年度 文部科学省委託 特別支援教育総合推進事業
「高等学校における発達障害のある生徒への支援」により実施し、平成24年度
に引き続き研究を実施した成果をまとめたものである。

はじめに

宍道高校は、県東部の併設定時制2校、分校1校、通信制1校を統合し、平成22年4月に開校し、今年で3年目を迎えた、午前部・午後部・夜間部の定時制課程と通信制課程を併置した2学期制の単位制高校です。学習時間選択制高校というのは、生徒自身が「学ぶことができる時間帯」や「修得する単位数」を選択することができる非常に柔軟性のある学習スタイルに由来しています。生徒一人一人の生活スタイルや考え方を大切に、多様なニーズに応えられる高等学校を目指して、教職員一丸となって日々学校創りに努力をしています。

近年の定時制・通信制高校は、勤労青少年のみならず、自分のペースや興味・関心にあわせてじっくり学びたい生徒、不登校傾向の生徒や全日制を中途退学した生徒、さらには生涯学習の場を求める社会人など、様々な学習履歴や学習動機を持つ生徒たちを受け容れる学校となっています。

宍道高校も中学校での不登校経験者が定時制課程で約4割、通信制課程で約8割を占める現状を踏まえ、中学校との連携強化、教育相談員、スクールサポーターとの連携を深めたガイダンス機能・カウンセリング機能の充実、教職員への研修、地域をはじめとする外部組織との連携強化等、誰からも信頼される学校に発展するよう研究・改善を続けなければならぬと考え、校内における研究・支援体制をスタートさせました。

平成23年度には、文部科学省から「平成23年度特別支援教育総合推進事業」の「高等学校における発達障害のある生徒への支援」についての研究指定を受け、管理職・特別支援教育コーディネーターを中心に「研究コア会議」を設立し、毎週一回検討会を行っていました。その中で、発達障がいだけに限定することなく、「特別な支援が必要な生徒に対する支援をどうするか」「中学校との連携はどうするか」等、本校の直面する課題について研究することとし、特別支援教育コーディネーターを中心に積極的な取り組みを行ってきました。1年目の成果を踏まえ、次年度へと考えていましたが、諸般の事情により研究は打ち切りとなりました。

しかし、県教委の協力を得て、本校独自に研究を継続し、悩みながら実践を行ってきました。今回、2年間の研究や実践を通して得られた成果をまとめて発刊することができることになりました。まだまだ未完成な部分もあり、これからも生徒一人一人が安心して授業を受けられる体制を作っていくために研究・実践を継続していく所存でありますので、是非ご一読いただき、忌憚のないご意見を頂ければ幸いです。

最後になりましたが、本研究のためにご指導いただきました、特別支援教育総合推進事業運営協議会研究委員の皆様、山口大学教育学部・教育学研究科准教授松岡勝彦様、特別支援教育課助川隆課長、坂根千歳前調整監、松本道博調整監をはじめ指導主事の皆様、全ての方々に紙面を借りてお礼を申し上げます。

平成25年3月

島根県立宍道高等学校 校長 真田直幸

目次

平成23年度特別支援教育総合推進事業(実施計画)	1
I 研究の体制及び経過	7
1 研究組織・体制	
2 研究に関する会議	
1) 研究コア会議	
2) 県教委との打ち合わせ	
3) 研究委員会	
II 教職員研修および授業研究	9
1 教職員研修	
1) 外部講師による研修	
2) 自主研修の実施	
1. DVDによる自主研修	
2. 自主研修用参考図書	
3) 先進校視察	
2 授業研究	
1) 授業公開旬間	
1. 目的	
2. 実施方法	
3. 成果(平成23年度)	
2) 生徒にとってわかる授業・できる授業とは(10の視点：案)	
3) 教科として大事にしていきたいこと(平成24年度)	
4) 研究授業	
1. 本時の様子	
2. 成果と課題(研究協議より)	
資料	
III 事例研究	43
1 事例研究の方法	
2 対象生徒	
3 事例より	
1) 事例1	
1. 生徒について	
(1) 高校入学まで	
(2) 本校入学後	
(3) 本人の困っていること	
(4) 本人の願い	
2. 取組について	
(1) 取組につながる経過	
(2) 支援を行う上で大切にしたこと	
(3) 支援の実際	
(4) 今年度の様子	
(5) 支援の成果と今後の課題	
2) 事例2	
1. 生徒について	
(1) 入学1年目の様子	
(2) 入学2年目の様子	
(3) 本人の困っていること	
(4) 本人の願い	
2. 取組について	
(1) 取組につながる経過	
(2) 支援を行う上で大切にしたこと	
(3) 支援の実際	
(4) H24年度の様子	
(5) 支援の成果と課題	

3) 事例3	
1. 生徒について	
2. 取組について	
(1) 校内連携の経過	
(2) 支援を行う上で大切にしたこと	
(3) 就労移行に向けて取組の実際…関係機関との連携	
(4) 支援の成果	
3. 課題	
4 3つの事例より高等学校の生徒支援をとおして	
この時期に必要なだと考えたこと	
5 校内への一般化	
資料	
IV 実態把握の方法および活用方法の検討	85
1 校内における生徒の実態把握と共有の方法	
～「エピソードカード」の取組	
1) 平成22年度の取組	
2) 平成23年度の取組	
3) 平成24年度の取組	
2 個別の生徒に対する情報収集・共通理解に向けて	
1) 取組について	
2) 今後の課題	
V 中高連携「生徒連絡票」「連絡会」の取組	91
1 「生徒連絡票」の取組	
1) なぜ「生徒連絡票」による早急な連携が必要なのか？	
2) 平成23年度の実践と課題	
3) 平成24年度の実践と課題	
2 「連絡会」等を利用しての連携、アンケート集計結果の活用	
3 「連携のイメージ」のすりあわせや共有化	
資料	
VI 生徒・保護者への理解啓発	107
1 生徒に対しての取組	
1) 実施内容	
2) 願い	
3) 活用方法	
4) 内容	
5) 今後の課題	
2 年度初めの生徒・保護者への理解啓発活動	
1) 期日	
2) 対象	
3) 内容	
4) 個別相談の場の設定	
5) 支援ツールの作成および活用	
1. 支援ツールの作成に当たって	
2. 成果	
3. 課題	
(1) 教員側の課題	
(2) 生徒・保護者の課題	
資料	
相談だより「つながる」(平成23年度発行分)	

平成23年度特別支援教育総合推進事業
(高等学校における発達障害のある生徒への支援)

団体名
島根県立宍道高等学校

1 事業期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

2 学校の概要

- しまねけんりつしんじこうとうがっこう
(1) 島根県立宍道高等学校 (平成22年度新設校) 校長 真田 直幸
(2) 島根県松江市宍道町宍道1586
電話番号 0852-66-7577 F A X 番号 0852-66-7117

(3)

①課程・学科・学年別の生徒数、学級数

(新設校につき定時制は1・2学年次生のみ)

課程	学科	第1学年次		第2学年次		第3学年次		計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
通信制	普通科	-	-	-	-			23	1800
定時制	普通科	11	116	6	74			17	190
計		11	116	6	74			40	1990

②教職員数

校長	教頭	教諭	養護教諭	非常勤講師	実習助手	ALT	事務職員	司書	その他	計
1	3	35	2	17	2	0	4	1	13	95

3 研究課題

発達障がいのある生徒のみならず、すべての生徒が生き生きと充実した学校生活を送るための日常の教育活動における指導・支援に関する研究。

4 研究の概要

- 特別支援教育に関する意識を高めるための啓発・研修等を教職員、保護者(家族)、生徒に実施し、人はそれぞれ異なった特性があることに気づき、お互いに理解しあうことの大切さについて気づく(考える)ことができるような取り組み。
- スクールサポーターの活用やチームティーチング、少人数指導等の学習形態の工夫、各教科の指導法や授業研究等を通して生徒一人一人のニーズに対応した効果的な支援、指導法についての研究。
- 社会的・職業的自立に向けて関連するSST・CCPを取り入れた教育活動に関する研究。
- 前籍校や関係機関等との連携を強化しながら、生徒のニーズに対応できる支援体制に関する研究。

5 研究の実施規模
全校生徒対象

6 研究の内容・方法・検証等

(1) 現状の分析と研究の目的

<現状の分析>

生活指導や学習指導において対応の困難な場面が多々あり、特別な支援のための早急な手立てが必要である。

<研究の目的>

特別な支援を要する生徒をはじめとして、一人一人の教育的ニーズを踏まえて日常の教育活動における個別・全体への指導・支援のあり方や生徒同士、生徒と教師のよりよい関係づくりについて検討する。

(2) 研究内容・方法・検証方法

①生徒の実態把握と情報の収集

・入学時における実態調査の実施

発達障がい、不登校、その他支援が必要と思われる状況等について前籍校への実態調査、保護者や医療機関、相談機関等からの情報収集
健康管理票等からの情報収集

・気づきシート等による実態把握

日常の教育活動(授業、部活動、定期考査、面談、学校行事等)における教師の気づき

生徒自身が自己理解するためのシートや、教師が生徒の教育的ニーズに気づくためのシートの開発

・スクールカウンセラーや教育相談員、スクールサポーターとの連携

②校内支援体制の整備

・定時制(三部制)、通信制併置の実態を考慮し、特別支援教育コーディネーターの複数指名

・生徒支援委員会(校内委員会)を母体とし、有識者を加えた研究委員会の設置

・生徒の実態把握をし、求められる対応や支援について具体的に検討し、情報の共有化等を推進する生徒支援委員会(校内委員会)の定期的な開催

・全校体制での取り組みが円滑に進むための各分掌間の連携

・職員会議、定時制ミーティング、通信制ミーティングの効果的な運用

③教職員研修の充実

・授業研究を実施し、指導形態や指導方法の検討や情報(例：生徒の授業理解に有効な授業プリント等)の共有化

・外部講師による校内研修会の実施

・先進校視察と視察内容に基づく校内研修会の実施

・視聴覚教材、書籍を利用した自己研修の推進

・特別支援教育コーディネーター、教育相談員による校内研修の実施

④生徒、保護者(家族)、地域等の理解啓発

- ・生徒や保護者(家族)に対する相談窓口の明確化
- ・認知特性や行動特性を理解するための講演会等の実施
- ・自己理解、他者理解をテーマにした人権教育の実施
- ・個々の特性にあった学習スタイルに気づくことを目的としたLHR活動の実施

⑤学校間、外部専門機関との連携

- ・特別支援学校のセンター的機能の活用
- ・県内定時制高校、発達障がい者支援センター、医療機関、小中学校等との連携

⑥実践の検証

- ・上記①～⑤の取り組みに関するアンケート調査の実施と分析
(対象：生徒、保護者、地域、教職員)
(アンケート調査のとり方についての研究を加える)
- ・支援シートを活用しての要支援生徒の状態のふり返り
- ・授業について自他による評価と取り組みの分析
- ・実践の検証結果の共有化と次年度への課題の明確化

(3) これまでの研究実績

平成22年度新設校につき、特になし

7 実施日程

別紙研究計画（補足資料①②）参照

8 管理機関

機 関 名	所 在 地	電話番号／F A X	E-mail
島根県教育庁 特別支援教育室	島根県松江市殿町 1 番地	電話 0852-22-5420 F A X 0852-22-6231	tokubetsushien@ pref. shimane. lg. jp

研究に関する会議・その他(予定)	校内体制の整備および研究組織の構築 担当(管理職・県教委)	事例研究 (午前・午後・夜間) 担当(Co)	実態把握の方法 および活用方法の検討 担当(Co:2名)	教職員研修および 授業研究 担当(教務部・図書研修部・Co)	生徒・保護者への 理解啓発 担当(保健相談部・Co:2名)
6月 事業説明 6/3 (文部科学省) 県教委との 打ち合わせ①	研究組織の構築 (7月) ・研究委員会 ・研究事務局 (特別支援教育課 ・浜崎・加藤) ・研究コア会議 体制整備 (7~8月) ・特別支援教育 コーディネーター ・生徒支援委員会 ・校アグ्रेस会議 などの明確化	対象生徒の決定 →保護者に了承を得る 実態把握 ・諸検査の実施および読み取り ・観察 ・保護者との面談 ・校内ケース会議の実施 (担任・授業者など) ・専門機関との連携 ・SC、教育相談員、SS との連携 特性の分析 ・実態把握を基に、特性を 保護者や本人と共通理解 ・本人へ自己認知支援 ・授業担当者へ発信 対応、支援の検討 ・授業担当者への発信、受信 支援ツールの開発 ・実態やニーズに応じたツールの作成 上手くいった支援の一般化 ・支援ツールの活用 保護者との連携 ・面談などの実施 関係機関との連携 ・特性に基づき対応や支援の方法の検討 ・個別の教育支援計画 個別の教育支援計画・個別の指導計画作成 ・シートの開発 ・サポートブックの作成 ・活用方法の検討 卒業後の生活を見据えた移行支援の検討 ・行政、福祉機関など必要と 思われる支援機関との連携	「面談における気づきの視点」の検討および共通理解のための取り組み 「調査解答状況からの気づきの視点」の検討および共通理解のための取り組み (年間を通して)	参考文献・資料による自主研修 (年間を通して) ・図書研修部に協力依頼し、図書館の参考図書リストの作成 ・参考文献、資料の購入 ・自主研修の呼びかけ 教職員研修の実施(8/22~26(通)) ・DVDによる自主研修 教職員研修の実施(9/15) ・外部講師による研修 「生徒の認知特性に応じた授業展開について」 授業公開期間の実施(教務部)(10月) ・対象生徒が受講する授業参観 ・「わかる授業」という視点での授業参観 ↓ (参観者) ・対象生徒の特性を理解した授業展開の検証 ・多くの生徒にとっての「わかる授業」に関する検討 *レポートを教務部へ(授業者) ・参観者から提出されたレポートをもとに、授業の振り返り 研究授業の実施(時期：未定) ・特別支援教育の視点を取り入れた研究授業の実施 ・合評会の実施 先進校視察(時期・場所未定) ・先進校への視察 ・視察内容の報告	3~4月の動き ・説明会 →個別相談の予告 ・新入生登校日 新入生個人面談 新入生受講指導 →校内の相談システムを 紹介 →個別相談の場を設定 →特別支援教育についての 啓発プリントを配布 前期期末試験(9/12~16) ・試験結果を受け、 個人面談等を利用して 気になる生徒について 発達障がいのある視点を意識した 個別面談の実施 後期中間試験(11/16~22) ・試験結果を受け、 個人面談等を利用して 気になる生徒について 発達障がいのある視点を意識した 個別面談の実施 後期末試験(1/31~2/6) 個別面談(2/27~3/1) 気になる生徒について 発達障がいのある視点を意識した 個別面談の実施 三者面談(3/19~22) 気になる生徒について 発達障がいのある視点を意識した 個別面談の実施
7月 県教委との 打ち合わせ② 企画委員会事業提案 職員会議での事業説明		年間を通して事例研究を実施・職員会議等で情報の共有			
8月 県教委との 打ち合わせ③ 研究委員会①					
9月 県教委との 打ち合わせ④					
10月 県教委との 打ち合わせ⑤					
11月 県教委との 打ち合わせ⑥					
12月 県教委との 打ち合わせ⑦					
1月 県教委との 打ち合わせ⑧					
2月 県教委との 打ち合わせ⑨ 研究委員会② 企画委員会報告提案 職員会議での事業報告					
3月 県教委との 打ち合わせ⑩ 報告書提出 (文部科学省)					

中高連携

担当(総務部・教務部・Co)

3月	中学校へ「生徒連絡票」の送付(合格通知書に同封) 3～4月 生徒連絡票の読み込み・情報の整理 ・必要に応じて前籍校・保護者・本人などの面談 (緊急度の高いものについてはケース会議) ・校内での情報共有 (ミーティングなど)	10月	「生徒連絡票」の見直し(書式など)
4月		11月	中高連絡会で情報交換 [中・高・特別支援教育コーディネーター研修(仮称)] (主催：本校または県教委特別支援教育室)
5月	4～5月 入学当初の緊急支援について実施 入学者にスムーズに学校生活がスタートできるように 経過観察 ・得ている情報と本人の様子とのつき合わせをし、必要に応じて前籍校に連絡をとり、 相談する(早めの気づきと対応) *気づきの観点を示す	12月	
6月	前期中間試験の結果を受けて、得ている情報と本人の様子とのつき合わせをし、必要に応じて前籍校に 連絡をとり、相談する	1月	
7月	中高連絡会での情報交換(7/13) ・対象生徒の支援の見直しや、新たに気になる生徒の支援開始	2月	
8月	オープンキャンパス(入学希望生対象)での情報交換 ・中学校、本人、保護者からの情報交換 「生徒連絡票」についてのアンケート実施および分析	3月	中学校へ「生徒連絡票」の送付(合格通知書に同封) 「生徒連絡票」の読み込み・情報の整理 ・必要に応じて前籍校、本人、保護者などとの面談 ・入学当初、学校生活になれるまでの支援の方向性の確認 ・情報の共有(ミーティング、職員会議)
9月	前期末試験の結果を受けて、得ている情報と本人の様子とのつき合わせをし、必要に応じて前籍校に 連絡をとり、相談する	4月	経過観察

3月～9月
平成 23 年度入学生について前籍校(おもに中学校)との連携に関する取り組み

10月～4月
平成 24 年度入学生について在籍校(おもに中学校)との連携に関する取り組み

研究に関する会議・その他予定	教職員研修および 授業研究	中高連携	事例研究	実態把握の方法 および活用方法の検討	生徒・保護者への 理解啓発
担当(管理職・Co)	担当(教務部・Co)	担当(総務部・教務部・Co)	担当(Co)	担当(Co)	担当(Co:3名)
	<p>参考文献・資料による自主研修 (年間を通して)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考文庫、資料の管理 自主研修の呼びかけ <p>見やすさ・わかりやすさ・書きやすさを意識したテキスト形式にて定Mにて情報発信</p> <p>授業公開期間の実施(教務部・(6月) (参観者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「10の視点」検討 *レポートを教務部へ(授業者) 「10の視点」を意識した授業実践 参観者から提出されたレポートをもちに、授業のふり返り 	<p>3~4月の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒連絡票の送付 (合格通知書に同時) 生徒連絡票の読み込み 情報整理および面談の実施 校内での情報共有 <p>中高連携での情報発信(29日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒連絡票の提出状況や活用方法について報告 定期考査の結果を受け、得ている情報と本人の様子のつきあわせをする 	<p>年間を通して事例研究を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員会議等で情報の共有 <p>実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内ケース会議の実施(担任・授業者など) 専門職員との連携(医療・療育担当者など) SC、教育相談員、SSとの連携 <p>特性の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態把握を基に、特性を保護者や本人と共通理解 本人へ自己認知支援 授業担当者へ発信 <p>対応、支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業担当者への発信、受信 <p>支援ツールの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態やニーズに合わせたツールの作成 <p>上手くいっただ支援の一般化</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援ツールの活用 <p>保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 面談などの実施 <p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 特性に基づく対応や支援の方法の検討 個別の教育支援計画 <p>個別の教育支援計画・個別の指導計画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用方法の検討 <p>卒業後の生活を見据えた移行支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、福祉機関など必要と思われる支援機関との連携 	<p>エピソードカードによる実態把握①</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ大会(5/13) 遠足(5/30) <p>授業公開期間にあわせ、教職員・SC・相談員・SSからの情報収集および情報活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象生徒への対応、支援の検討 気になる生徒への対応、支援の検討 	<p>3~4月の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> 説明会 → 個別相談の予告 新入生登校日 新入生個人面談 新入生受講指導 → 校内の相談システムを紹介 → 個別相談の場を設定
5月					
6月					
7月					
8月	<p>教職員研修の実施(8月中)</p> <ul style="list-style-type: none"> DVDによる自主研修 教職員研修の実施(1日) 個別の教育支援計画 「10の視点」を教科ごとに検討 <p>授業公開期間の実施(教務部・(10月) (参観者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「10の視点」検討 *レポートを教務部へ(授業者) 「10の視点」を意識した授業実践 参観者から提出されたレポートをもちに、授業のふり返り 	<p>オーガニザティブでの情報発信(20日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校で学ぶ生徒たちの上手くいっただケースと上手いかなかったケースについて報告(進路選択の参考にしてもらうため) 定期考査の結果を受け、得ている情報と本人の様子のつきあわせをする <p>生徒連絡票の見直し(12月)</p>	<p>対応、支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業担当者への発信、受信 <p>支援ツールの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態やニーズに合わせたツールの作成 <p>上手くいっただ支援の一般化</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援ツールの活用 <p>保護者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 面談などの実施 <p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 特性に基づく対応や支援の方法の検討 個別の教育支援計画 <p>個別の教育支援計画・個別の指導計画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用方法の検討 <p>卒業後の生活を見据えた移行支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、福祉機関など必要と思われる支援機関との連携 	<p>エピソードカードによる実態把握②</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園祭準備(10/25) スポーツ大会(10/26) 文化祭(10/27) <p>授業公開期間にあわせ、教職員・SC・相談員・SSからの情報収集および情報活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象生徒への対応、支援の検討 気になる生徒への対応、支援の検討 	<p>必要に</p>
9月					
10月					
11月	<p>「10の視点」の検証(対象：生徒および教員)</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査などの実施 アンケート集計および考察 	<p>オーガニザティブでの情報発信(25日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校で学ぶ生徒たちの上手くいっただケースと上手いかなかったケースについて報告(進路選択の参考にしてもらうため) <p>中高連携での情報発信(3日)</p> <p>高連携での情報発信(7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒連絡票の書き方などの説明 	<p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 特性に基づく対応や支援の方法の検討 個別の教育支援計画 <p>個別の教育支援計画・個別の指導計画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用方法の検討 <p>卒業後の生活を見据えた移行支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、福祉機関など必要と思われる支援機関との連携 	<p>エピソードカードによる実態把握②</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園祭準備(10/25) スポーツ大会(10/26) 文化祭(10/27) <p>授業公開期間にあわせ、教職員・SC・相談員・SSからの情報収集および情報活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象生徒への対応、支援の検討 気になる生徒への対応、支援の検討 	<p>必要に</p>
12月	<p>高等学校特別支援教育 推進研修(5日：会場校 (予定：実践発表)</p>	<p>研究実践報告書(仮称)の 作成および配布 (県内高等学校など)</p>	<p>関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 特性に基づく対応や支援の方法の検討 個別の教育支援計画 <p>個別の教育支援計画・個別の指導計画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用方法の検討 <p>卒業後の生活を見据えた移行支援の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政、福祉機関など必要と思われる支援機関との連携 	<p>エピソードカードによる実態把握②</p> <ul style="list-style-type: none"> 学園祭準備(10/25) スポーツ大会(10/26) 文化祭(10/27) <p>授業公開期間にあわせ、教職員・SC・相談員・SSからの情報収集および情報活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象生徒への対応、支援の検討 気になる生徒への対応、支援の検討 	<p>必要に</p>
1月					
2月					
3月		<p>中学校へ生徒連絡票の送付 生徒連絡票の読み込み 情報の整理および面談の実施 校内での情報共有</p>			

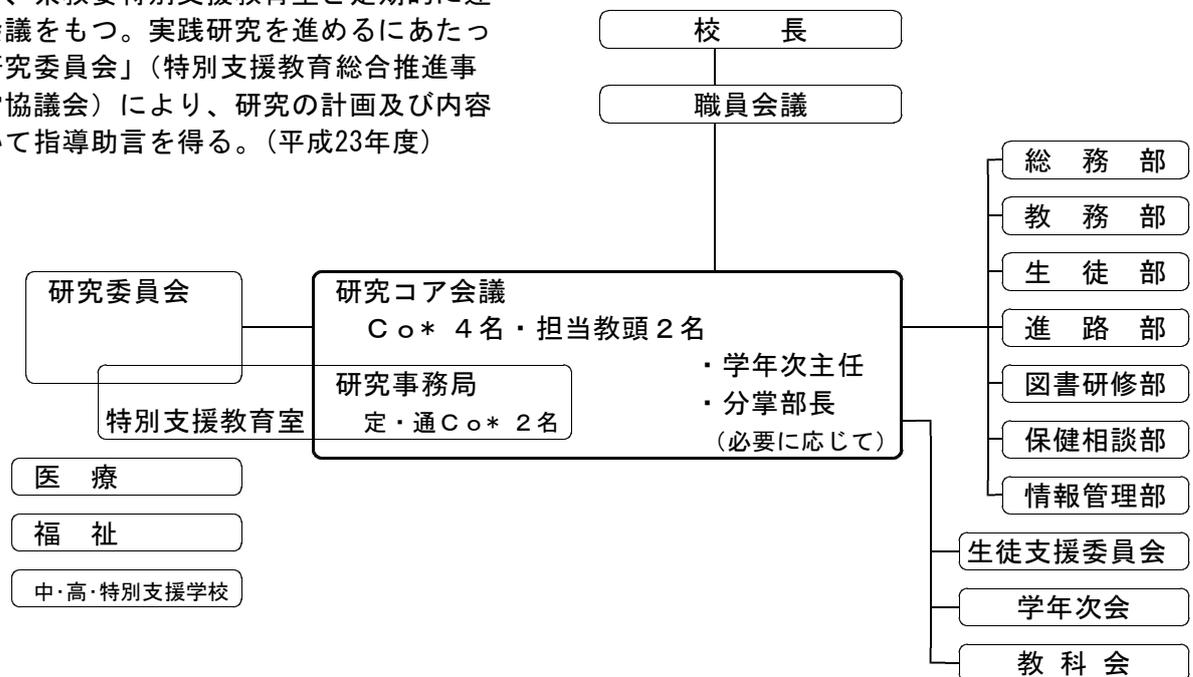
研究の体制及び経過

I 研究の体制及び経過

1 研究組織・体制…研究を推進するにあたり、以下のように校内組織を設置した。

研究組織概略図

「研究コア会議」により研究推進を全校体制で行い、県教委特別支援教育室と定期的に連絡の会議をもつ。実践研究を進めるにあたって「研究委員会」（特別支援教育総合推進事業運営協議会）により、研究の計画及び内容について指導助言を得る。（平成23年度）



*C○：特別支援教育コーディネーター

2 研究に関する会議（平成23年度）

(1) 研究コア会議（週1回）

メンバー 管理職（定時制・通信制担当教頭）
特別支援教育コーディネーター（定時制2名・通信制2名）
内 容 研究内容の検討・進行状況の確認

(2) 県教委との打ち合わせ（月1回）

メンバー 特別支援教育室（調整監・指導主事）
管理職（校長・定時制・通信制担当教頭）
特別支援教育コーディネーター（定時制2名・通信制2名）
内 容 研究の進行状況の報告⇔指導助言

(3) 研究委員会（年2回）

委員：学識経験者・医療関係者・臨床心理士・教育相談担当者
小学校・中学校・高等学校教諭・特別支援学校教諭（コーディネーター）
県教育委員会 高校教育課・義務教育課・特別支援教育室

第1回：平成23年8月24日（水）10:00～12:00

内容 学校紹介
研究計画に関する説明
事例研究に関する説明及び検討
中高連携に関すること

第2回：平成24年2月15日（水）13:00～16:00

内容 研究成果報告

教職員研修および授業研究

Ⅱ 教職員研修および授業研究

1 教職員研修

本校には、さまざまな学習履歴をもった生徒が多く在籍し、また、発達障がいと診断を受けている生徒も在籍している。したがって、特別支援教育に関する教職員研修も含め生徒理解のための教職員研修は、ニーズの高い研修の1つである。

開校1年目より教職員研修を行っているが、平成23年度は外部講師による研修に加え、自主研修という形での研修を初めて取り入れた。

1) 外部講師による研修

教職員研修を企画するにあたり、事前アンケート(記述式)を実施し、教職員のニーズを把握した結果、具体的な支援の方法や生徒を理解するための視点などが知りたいという意見が出され、平成23年度は、以下のように2回実施した。

研修 1

テーマ：「高等学校における生徒の特性理解・支援」
～(認知)特性・「困り感」に応じた対応や授業づくり～

研修 2

テーマ：「特別な配慮を要する生徒についての理解を深める」

2) 自主研修の実施

1. DVDによる自主研修

夏季休業中に期間(4日間程度)を設け、希望者がDVDを視聴する形式での研修を実施した。

平成23年度は、初めての試みであったが、のべ58名の参加があった。気軽に研修でき、参加しやすいという感想がよせられ、平成24年度においても、継続して実施した。

2. 自主研修用参考図書

校内の図書館にも特別支援教育に関する参考図書は、数多く備わっているが、職員室内で気軽に調べたり、読むことが可能な参考図書が欲しいという意見があり、研究の予算を利用して多くの図書を購入した。

普段は、公務が忙しいためか貸し出し希望者は少ないが、必要に応じて職員室内で利用してもらっている。



参加を促すチラシ



職員室内の参考図書

3) 先進校視察

特別支援教育に関して先進的に研究や実践をおこなっている県外の学校を3校視察した。(平成23年度)

視察先は以下の通りである。

- | | |
|-----|----------------|
| 視察1 | 神奈川県立横浜修悠館高等学校 |
| 視察2 | 茨城県立結城第二高等学校 |
| 視察3 | 徳島県立徳島中央高等学校 |

その他、平成24年度は、特別支援教育コーディネーターが研修講師となり、個別の教育支援計画について、その意義と活用方法について共通理解を図ることを目的とした研修を行った。

2 授業研究

本校の重点目標は以下の3点である。(平成23・24年度)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 自らを理解し、主体的に学ぶ意欲を育てる |
| 2. 自然や文化を愛し、他の人を思いやる豊かな心を育てる |
| 3. 社会生活とのつながりの中で自ら考え行動し、自ら律する態度を育てる |

これらの重点目標のうち、1に関する具体的な取組として、「生徒に見通しをもたせる授業展開」を年間通して、定時制・通信制を問わず、すべての教科で共通して行っている。生徒が見通しをもって授業を受けられるように、教室の黒板に授業内容を提示する取組がおこなわれ、これにより安心感を持って授業に臨むことができ、授業に主体的に参加できる生徒が増えることが期待される。



教室前面の黒板の様子



本時の予定(英語)が示された
小黒板

1) 授業公開旬間

本校では、重点目標を達成させるため、年2回(6・10月)、互見授業をおこなっている。

1. 目的

通信制においては、スクーリング(50分間)に参加する生徒に対しての有効な授業の探求、定時制においては、90分間の授業が生徒にとって効果的になるように、互いの授業実践を公開し、見学することにより、指導力向上を図ることを目的として平成23年度より実施している。

2. 実施方法

実施にあたっては、共通記録用紙(P. 15)を用いて以下のようにおこなった。

- ・ 1人少なくとも3回は授業見学に行き、授業見学記録(資料Ⅱ-1)に必要事項を記入する。
- ・ 授業見学記録(資料Ⅱ-1)は原則その日のうちに教務部に提出する。
- ・ 教務部が確認の上、授業実施者に授業見学記録(資料Ⅱ-1)を返却する。
- ・ 授業見学記録(資料Ⅱ-1)を参考にし、各授業者は特定の時間を選んで授業を振り返り、授業振り返りシート(資料Ⅱ-2)にまとめ、教務部に提出する。

また、生徒観察のポイントや、生徒の立場で授業を見直す視点などを全教職員で確認して実施している。

研究授業 見学記録			
		見学者	
12月2日(金) 1・2限	場 所	108教室	
授業者	科目名		
授業内容			
【 特別支援教育の観点から気付いた点、参考となった点、アドバイスなど 】			
【 上記以外の気付いた点、参考となった点、アドバイスなど 】			

資料Ⅱ-1

平成23年度 第2回授業公開旬間 授業振り返りシート				【様式2】
月 日 ()	限	場 所		
授業者	科目名			
授業内容				
1. おらひと達成度について (特別支援教育の観点を含めて反省、感想等)				
2. 見学者の指摘により参考になった点				
3. 今後の課題、取り組み等について				
校長	教頭	教務	教訓	教務部

資料Ⅱ-2

3. 成果(平成23年度)

授業公開旬間中に、近隣の中学校や高等学校からも見学者があった。また、本研究の研究委員の先生方にも協力いただいた。

中学校の先生方からは、高等学校の学習のイメージをもつことができ、今後の宍道高校への進路選択に非常に役に立つと感想をいただいた。特別支援学校の先生方からは、一斉指導中心の高等学校の学習と特別支援学校で行われている授業の違いがよくわかったという感想をいただいた。

校内では、多くの教員が自分の担当教科以外の授業や、定時制担当の教員は通信制の授業を見学するなど、授業を見直す貴重な機会と位置づけ、授業見学記録が数多く教務部へ提出された。提出された授業見学記録は、教務部がチェックし、授業実施者へ即返却された。一方、授業振り返りシートは教務部から管理職へ回覧され、最終的には教務部が保管している。しかし、これらの記録用紙を用いて教職員同士が、直接意見を交換する機会はほとんどなかった。

そこで、授業見学記録で指摘されたよい授業実践をお互いに共有できるように、多くの生徒にとってわかりやすい授業(特別支援教育の視点)の取組を次に示すように「生徒にとってわかる授業・できる授業(10の視点:案)」としてまとめた。

2) 生徒にとってわかる授業・できる授業とは(10の視点:案)

本校の生徒の多くは中学生の時に不登校を経験している。したがって学習の積み上げがなく、基礎学力が身につけていないまま、高等学校での学びを始めた生徒が多く在籍する。さらに、相談室などで過ごしてきた生徒も多いことから、人とのかかわりが少ない環境で過ごしたため、授業の中で生徒同士の話し合いや、自分の意見を発表し合うことを苦手とする生徒も多い。そして、様々な生育歴や複雑な家庭環境を背景にもつ生徒も在籍している。

そこで、授業を担当する者は、受け持つ生徒を理解し、一人一人の生徒が安心して授業に取り組めること、そして授業の中でわかる喜び、できる楽しさを感じることができるよう支援することが求められる。また、学習する環境を整えるために授業のルールを明確にすることや、わからないことを「わかりません」と安心して言えるような授業の雰囲気作り(集団づくり)に配慮することなども大切な視点である。

これらのことに考慮して、校内で実践されている取組を10の視点(案)としてまとめた。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 安心感のもてる授業2. 口頭での説明(指示の出し方)の工夫3. 板書の工夫4. 時間の工夫5. 教材の工夫6. 動きを取り入れた授業7. 集団を意識した取組8. 持ち物の管理・ルールの徹底9. 卒業後を意識した言葉かけ10. 自己肯定感を持たせる取組 |
|---|

3) 教科として大事にしていきたいこと(平成24年度)

10の視点(案)としてまとめることにより、校内で実践されているよい授業実践を互いに共有することができたが、これらの視点が生徒にとって有効なものであるかを検証することが課題としてあげられた。

そのため、平成24年度は、10の視点(案)の検証を各教科で行った。なお、検証のための第1回目の教科会は、生徒理解のための教職員研修(8月実施)として位置づけた。

この取組の成果として、10の視点(案)を意識した「教科として大事にしていきたいこと」(P.18~37)が各教科より示され、また同時にすべての教科が共通する「授業において大事にしていきたいこと~共通項目~」(P.16~17)もまとめた。

今後は、この視点をもとに各教科でさらなる「生徒にとってわかる授業・できる授業」の実践を積み重ねたい。そして、生徒アンケートを実施するなどして、生徒の立場からの検証を行うことが課題である。

4) 研究授業

10の視点(案)を意識して取り入れた学習指導案のもとでの授業実践を、保健体育科の保健の授業で行った。詳細は以下の通りである。

1. 日 時 平成23年12月2日(金) 1・2限目

2. 単元名 妊娠・出産と健康

3. 対 象 定時制午前部(生徒9名)

※詳細な学習指導案は(P. 38~42)に示す

本時の展開の中で、生徒の学習活動に対する教師の支援に10の視点(案)を取り入れた初めての授業実践であった。授業者は、普段から授業で意識していることを授業後の研究協議で以下のように述べている。

「保健」の授業で普段から意識していること

- ・ 小黒板に授業の予定を書き、本時の流れを説明する
- ・ 見てわかる授業、感じて考えられる授業づくり
- ・ 五感を使って生徒に理解してもらうような授業づくり
- ・ 書く、聞く、考えるという生徒の活動を同時に行わないようにする
- ・ 黒板に情報を与えすぎないようにする
- ・ 知識の定着のために、毎時間復習プリントを使用する
- ・ 安心感をもてる授業づくり

1. 本時の様子

学習指導案や授業者の普段からの取組により、多くの場面でさまざまな配慮や工夫が見られる授業内容であった。参観者の授業見学記録からその具体的な取組について数多くの指摘があった。以下にその具体例を挙げてみる。

- ・ 本時の流れがきちんと示してあった。
- ・ 胎児の特徴を実物イラスト図で示されており、とても分かりやすかった。
- ・ 教材の工夫によって、見たり聞いたりするだけでなく、いろいろな感覚で体験できるような手立てがなされていた。
- ・ ノートをとる時間が十分に確保されていた。そうすることで生徒は授業を聞くことに集中できる。
- ・ 「ノートを書く時間はあとでとりますので、今はホワイトボードを見ながら勉強して下さい。」と声かけがあり、なにに集中するかきちんと伝えられていた。
- ・ 授業者自らのエピソードや友人の助産師さんの話など、授業の中でふれられており、授業内容が生徒にとってより身近な問題として受けとられたと思う。



上) 授業の様子



左) 胎児の実物大のイラスト図

本時は、講義形式で、少人数の授業であったが、授業者が授業の雰囲気づくりに気を配る場面も多く見られ、アットホームな雰囲気ですべての授業が進められた。

10の視点(案)に基づいた授業者の支援があり、参観者からは、「生徒は安心して授業が受けられたと感じる」という意見が複数あった。

2. 成果と課題（研究協議より）

授業後、研究協議を以下に示す参加者で行った。

参加者

県教委(4名) 調整監1名・指導主事3名

研究委員(1名)

本校(9名) 管理職・授業担当者・保健体育科・教務部・
特別支援教育コーディネーター

各参加者から出された意見は以下の通りである。

研究協議記録より(抜粋)

- ・授業に見通しが持てるように配慮され、わかりやすい授業であった。
- ・具体物があり、イメージを持ちやすい授業であった。
- ・授業時間が90分と長いので、生徒の注意集中が切れる場面がどうしても生じてしまう。本時は60分経過した時生徒の気持ちが切れた場面があった。しかし、体験活動などが入り、再び生徒の気持ちの切り替えができていた。
- ・クラスという集団意識が低い中で、指名しても発言できる関係づくりをしておくことが大事である。
- ・生徒が間違いを述べたとき、その間違いをどう使うかが大切である。間違いの中にも大事な考えがあることを意識するとよい。
- ・授業を受けた生徒の中には、自己表現が弱い生徒がいた。このような生徒に対しては、授業者が生徒との対話をする中で言語力(表現する力)を育てることができる。「なに」「なぜ」「どう思う」など丁寧に確認するとよい。さらに、生徒同士がやりとりをするように発展できるとよい。対話力が身についていくこと、社会の中で自分のことがしっかり話せ、いかに自分の考えを述べるができるかが今後大事になってくるだろう。

校内で初めて10の視点(案)を取り入れた研究授業をおこなったが、研究協議の中で、「10の視点が学校内に根付いて実践につなげていくようにしてほしい」という指摘があった。「生徒にとってわかる授業・できる授業」の取組により、主体的に学ぶ意欲が育ち、主体的に活動する意欲をもつ生徒が多く育つことを目指していきたい。

月	日()	限	場 所	見学者
授業者			科目名	
授業内容				
【定時制90分または通信制50分授業の活用について参考となった点、アドバイスなど】				
【「10の視点」から気付いた点、参考となった点、アドバイスなど】				
【上記以外の気付いた点、参考となった点、アドバイスなど】				

※参考【「10の視点」】（『平成23年度 特別支援総合推進事業 研究報告』より）

1. 安心感のもてる授業
2. 口頭での説明(支持の出し方)の工夫
3. 板書の工夫
4. 時間の工夫
5. 教材の工夫
6. 動きを取り入れた授業
7. 集団を意識した取組
8. 持ち物の管理・ルールの徹底
9. 卒業後を意識した言葉かけ
10. 自己肯定感を持たせる取組

教務部	
-----	--

	→授業者へ
--	-------

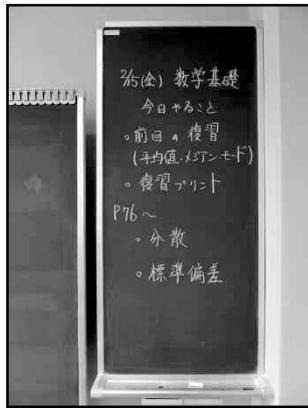
月	日()	限	場 所
授業者			科目名
授業内容			
1. ねらいと達成度について（生徒の反応や様子を含めて反省、感想等）			
2. 見学者の指摘により参考になった点			
3. 今後の課題、取り組み等について			
校長		教頭	教頭
		教頭	教頭
		教務部	授業者

授業において大事にしていきたいこと

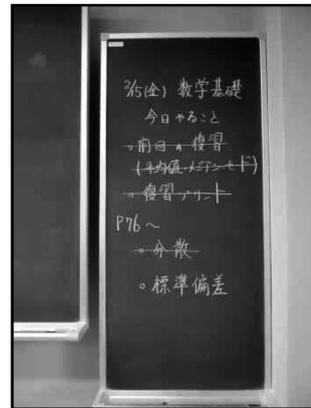
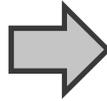
～共通項目～

安心感のもてる授業

1. 授業やスクーリングの見通しをもてるように、小黒板やホワイトボードに本時のスケジュール(授業内容・実習内容など)を書いて示す。(図1)
2. 小黒板やホワイトボードに示した本時のスケジュールは、終わった項目から線で消し、どこまで進んでいるか確認できるようにする。(図2)



(図1) 板書(授業開始時)



(図2) 板書(項目終了時)

3. 生徒の実態に応じて、「当然知っていること」と思わずに丁寧に説明する。

説明の工夫

1. 口頭による指示や説明だけでなく、写真や図表や見本を示すことで生徒の理解度を助ける。
2. 注目して欲しいところは、具体的に指さして示す。

板書の工夫

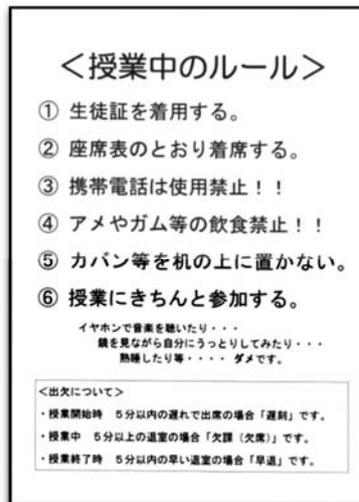
1. 読みにくい漢字には、ルビをうつ。
2. 重要な単語(ポイントなど)には、チョークの色を変えたり、文字の大きさを変えたり、枠で囲むなどしてわかりやすいように工夫する。

教材の工夫

1. 配布するプリントには穴をあけておき、ファイルに綴りやすくする。

持ち物の管理・ルールの徹底

1. 授業の始めに「授業中のルール」(図3)を確認する。
例：準備物の確認・生徒証の着用・時間を守るなど



(図3) 授業中のルール

卒業後を意識した言葉がけ

1. 社会人として必要なこと(将来を見通したルールやマナー)を授業の中で機会を捉えて伝える。
例：あいさつをする・丁寧な言葉遣い・時間を守る・提出期限を守る
使ったものは責任を持って片付けるなど

自己肯定感を持たせる取組

1. チャレンジすることには意味があることを伝える。
2. 頑張っていることや授業を通してできるようになったことをその都度具体的に認めてほめる。

国語科として大事にしていきたいこと

安心感の持てる授業

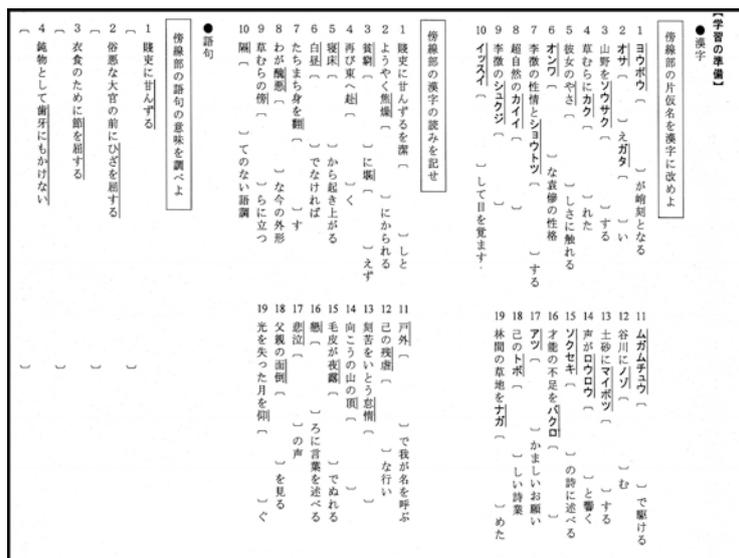
- 教科書に即した授業プリントを、各教材を学ぶ最初の授業で配布し、適宜授業時間内で解説解答する。
ねらい…①学習内容に見通しを持たせる。
②自主的に学習するきっかけを作る。

説明の工夫

- 「読み」に関して
 - 範読する場合
 - ゆっくりと読む。
 - 発音・イントネーションに気をつけて読む。
 - 繰り返し読む。
 - 生徒に音読させる場合
 - 発音やイントネーションに留意させる。
 - あらかじめ範囲を指定したり順番を伝えたりする。
- 「書き」に関して
 - 板書
 - 漢字の書き順に配慮する。
 - 読みにくい漢字にはふりがなをつける。
 - 画数が多い、書き順がわかりにくい漢字などはゆっくりと書く。
 - 生徒がノートをとるスピードに配慮する。
 - 行間を広めに取る。

教材の工夫

- 学習に入る前に、漢字の読み書きの確認をさせる。また、辞書を引く時間を取り、言葉の意味を確認させる。
(図書館で辞書は借りることができる)



(図1) 教材の工夫①

地歴・公民科として大事にしていきたいこと

安心感のもてる授業

1. 新しく出てきた用語は必ず説明をする。
2. 生徒と話せる人間関係を作るために、「本人の得意・不得意」に気を付けた発問や指示をする(定時制)。

説明の工夫

1. 口頭で指示するだけでなく、具体的に注目するところを指でさしたり、図版や掛け地図を使って視覚的に補うことで生徒の理解を助ける。

板書の工夫

1. 難しい漢字は大きく書く。読みにくい単語にはルビを振る。
2. チョークは2色以上使い、重要な単語や文章などには黄色などの目立つ色を使って板書する。

時間の工夫

1. 定時制なら90分、通信制なら50分の時間のなかで、小テスト(定時制)や作業(通信制)などを入れて時間の流れにアクセントをつける。

教材の工夫

1. 配布するプリントには穴をあけておき、ファイルに綴りやすくする。(定時制)
2. 色を塗る、マークをする、地図を書かせる、などの作業を取り入れる(定時制)。
3. プリントの図版や、教科書の地図などにマークをする、アンダーラインを引く、などの作業を取り入れる(通信制)。(図1～図3)

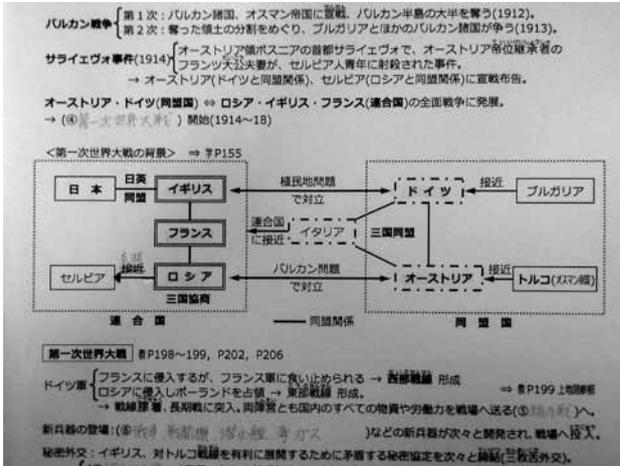
持ち物管理・ルールの徹底

1. 授業の始めに必ず「授業中のルール」の確認をする。

卒業後を意識した言葉かけ

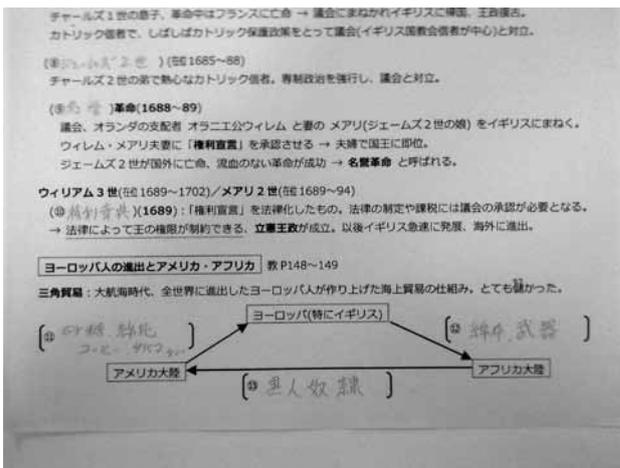
1. 言葉遣いや時間を守ることなど、将来を見通したルールやマナーを生徒に伝える。

(図1) 教材の工夫①



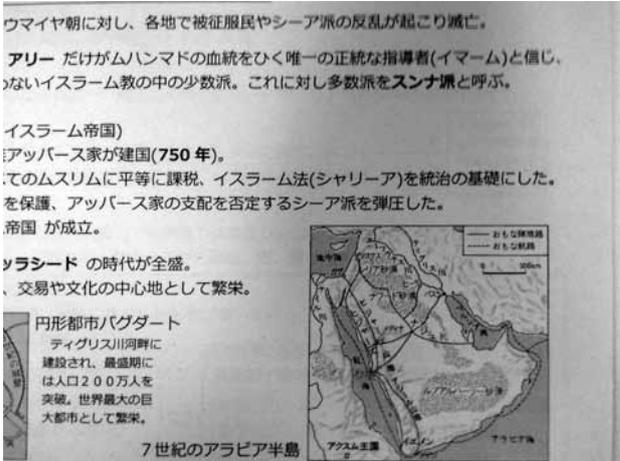
板書を見ながら、生徒にプリントの図表に色ボールペンかマーカーでマークをつけさせる。

(図2) 教材の工夫②



教科書の図表を見ながら、同じ事を説明しているプリントの図表の空欄に単語を記入させる。

(図3) 教材の工夫③



教科書の地図を見ながら、プリントの地図の場所と地名にマークをつけさせる。

数学科として大事にしていきたいこと

安心感のもてる授業

1. 授業の最初に復習プリント等を利用して前時の内容を確認し、本時の授業に参加しやすくする。
2. 生徒の実態に応じて、「当然知っていること」と思わず丁寧に説明する。

説明の工夫

1. 口頭で指示するだけでなく、具体的に注目するところを指さす・見せて示すなど、視覚的に補うことで理解できるようにする。
2. 教科書の内容では足りなかったり、扱っていない事柄についても、生徒の実態から学習しておく必要があることは補足し内容を深めたり広げたりする。

板書の工夫 (図1, 2)

1. イメージ図などを描いて視覚的に理解できるようにする。
2. チョークは2色以上使ったり、文字の大きさを変えたりするなどして、重要なポイントがわかり易いように工夫する。
3. 重要公式は四角で囲むなどして目立たせ、授業の最後まで消さないようにする。

時間の工夫 (図3)

1. 復習プリントや授業プリントを活用するなどして、生徒の集中力が継続するようにする。
2. 授業展開は「講義→演習→確認」を基本とし、メリハリをつけるようにする。

教材の工夫 (図3)

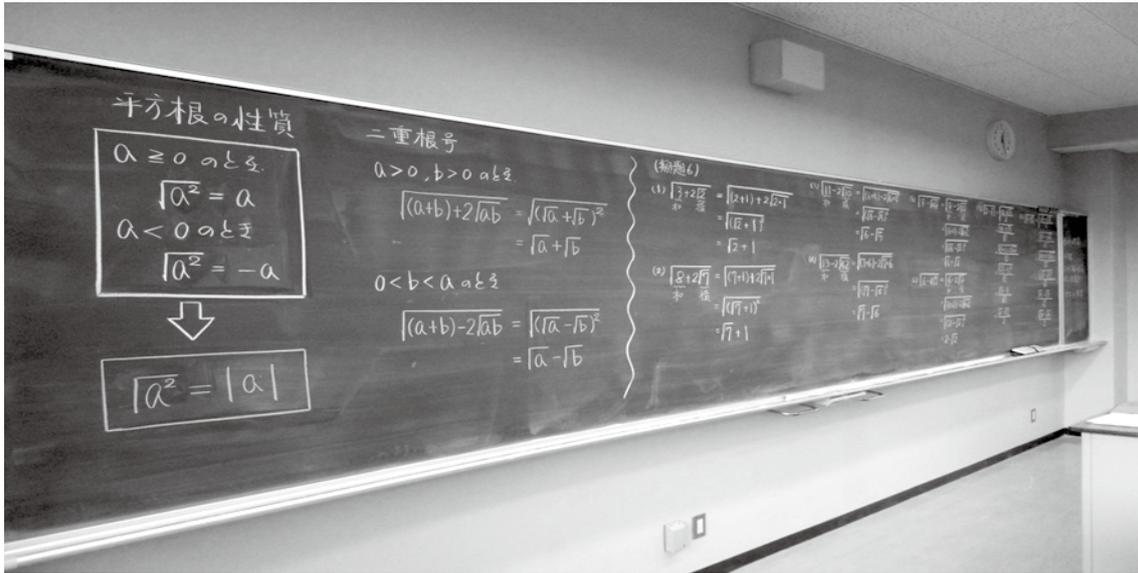
1. 配布するプリントには穴をあけておき、ファイルに綴りやすくする。(定時制)
2. 同じ科目の講座は教員で連携し、年間を通じて進度をそろえるようにする。
3. 教材プリントなどは教師間で共有し、どの講座でも同じような授業が展開できるようにする。

持ち物管理、ルールの徹底 (図4)

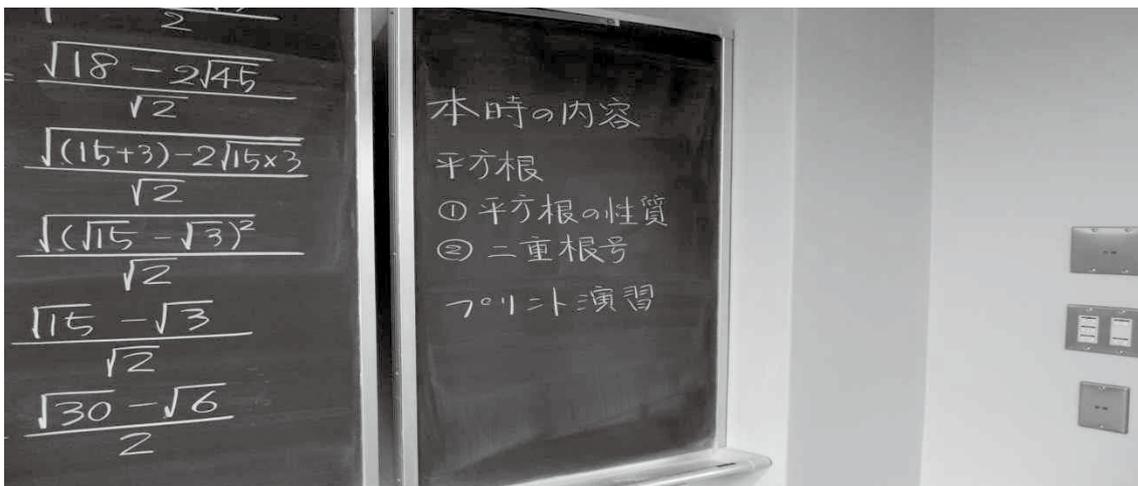
1. 授業の始めに生徒証の着用を確認し、学習に向かう意識付けを行う。
2. ファイルを全員にもたせ、配布物はすべてそれに綴じさせる。(定時制)

卒業後を意識した言葉がけ

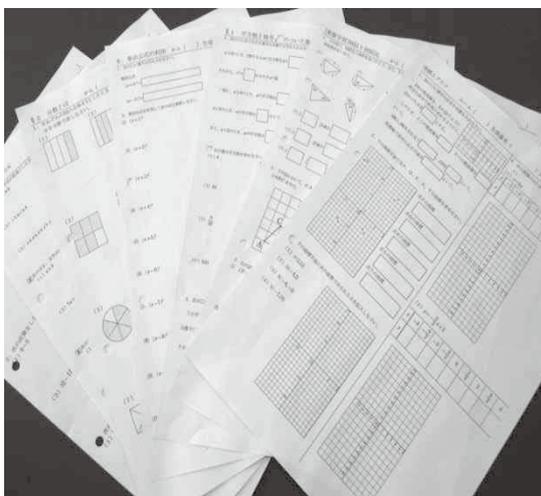
1. 言葉遣い、時間を守ることなど、将来を見通したルールやマナーを伝える。



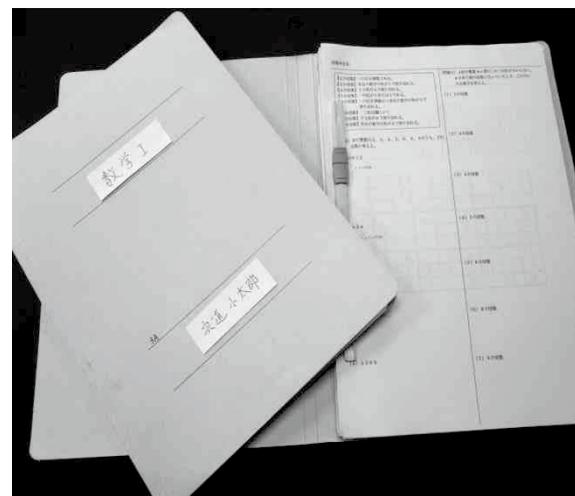
(図1) 板書の工夫



(図2) 板書の工夫



(図3) 時間、教材の工夫



(図4) 持ち物管理

理科として大事にしていきたいこと

安心感のもてる授業

1. 通信制では板書を残すことで1時間の見通しがもちやすい授業をするようにした。
(1) 要点を整理しやすいように、板書を消さないように書く

説明（指示の出し方）の工夫

1. 生徒に発言を促す
(1) 関連のある事項を挙げたり、話題に関連づけて話す
(例・虹は英語でレインボー、どういう意味かな？と問いかける)
2. 発問の仕方を工夫する
(1) 全体に対して発問をして様子を見る、答えられそうな生徒を指名するか、
2、3人名前を呼んで答えられないか尋ねる。
(例・この答えわかる人、いませんか？では、Aさん、Bさん、Cさんのうちで誰かわかる人は？)

板書の工夫

1. 特別教室の二段黒板の工夫
(1) 授業の終了まで消さない
(例・生物の発生の過程を示した図などは授業時間中残して振り返ることができるようにしておく)

時間の工夫

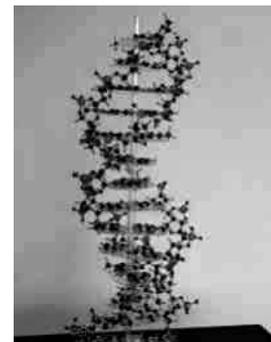
1. 全体のイメージをつかませる
(1) スライドや動画などを見せて、短い時間で概要を把握させやすくする
(例・恐竜のスライドから化石提示など)

教材の工夫

1. 理科として授業に興味関心を持たせる授業づくり
(1) 関連のある身の回りで起きる現象の自然科学的説明を各講座で1つは入れる
(例・冬場の結露、虹の七色など)

動きを取り入れた授業

1. DNAの構造模型を作る（右図）
(1) 実際に作って見せた
(2) 身近なもので現象を示すことができる教材を選ぶ
(例・縄跳びの縄で横波、バネで縦波をつくるなど)



2. プロジェクター等を用いることにより、ダイナミックな映像を見せる
 - (1) 大きさを理解してもらうため、比較対象物を置くなどする
(例・大きいものも小さいものも日常的なもので比較できるものと比べる)

集団を意識した取り組み

1. 小学校、中学校で学習したと思われる事項も簡単に話をする
 - (1) ちょっとした振り返りと知識の補充を意識する
(例・凸レンズの話をするとき、虫眼鏡を見せるなど)

持ち物管理・ルールの徹底

1. 実験、観察ルールを確立する
 - (1) 始業時に携帯電話の電源OFF、生徒証、教科書、指導書、レポートの確認をする(通信制)
 - (2) 実験の準備、片付けまで生徒自身に行わせる
 - (3) 一般常識的な行動を意識させる
(例・カバンはきちんとかけさせる、遅刻時の入室のマナー指導など)

卒業後を意識した言葉かけ

1. 新聞等で取り上げられる身近な科学事項の解説
 - (1) 最新の科学的事項の説明
(例・ノーベル賞受賞内容の概説、地震のメカニズムなど)
2. 理科を苦手教科として意識させない
 - (1) 一般常識問題に頻出の理科の問題を一般常識として授業に織り込む
(例・金属の一般的性質を解説する、太陽の動きや季節の変化を概説するなど)

自己肯定感を持たせる授業

1. チャレンジすることに意味があることを理解させる授業をする
 - (1) 基礎を丁寧に説明する授業をする
(例・基礎的事項、例えば教科書の太字の事項を時間のある限り繰り返し理解できるように説明する)

その他

1. 作成した教材の共有化の取り組み
 - (1) 同じ科目は担当が違って、まとめプリントを共有することによって、試験問題の同質化を図る
(例・科学と人間生活は共通プリントを作成しどのクラスにも配布した)

体育科として大事にしていきたいこと

安心感の持てる授業

1. 教員は生徒よりも早く体育館に入ってことばかけを行ったり、生徒の様子を把握したりすることで生徒とのコミュニケーションをはかるようにする。
2. 授業の見通しがもてるように、ホワイトボードにその時間のスケジュールを書いて示す。
3. ティームティーチングを行うことで、一人一人の生徒にきめ細やかに関わる。

指示の出し方の工夫



(図1) 写真の提示

1. 口頭による指示や説明だけでなく、写真や見本を見せたり(図1)、ホワイトボードを使って動きを説明したりすることで、理解度を高めるようにする。

時間の工夫

1. 授業の前半は全体で運動を行い、後半は各自が選択した種目を行うようにしている。
2. その間に5分間休憩を入れ、気持ちの切り替えができるようにする。

教材の工夫

1. 取組について

- 1-1. フィットネスやスポンジテニス、グラウンドゴルフなど、球技が不得意な生徒や、運動が苦手な生徒にも対応した種目や難易度を設定する(スモールステップになるように教材を工夫する)。

2. 学習カードについて(図2)

- 2-1. 学習カード(自己評価カード)を毎時間記入することで、自己の変容に気づくことができるようにする。また、生徒の実態把握に役立つ。

月 日	内容(得意で行ったこと)	自己評価(1~5段階)	感想		
1 月 日	ソフトテニス	4	5	6	ソフトテニスを楽しみました。ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
2 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
3 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
4 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
5 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
6 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
7 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
8 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
9 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。
10 月 日	ソフトテニス	4	5	5	ボールが当たっても痛くないので、安心して練習できました。

ソフトテニスより気軽にでき、球が当たってもいたくないのでうれしいです。(スポンジテニスを実施した感想から)

(図2) 学習カード

- 2-2. 感想を書くことが苦手な生徒もいるので、以下のような項目について、自己評価を5段階で評価できるようにしている。

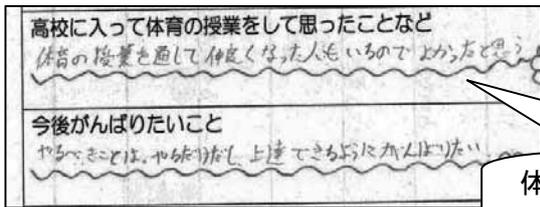
- ①: 技術のポイントが理解できたり技術が上達した
- ②: 仲間と協力して、楽しく練習やゲームができた
- ③: 一生懸命取り組んだ

3. 振り返りシートについて (図3)

3-1. 選択種目が終了するごとに、振り返りシートを書くことで、自己の変容に気づくことができるようにする。振り返りシートには図を入れ、技の名称がわかるようにした。

集団を意識した取り組み

1. ペアワークが苦手な生徒に対しては、初めは教員と行い、徐々に生徒同士で行えるようにしていく。
2. 集団活動が苦手な生徒や、運動に対する苦手意識をもつ生徒もいるので、個人でできるもので自信をつけることができるようにし、ペアやより大きな集団へ発展できるようにしていく。



体育の授業をして仲良くなった人もいたのでよかったと思う。(生徒の感想から)

項目	感想を書きましょう
サービス	自然なリズムに合わせることができました。
フォアハンド	上手にうてるようになりました。
バックハンド	バックハンドは思っていたより難しく思いました。
スマッシュ	スマッシュ、かましてもいいかなと思います。
クリア	前はクリアが一番難しかったんですけど、今はクリアが楽になりました。
準備・片付け	みんながちゃんと準備して、授業に集中できるようにしたいです。
ルールやマナーを守ったか	前回はルールを守っていませんでした。
練習に意欲的に取り組んだか	やりこめず、途中で諦めかけたことがありました。
高校に入って体育の授業をして思ったことなど 体育の授業は大好きです。先生にたくさん教えてもらって、勉強になりました。	
今後がんばりたいこと もっと上手にうてるようにしたいです。	

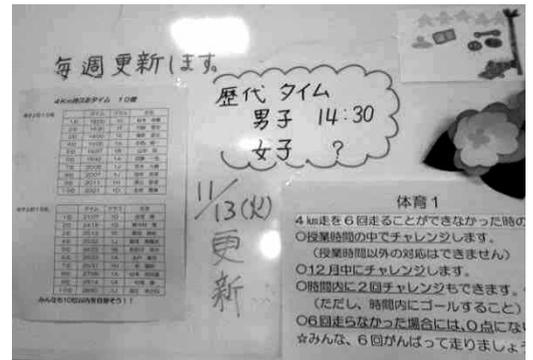
(図3) 振り返りシート

持ち物の管理・ルールの徹底

1. 生徒証を体育準備室に提出するという、ルールの徹底を図る。

自己肯定感を持たせる取り組み

1. 頑張っていること、できるようになったことをその都度、具体的に認めてほめる。
2. スポーツテストの結果の上位者を紹介したり、持久走のタイムランキングを週単位で更新したりして生徒に知らせる。
3. 生徒にとって楽しいことだけでなく、達成感を味わうことができるように長距離走も取り入れている。



(図4) 持久走ランキング

感想	次回の目標タイム	感想	次回の目標タイム
呼吸が整えられないくらい長い長距離走をしたのは久しぶりです。自分より上手な人がたくさんいました。次回はもっと速く走りたいです。	35分00秒	小学校の時に5kmを走ったことになりました。	35分00秒
目標には届かなかったですが、前回より速くなっています。次回は35分以内を目指します。	35分00秒	1分でも速く走れば良いかなと思います。目標タイム以上のタイムで走りました。	33分00秒
がんばって走ったけど、思ったよりも遅いので、前回はもう少し速く走りたいです。	35分28秒	前回より速く、目標タイムをクリアしました。	33分00秒
今日は調子が悪くて、歩くことが多かったです。次回はがんばりました。	36分30秒	前回よりは少し速くなりました。目標タイムをクリアできました。次回は目標タイムをクリアしたいと思います。	33分00秒
今日は前回より記録が大分早くなってうれしかったです。次回はもっと速く走りたいです。	29分32秒	目標タイムはクリアしました。33秒代で走れました。自分ではおどろきかかっています。次回はもっと速く走りたいです。	32分00秒
タイムが最高記録でうれしかったです。次回は30分以内を目指します。		目標タイムはクリアしました。1分ほど遅いですが、32分35秒にクリアしました。4kmは大変でした。6回走りました。	

「小学校の時から走った。」とか「呼吸が整えられないくらい」など第1回目はつらかったが、「がんばって走った」という達成感のある体験ができたことを記入する生徒がほとんどであった。そのことで自己肯定感ももつことができたのではないかと考える。

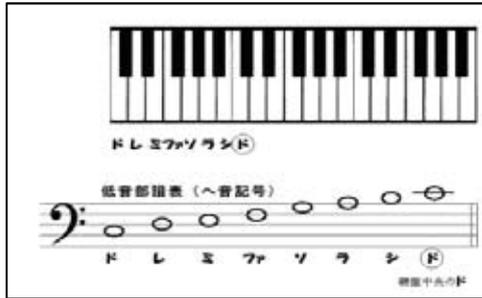
(図5) 生徒の自己変容が見られる学習カード

芸術科（音楽）として大事にしていきたいこと

安心感の持てる授業

1. 生徒の予備知識や音楽経験を踏まえた学習内容の組立て
 - ・中学校までの内容についても、ふれたり、さり気なく確認したりしながら学習内容を進めていく。
 - ・必要に応じて補助資料を作成し、積み重ねの土台作りをする。

(図1、2)



(図1) 補助教材の例

知っておくと便利な楽典 1 名前 ()

○音符を書いてみよう

た ま ・ ぼう ♪ は た の順番で書きます

♪ ぼうは * はた はぬりつぶさなくてもいい。
 ♪ — このあたりに つながっているのは はた という
 ♪ ♪ でOK

* ぼう の長さは1オクターブ分 (たとえば ドからドまで)

* ♪ — は てん (付点) という。

これがつくと、音符や休符 (やすみ) は1.5倍の長さになる。

見本

↓ 書いてみよう

(図2) 基礎的な学習ワークシートの例

説明の工夫

1. 視聴覚教材の活用
 - ・DVDソフトにより演奏場면을視聴し、演奏法や楽器に興味をもてるようにする。
2. 具体物の利用
 - ・楽器など、できる限り実際に弾いてみる、映像を見るなどして関心が高まるようにする。
 - ・作品の背景にある風土、文化などについても、視覚資料を活用、鑑賞が一層深まるようにする。
3. 社会や歴史、日常生活との関連付け
 - ・“歴史的なもの”と“現在あるもの”を結び付け、現代に生きる生徒たちが興味を持って取り組むことができるようにする。(図3)
 - ・内容に応じて、横断的な視点をもって説明する。

例：舞台芸術について、西洋と東洋の題材（オペラと歌舞伎など）を比較して、共通点や相違点を感じ取るなど。

かぶき かんじんちよう
歌舞伎「勘進帳」

ながうた
音楽は「長唄」という

状況 みなものよりとも
兄 源 頼 朝にわたまれ
追われている義経たちは、

おうしゆう
奥 州（東北地方）に
逃げようとしている。

みなものよしつね
源 義 経
主人

べんけい
弁 慶
家来

弁慶「東大寺の大仏再 建のための寄付金集めを
しているのだ」かんじんちよう
富程「それなら 勘 進 帳（寄付集めの
目的が書いてある書き物）をもっているだろ
う。読んでみろ！」
（白紙の勘進帳をアドリブで読む弁慶）
富程「よし、通ってよし！」と通行を許そうとするが、
家来が「荷物持ちのあの男が、義経に似ています」と耳打ちする！！（ムムッ！チクリおって）

とがし
富 程

せきしよ あたかのせき
関 所（安宅の関） 富程にとがめられ、わざと義経をしかりつけ
る弁慶

*判官殿（ぼうがんだの） = 義経

(図3) 伝統音楽鑑賞資料の例

教材の工夫

1. プリント、ワークシート

- ・要点を押さえて簡潔な表現で記載する。
(図4)
- ・理解の段階に応じて、異なる内容のものを複数準備し、生徒が選ぶことができるようにする。
- ・文章表現に苦手意識を持っている生徒も感想や評価がスムーズにできるような項目を設定する。

2. 教具

- ・具体物（はたの向きを変えることができるマグネット付音符、音符カード等）を準備し、操作を伴う活動を取り入れる

(図5)

交響曲第9番 小短調作品95 音楽Ⅱ
「新世界より」 教科書P70

作曲 ドヴォルジャーク (1841~1904)



こくみんがくは
チェコ「国民楽派」最大の作曲家。

音楽の特色

- ・古典的な構成
- ・叙情的で美しいメロディー
- ・民族的なリズム
- ・豊かな音色

・ブラームスに認められ、作曲家として自信をつけた。
・「新世界より」は、招かれて3年間滞在したアメリカで作曲された。アメリカで触れた様々な要素が盛り込まれており、曲の中に現れる黒人霊歌や、アメリカの古い民謡に似たメロディーは、祖国ボヘミア(チェコ)の民謡に通じるとして独自に創作されたもの。
特に第2楽章のメロディーは、日本では「遠き山に日は落ちて」という歌で親しまれている。
・・・小学校の下校の音楽や、キャンプファイヤーの時に歌う歌としても知られている

※演奏している楽器は「イングリッシュホルン」である。

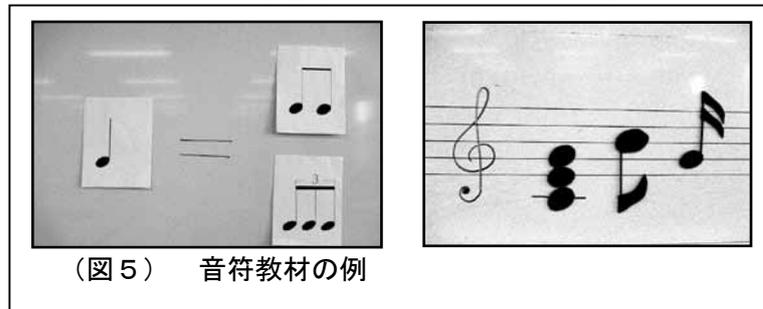


(図4) 鑑賞資料の例

板書の工夫

1. 印象づけるための工夫

- ・板書(ホワイトボード)は大きな文字ではっきりと書く。必要に応じて可動式の小ボードを利用する。(広い教室空間への配慮)
- ・書くだけでなく、予めカード等を準備し、“貼る”活動を入れる。(図5)



(図5) 音符教材の例

その他

1. 日常生活に活かすための工夫

- ・生徒にとって身近な音楽のジャンルや楽器について、学習内容に沿って取扱い、興味を喚起する。(図6)

(例: CMや番組のBGMで聞く機会の多い曲について取り上げるなど)

テクノポップと坂本龍一

テクノポップ(Technopop/Techno Pop)

- ・シンセサイザー、シーケンサー、ヴォコーダーなどの電子楽器を使ったポピュラー音楽で、1970年代末に出現した。SF的なサウンドが特徴。
- *ヴォコーダー・・・電子楽器やエフェクターの一種。
「独特な機械的な声」として使用するなどする
- *シーケンサー・・・演奏データを再生することで自動演奏を行うことを目的とした装置、およびソフトウェア
- ・日本では1979年から1981年にかけて、イエロー・マジック・オーケストラ(YMO)ブームと並行するかたちでブームとなった。
- ・日本のテクノポップ・ブームは1980年がピークで、1983年のYMOの「解散」とともに終了した。
- ・2000年代に中田ヤスタカからによりリバイバルされ、2008年に中田がプロデュースしたアイドルグループのPerfume(パフューム)が大ヒットし、このジャンルが再注目された。

(図6) 身近な音楽の例

芸術科（美術）として大事にしていきたいこと

立体構成「幾何形態を組み合わせてアーチを作ろう」を例として

（作品の制作過程を図版で示している。記述の文章の順番とは異なるのでご注意ください。）

自己肯定感を持たせる取り組み（深く感受することを実感できるような指導）

（言語活動を活発にし、感じたことを具体的に伝えることができるように）

1. アーチの最終的な形態を決定するために仮組みを繰り返し、視覚的なイメージを持たせるために、バランスや視覚的なおもしろさを感じさせるように具体的な言葉がけをする。（図④）
2. 作品の題名や制作意図をプレゼン用紙に記入する。（図⑤）
 - （1）作品を肯定的にとらえ、言語的にイメージを深めることができるようにする。
 - （2）自分の意図が他人に伝わるように表現を工夫することでコミュニケーション能力を高める。
3. 他者の作品を鑑賞することで、それぞれの制作意図や感じ方に共感を持つ。
 - （1）プレゼン用紙を参考にしながら他の生徒の作品を鑑賞し、イメージに対して共感できるようにする。
 - （2）「私のベスト3」を投票させることで、すべての作品を鑑賞させ他者の良いところを発見させる。

教材提示や説明の仕方の工夫（技能や理解の実態差に応じた）

1. 実態把握のための予備課題を設定する。
 - （1）立方体の展開図とその制作をさせることで実態把握し指導方法と支援のポイントを決める。（図③）

その他（社会や日常生活に関連づけることができるような学習内容の設定）

1. 課題の導入時は、写真資料などを提示しアーチに対する具体的なイメージを持たせる。
 - （1）日本や諸外国の歴史や文化にも関心を持たせる。
 - 〈日本〉 寺社の山門や鳥居について（図①）
 - 〈海外〉 凱旋門、エッフェル塔、モスク（メスキータ）など（図②）

以下に、この課題の展開を写真で示すので、関連の図(写真)を参考にされたい。

《導入》

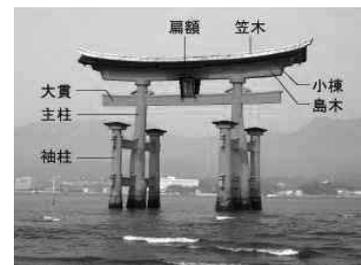
課題説明

日本の例

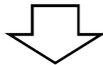
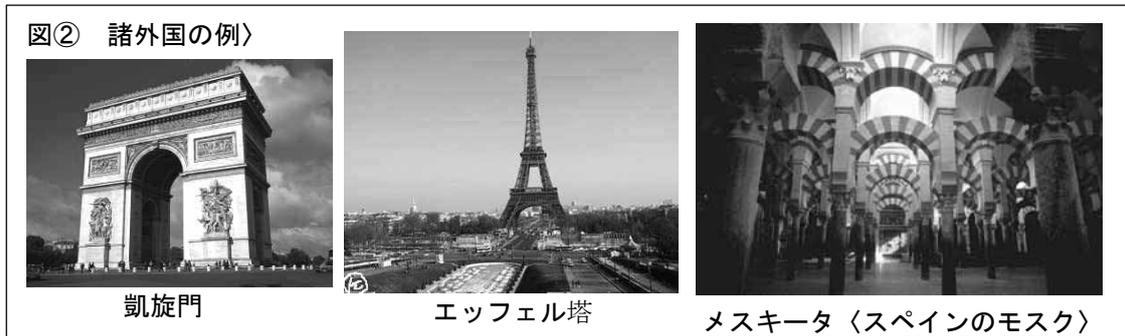
図①



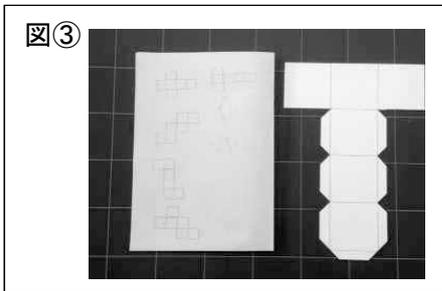
東大寺 南大門



厳島神社 大鳥居



《展開1》予備課題1 立方体の展開図



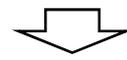
《展開2》予備課題2
立方体以外の形を作る。

・用いる形態によって
アーチの形態に変化
が出るので立方体以
外の形態を作る。
例) 直方体、三角柱、
三角錐など

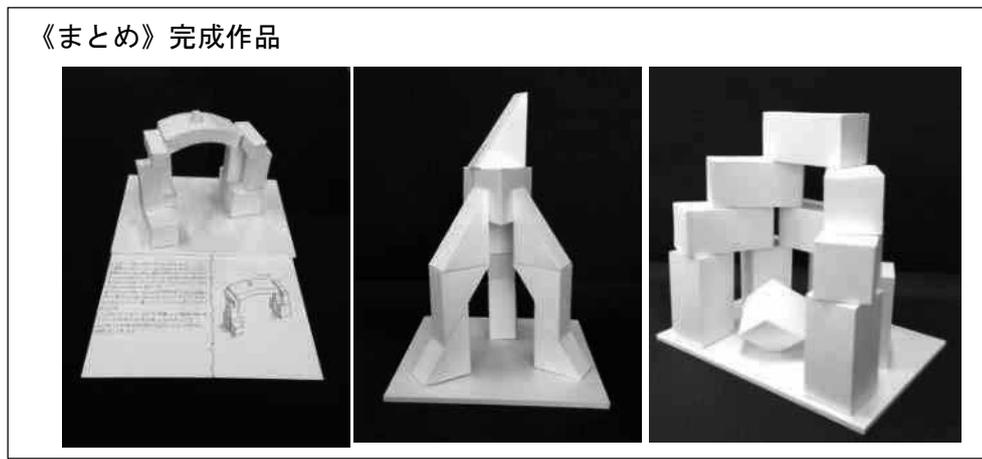
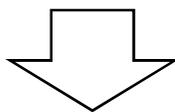
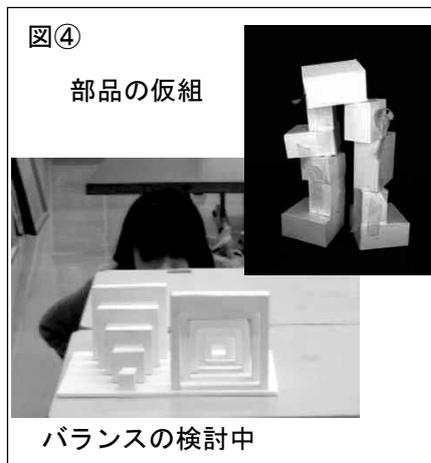
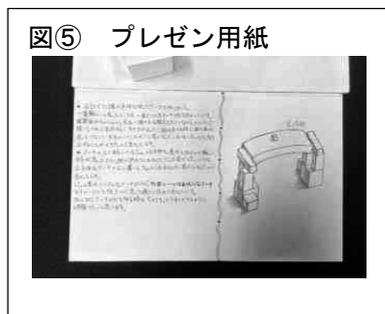
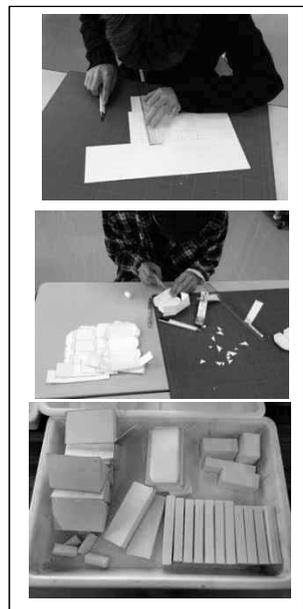


《展開3》
アーチの形態を考える。

・同一形態を10コ
以上用いて、でき
るアーチを考える。



作業風景と
できあがった部品

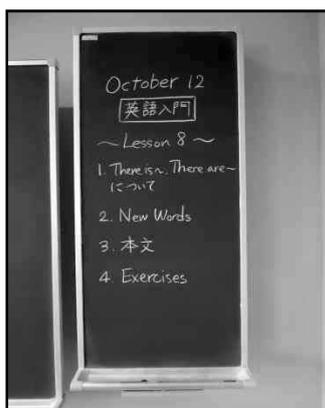


英語科として大事にしていきたいこと

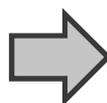
安心感の持てる授業

1. 授業への見通しを持たせる板書

- (1) 右側の小黑板に、本時にやるべきことを書き出しておく。(図1)
- (2) 小黑板に示した授業内容や活動内容を、終わった項目から線で消し、どこまで終わったか確認できるようにする。(図2)



(図1) 板書 (授業開始時)



(図2) 板書 (項目終了時)

2. 人間関係への配慮

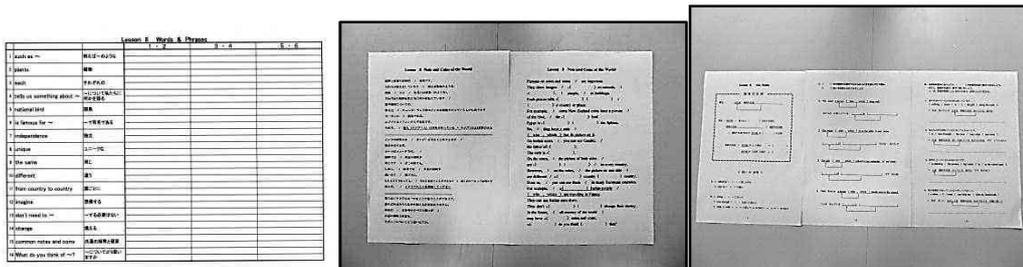
- (1) 通信制の授業においては、生徒の特性に配慮し、様子を見ながら指名をする。
- (2) 定時制は通常、座席指定で授業をおこなっているが、ペアワークをする際には、実施予定日をあらかじめ伝え、自由席にしておく。親しい友人、話しやすい友人とペアになることで、安心して活動に参加させる。

教材の工夫 (通信制)

1. 1回で1レッスンが完結できるよう、かつ内容理解及びレポート作成の手助けを目標として、プリント学習を充実させる。
2. プリントの種類と工夫の具体例
 - (1) 単語・熟語プリント<16~20種> (図3)
 - ① 英語の横に日本語の意味は与えておき、授業では発音を強調する。
 - ② 自学で綴りの練習ができるように、英語筆記のための空欄箇所を設ける。
 - (2) 日本語&英語対訳プリント<本文全文> (図4)
 - ① 英語には、上記(1)のプリントに対応する箇所を()にしておく。
 - ② 1回目のCDリスニング時は日本語プリント、2回目は英語プリント()内を耳で補いながら聞かせる。
 - ③ 英語の()埋めは授業ではしない。

(3) Key Point プリント<文法用プリント> (図5)

- ① 文法構造や文法用語等の説明文中に[]や()をつけておき、説明するポイントを書き取らせる。
- ② レポートに出てくる問題文をそのまま使ってその改題を載せる。改題を用いて解答のポイントを教えることで文法内容を理解させる。
- ③ プリント中の改題の答えは授業中ではほとんど与えない(レポートの答えを示すことになるので)。



(図3) 単語・熟語プリント (図4) 本文対訳プリント (図5) Key Point プリント

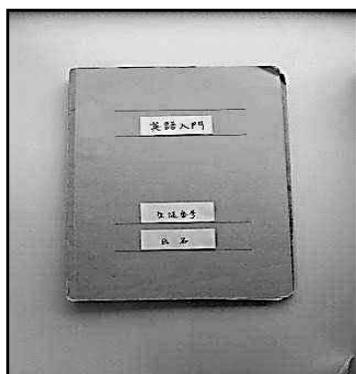
持ち物管理・ルールの徹底(定時制)

1. 入門科目受講生には必ずファイルを持たせ、配布プリントの保管を徹底させる。

(図6)

- (1) 提出がきちんとなされているかどうか自己チェックできるよう、ファイルの表紙裏にチェックシートを貼る。(図7)
- (2) 毎時間ファイルを回収し、取り組み状況や記入漏れ、書き間違いがないか確認する。

2. 2年目以降の生徒が受講する科目では、卒業後を意識して、プリントやファイルの自己管理をさせる。取り組み状況の確認は、レッスン終了毎におこなう。



(図6) 入門科目用ファイル

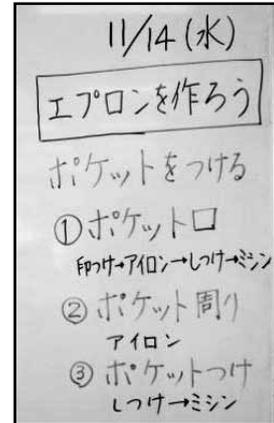


(図7) ファイル貼付のチェックシート

家庭科として大事にしていきたいこと

安心感の持てる授業

1. 授業の見通しがもてるように、本時の予定や次時の予告を小黑板に書いて示す。(図1)
2. 製作実習(服飾手芸製作実習・被服製作実習・児童文化財製作実習・調理実習など)においても、進捗表(作業工程表など)を活用し、授業に見通しが持てるようにする。さらに、このことにより、次の目標を自分で示せるようにする。
3. 通信制のスクーリングにおいては、スクーリングの内容とレポート内容とのつながりを黒板に示す。



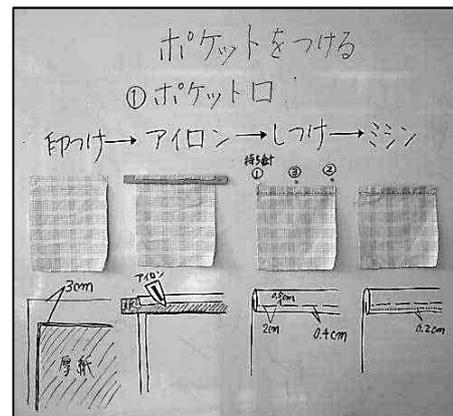
(図1) 板書例

4. 理解度をできるだけ個々に確認するために、特定の生徒に偏ることがないように机間指導をおこなう。

指示の出し方の工夫

1. 実習学習(被服製作実習など)では、複数の方法で実習内容を確認できるようにする。

- ・ 口頭での指示
- ・ プリントでの解説
- ・ 板書で説明
- ・ 段階見本の提示(図2)
- ・ 完成形の提示



(図2) ポケット付けにおける段階見本

2. 通信制のスクーリング(レポート支援講座)では、理解できていない・理解できにくい生徒への個別指導をおこなう。
3. 生徒への指示は小刻み(スモールステップ)にし、一度に多くの情報を出さない。

時間の工夫

1. 学習の区切り(テーマ)ごとに振り返り、感想などをまとめる時間を設ける。また、全体で共有する(意見や感想を発表する・教員が読み上げる)時間を設ける。
2. 何かに取り組む場合は、取り組む前に「することに集中する時間」として時間を示す。

動きを取り入れた授業

1. 座学の中で活動(動き)を意識した学習を取り入れる。

(例)「家庭看護・福祉」や「ボランティア基礎」における高齢者疑似体験実習(図3)



(図3) 高齢者疑似体験(視野狭窄・手先の不自由さ体験)

(例)授業プリント(ワークシート)の中に、色塗りやのりで貼るなどの作業を意図的に取り入れる。

自己肯定感を持たせる取組

1. 進捗表(作業工程表など)の中に自己評価欄(図4)を作り、提出させる。
→教員の評価(コメント)は肯定的に行い、次の学習課題につながる意欲を育てる。
2. 自分で手作りしたもの(形に残ったもの)を大切にしていくことを伝える。
→根気強さ・達成感・自信などをキーワードにして伝える。

これまでの授業の振り返り(感想、質問など)	
*感想~わからないこと、難しいことなど何でもいいので書いてください~	
*学習への取り組み度	／100点
*学習の理解度	／100点
*学習のスピード…遅い・やや遅い・ちょうどよい・やや速い・速い	

(図4) 自己評価欄(授業プリントより)

3. 自分の作品を発表する機会を持つ。(図5)

→他者からの肯定的な評価を受け、自己肯定感を感じる機会をもつ。



(図5) 学園祭や町民文化祭における展示風景

商業科として大事にしていきたいこと

安心感のもてる授業

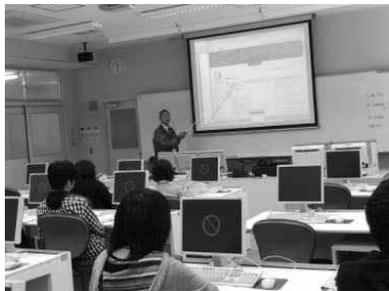
- ・教科書や問題集だけでなく、生徒の実態にあわせた教材を作成したり、ソフトを利用したりする。
- ・生徒が分からなくなったときに、すぐに自分のコンピュータに保存したファイルを開いて見られるようにする。



(図1) タイピングソフトの利用

口頭での説明（指示の出し方）の工夫

- ・パソコン室を使用した授業では、口頭指示だけでは理解できないことがあるのでプロジェクタを活用したり、マーキングや画面転送の機能を適宜使ったりする。



(図2) 教材提示装置を使った説明

TTによる授業

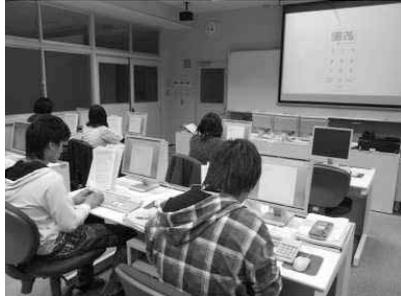
- ・少人数指導ではあるが、生徒の理解度に格差がある。質問をする生徒が多いので、TTによって、生徒が分からないことにすぐに対応できるようにする。



(図3) 分からない生徒への個別指導

時間の工夫

- ・授業の流れを毎時間一定にし、生徒自らが授業に意欲的に取り組める環境を整える。
- ・時間を計る場合には、プロジェクタで時計を写し、自分で時間を確認することができるようにする。



(図4) プロジェクタによる時間の表示

集団を意識した取り組み

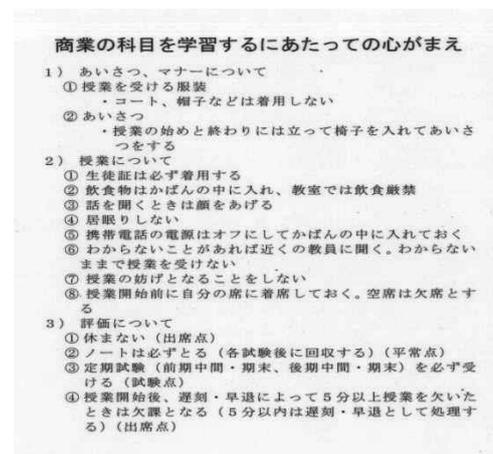
- ・毎時間の座席を固定化し、集団を意識できるようにする。
- ・授業が始まる時間までには自分が使うパソコンの電源を入れ、授業を受ける準備ができているように習慣づける。
- ・生徒証を全員が付けてからあいさつをしたり、全員がタイピングの準備ができてから時間を計ったりするなど、常に集団を意識させる場面をつくる。

卒業後を意識した言葉がけ

- ・「学校内では生徒証を着用する」、「遅刻をしない」、「あいさつをする」、「立った場合には椅子を入れる」など社会人として必要なこと授業の中で機会を捉えて指導する。
- ・90分という時間を効率的に、無駄なく使うということを意識させるために、時間内は静かに、集中できる環境を整える。

自己肯定感を持たせる取り組み

- ・一人一人のキャリアとして「資格取得」に取り組ませるとともに、自己の内なる能力について自覚させる。
- ・合格者については、職員室で一人一人に校長から合格証書を手渡すことによって、自己肯定感をもたせる仕組みも準備している。



(図5) 心がまえ

日 時：平成23年12月2日（金）1・2限目

対 象：生徒9名（男子4名 女子5名）

指導者：教諭（ ）

1. 単元名

内容のまとめ 「生涯を通じる健康」
単元 「生涯の各段階における健康」
小単元 「妊娠・出産と健康」

2. 単元の目標

- 生涯の各段階における、健康や社会生活に関する課題や問題点について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。（関心・意欲・態度）
- 生涯の各段階における健康課題について、自分や自分の身近な人たちの知識や経験をもとに、課題の設定や解決の方法を考え、工夫している。（思考・判断）
- 生涯にわたって健康を保持増進するため、生涯の各段階の健康課題について理解し、日常生活の課題解決に役立つ知識を身につけている。（知識・理解）

3. 基盤

(1) 教材観

年齢の変化に伴い、われわれの心や体、あるいは社会的役割も変化をしていく。また、社会の変化に伴い、健康に関する課題や問題なども年々変化をしている。特に思春期については、昔に比べて体格面において早い発達が見られるようになり、それに伴い性的な成熟も早まってきている反面、精神面においてはまだまだ未熟な部分がある。また、情報の氾濫による性に関する間違った考え方が広まったり、性交渉の低年齢化による若年層の性感染症や望まない妊娠が問題になっていたりしている。これらのことから、身体機能の発達に伴う生殖機能の仕組みや成熟について学習させ、あわせて男女差があることを理解させることで、性に関する適切な態度を身につけさせることが重要であると考えます。また、受精から出産までの仕組みについて学習したり、健康的な結婚生活をおくるうえでの課題を理解したりすることで、将来を見通して望ましい人間関係を築き、異性を尊重する態度や心を育てることにつながるかと考える。

(2) 生徒観

本校の生徒には、中学校のころに不登校傾向で学びが不十分であったために、学習の積み重ねができておらず、保健に関する知識も乏しく、また健康への意識が低い生徒もいる。また、同年代の仲間とかかわり合う経験が少なかつたため、人との接し方が苦手な生徒も多数いる。また基本的な生活習慣が乱れている生徒が多く、たとえば、授業の後昼食もとらずに、夜遅くまでアルバイトをしているため十分な食事がとれていない生徒、夜中遅くまでゲームをして次の日の授業に寝不足で来る生徒、朝食をとらずに来る生徒、休日などはほとんど家の中で過ごすため運動不足の生徒、など様々である。そのような実態から、生活習慣病についての授業では、具体的な教材を使って分かりやすく説明し、自分の身近な問題として捉えられるような題材を提示して考えさせるようにした。それによって生徒たちは自分の生活習慣を見つめ直し、将来の自分の健康について考えることができ、好ましくない生活習慣を改善しようと実践する生徒も見られるようになった。このように、生徒に分かりやすい題材や具体的な教材を用いて指導することで、生徒は興味関心を持って学び直しができ、正しい知識の習得だけでなく、自分の生活の見直しなど正しい行動選択ができるようになった。

また、多くの生徒は性についての関心を持っているが、性に関する知識が乏しかったり、意識が低かったりする生徒もおり、好ましくない男女交際によって大きな問題に発展してしまう恐れもある。そのため高校生のうちに正しい知識を身につけ、将来正しい行動選択ができる態度を養うことが大切な生徒たちである。

(3) 指導観

以上のようなことから本校における保健の授業では、「知識の定着のための分かりやすい授業の工夫」と、「学んだ知識を使って正しい行動選択ができる実践力を身につけられるような身近で具体的な教材の工夫」が必要である。これら2点については、特別支援教育の視点から考えた授業作りにおいても大切な要素であると考えます。これらのことを踏まえて、以下のような工夫を行っている。

① 安心感もてる授業

- ・ひとつの授業の見通しが持てるように、スケジュールを示す。
- ・生徒の理解度を確認する。
- ・理解の定着が図れるように復習を行う。

- ② 口頭での説明や指示の出し方の工夫
 - ・一度に二つ以上のことを生徒が行わないように、説明をするタイミングや指示の出し方に気をつける。
 - ・難しい言葉や漠然とした表現などについては、生徒にとって理解しやすいような言葉に置き換えたり、イメージを持ちやすくするために具体的なエピソードなどを交えたりして説明する。
- ③ 板書の仕方
 - ・難しい漢字については読み仮名を書いたり、大切な語句は色を変えて書いて「～色で書くように」など口頭での指示も加えたりして、分かりやすい板書をする。
 - ・ひとつの小単元の板書内容が、始めから終わりまで一目で確認できるように、板書内容を消して新たな板書を加えないように一枚の黒板に収める。
- ④ 時間の工夫
 - ・説明を聞く時間、板書をうつす時間、プリント学習をする時間など、さまざまな学習活動を行い、集中力を持続させるようにする。
- ⑤ 教材の工夫
 - ・見る、聞くだけではなく、いろいろな感覚を使って体験したり、身近にあるエピソードや具体的な例を使って説明してイメージしたり、生徒が感じて理解ができるような教材の工夫をする。
- ⑥ 動きを取り入れる
 - ・生徒が体感できるような教材を使い、座って話を聞くだけでなく、体を使って学習する時間を取り入れる。
- ⑦ 持ち物の管理
 - ・学習プリントについては、学習ノートに貼るようにさせる。
- ⑧ ルールの徹底
 - ・生徒証や学習に必要なものの確認を行う。
- ⑨ 卒業後を意識した言葉かけ
 - ・将来の生活をイメージさせて、様々な健康課題についてできるだけ自分のこととして捉えさせて、正しい行動選択ができるようになる。
 - ・現在気になる行動があれば、ライフスキルの視点から指導する。
- ⑩ 自己肯定感を高める
 - ・よいところ、頑張ったところを具体的にほめ、自信を持って取り組めるようにする。

4. 単元の評価規準

	ア. 健康・安全への関心・意欲・態度	イ. 健康・安全についての思考・判断	ウ. 健康・安全についての知識・理解
単元の評価規準	生涯の各段階における、健康や社会生活に関する課題や問題点について関心を持ち、意欲的に学習に取り組もうとする。	生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理の必要性について、自分の経験や仲間の意見を聞きながら、課題の解決方法を考えたり、日常生活にあてはめたりして、選択すべき行動を判断している。	生涯にわたって健康を保持増進するため、生涯の各段階の健康課題について理解し、日常生活の課題解決に役立つ知識を身につけている。
学習活動における 具体の評価規準	①生涯の各段階における健康問題や適切な意志決定と行動選択について、教科書やノートをもとに、調べようとしている。 ②思春期、結婚生活や、加齢による心身の変化など生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理の必要性について、仲間の考えや資料を活用して、自分の意見を発表しようとしている。	①生涯の各段階に応じた健康課題について、問題点などを見つけている ②性に関する社会的問題や、加齢に伴う健康課題などについて、自分の日常生活に当てはめている。	①生涯の各段階における健康課題について知っている。 ②生涯の各段階における健康課題の解決策を知っている。

5. 単元の計画（指導と評価の計画）

時間	学習内容	ねらい	学習活動	評価基準	評価方法
1 2	思春期における健康	思春期における男女の心身の発達の違いについて具体的例を挙げて理解し、それに伴う心の変化や性意識の違いがあることを知り、望ましい人間関係のあり方について考えることができる。	①思春期における身体の発達の特徴について発表する。 ②思春期における心の変化とそれに伴う健康問題について理解する。 ③性意識の男女差について理解する ④望ましい男女の付き合い方について、正しい行動選択を決定している	アー② ウー① ウー① イー②	発言、観察 ワークシート 学習ノート ワークシート 学習ノート ワークシート
3 4 5 6	結婚生活と健康	健康的な結婚生活を送るための留意点を、心身の発達の観点から考えることができ、受精から出産までの仕組みを理解し、健康上からみた家族計画の意義や問題点について発表することができる。	①結婚生活のために必要なことを社会面・精神面・身体面から考え発表する。 ②受精から出産までの仕組みや健康上の課題について理解する。 ③妊婦や胎児の健康のために、妊婦や周りの人の正しい行動選択の方法を見つけている。 ④妊娠に伴う様々な問題点について見つけている。	アー② ウー① イー① イー①	発言、観察 発言、学習ノート 学習ノート 発言、ワークシート
7 8	加齢と健康	加齢に伴う心身の変化について理解し、中高年期や老年期を健康に過ごすために大切なことを社会の現状をふまえて考えることができる。	①加齢に伴う健康問題の解決方法について、教科書やノートを見て調べようとしている。 ②中高年期や老年期を健康に過ごすために必要なことを、医療や福祉の現状をふまえて考える。	アー① ウー②	学習ノート、観察 ワークシート

6. 本時の学習と指導（5・6／8時）

- (1) ねらい…妊娠・出産期の健康のために、妊婦や周りの人が留意すべき点をあげることができる
- (2) 準備…教科書「現代保健体育」大修館書店、学習ノート「現代保健ノート」大修館書店、復習プリント、胎児のイラストプリント、マグネット（10個）、妊娠体験キット、母子健康手帳、模型
- (3) 本時の展開…別紙①参照
- (4) 本時の具体的な評価
イー① 妊娠・出産期の健康のために、妊婦や周りの人が留意すべき点をあげることができる

評価	予想される生徒の具体的な姿
十分満足と判断される生徒の具体例	具体的な場面を想定して、留意点を学習ノートに書いている
おおむね満足と判断される生徒の具体例	教科書を参考にしながら、留意点を学習ノートに書いている
努力が必要と判断される生徒の具体例	留意点をあげることができない生徒に対して →教科書を参考にして考えるように声をかける

(5) 研究の視点（評価）

異性を尊重する態度を養うために、妊婦の健康上の課題について学習したり、妊婦の身体への負担を体験したりすることで、妊婦や周りの人が妊娠・出産期の健康のための留意点を考えることができ、望ましい男女の付き合い方について正しい意思決定・行動選択ができる。

別紙①：本時の展開

段階	学習活動	教師の支援	評価の観点	特別支援教育の視点	備考
導入 (10分)	<p>○教科書、学習ノート、生徒証の準備をし、挨拶を行う。</p> <p>○本時の授業の内容の確認をする。</p> <p>○前時の授業を、復習プリントを使って振り返る。 ※一通り前回の授業を思い出しながらい、分からないところは教科書やノートを使って調べる。</p>	<p>○ルール遵守の徹底のために、生徒証がない場合は取りに行くように伝える。</p> <p>○本時の見通しが持てるように、ホワイトボード横に授業の内容を記入して確認することを伝える。</p> <p>○自主的に取り組めているか、前回の授業が把握できているかを確認するために机間指導をする。</p> <p>○解答を確認し、理解できていない部分については解説をする。</p>	ウー①	⑧ ① ①、④	
展開1 (30分) (受精・妊娠・出産)	<p>○教科書の記述内容を確認して、学習内容について理解する。</p> <p>○受精から着床までの仕組みを理解する。</p> <p>○着床後から出産までの、胎児の成長の様子などについて理解する。</p> <p>○教科書の記述内容を確認して、学習内容について理解する。</p> <p>○出産と母体の回復について理解する。</p>	<p>○学習内容を理解させるために、教科書 p68 「①胎児の環境としての母体」の部分を教師が音読する。</p> <p>○精子・卵子・受精卵の模型を使用して理解が深まるようにする。</p> <p>○内容の理解の確認や知識の定着のため、生徒に質問する。 ①妊娠の成立はいつか ②性別はどのタイミングで決まるか ③胎児はどのようにして栄養を補給しているか</p> <p>○プリントを配布して胎児の各成長段階の特徴について発表させたり、胎児の実物大のイラスト図を掲示して説明したり、胎児と同じ重さのものを生徒に持たせて実感させたりすることで、理解が深まるようにする。</p> <p>○学習内容を理解させるために、教科書 p68 「②出産と母体の回復」の部分を教師が音読する。</p> <p>○より理解を深めるために、教師の経験を話す。</p>	ウー①	① ⑤ ①、④ ①、⑤ ① ②	模型 別紙② 模型
展開2 (35分) (妊娠・出産期の健康のために)	<p>○教科書の記述内容を確認して、学習内容について理解する。</p> <p>○妊娠や出産にかかわる公的なサービスについて知る</p> <p>○教科書の記述内容を確認して、学習内容について理解する。</p> <p>○妊婦の体験をする。</p> <p>○妊婦やその周りの人の生活行動にはどのような配慮が必要かを考え、学習ノート p82,問3 に記入して発表する。</p> <p>○妊娠中の生活行動の配慮について知る。</p>	<p>○学習内容を理解させるために、教科書 p69 「①公的サービスの活用」の部分を教師が音読する。</p> <p>○より理解が深められるように、実際の母子健康手帳や、公的サービスについて紹介する。</p> <p>○学習内容を理解させるために、教科書 p69 「②生活上の注意と周囲の支援」の部分を教師が音読する。</p> <p>○日常のさまざまな動作が妊婦にとっては大きな負担となることが体験できるように、日常的な動作を体験させる。 ※日常体験の例：椅子に座る・立つ、物を拾う、など</p> <p>○「妊婦」「周りの人」の2つの視点から考えるように伝える。</p> <p>○書きにくい生徒については、教科書を参考にして考えるように促す。</p> <p>○妊婦体験の感想も合わせて発表するように伝える。</p> <p>○教科書の内容の他に、夫の喫煙の影響や産前休暇のことなどについても触れ、妊婦のみならず、妊婦の周りの支援がとても大切であることを理解させる。</p>	イー①	① ②、⑤ ① ④、⑤、⑥ ②	母子手帳 妊婦体験キット
まとめ (15分)	<p>○将来だけでなく、今の自分の生活にできることはないか考える。</p> <p>○学習ノートの問題に取り組む。</p> <p>○挨拶をする。</p>	<p>○生徒が考えやすいように、身近な例をあげて説明する。</p> <p>○本時の学習内容の定着のために、学習ノート p82 問 1,2,4 について取り組むように伝える。</p> <p>○理解が得られたかの確認のために、机間指導を行う。</p> <p>○解答を確認し、理解できていない部分については解説を加える。</p> <p>○ルール遵守の徹底のために、きちんと挨拶を行うように伝える。</p>		② ① ① ⑧	

胎児の成長

妊娠週数と胎児の成育週数は2週間のずれがある
 (妊娠週数は、最後の月経の第1日目から数えるため)

	妊娠期間と胎児の特徴	気をつけること
妊娠初期	2ヶ月 (4~7週) 身長: 2cm 体重: 4g ・脳、目のくぼみ、心拍動、手・足のできはじめ	栄養のバランスに気をつける タバコ、アルコールは控える 喫煙は早産の可能性大!!
	3ヶ月 (8~11週) 身長: 6cm 体重: 20g ・胎児として育っていくのに必要な栄養分や酸素をもらえる「 」ができはじめる	
	4ヶ月 (12~15週) 身長: 10cm 体重: 40g ・顔が人らしくなる ・胎盤の完成	
妊娠中期	5ヶ月 (16~19週) 身長: 18cm 体重: () g ・元気に動き回る(胎動) ・髪の毛、まゆげ、つめがはえる	規則正しい生活 適度な運動
	6ヶ月 (20~23週) 身長: 25cm 体重: 250g ・内臓の機能も発達する	
	7ヶ月 (24~27週) 身長: 30cm 体重: 800g ・聴力の完成 ・お母さんの「明るい」「暗い」も一緒に感じる	逆子に注意 夫婦げんかにも注意! ?
妊娠後期	8ヶ月 (28~31週) 身長: 38cm 体重: 1500g ・頭を下にした姿勢で安定する	高血圧、疲労に注意 過労、転倒に気をつける
	10ヶ月 (36~39週) 身長: 50cm 体重: () g ・いよいよ出産の準備 ・陣痛→出産の合図	



事 例 研 究

Ⅲ 事例研究

事例研究では、

◎授業や行事につなげる（参加できる）ための支援

◎卒業後の進路（就労）先への移行のための支援

を検討していった。検討事項を設定し、他生徒にも活用できる、“校内で一般化できるようにする”ための視点をもって事例研究を行った。

授業における支援については、多様性のある生徒への授業づくりとした視点であり、
〈Ⅱ 教職員研修および授業研究（P9）〉を参照していただきたい。

1 事例研究の方法

対象生徒をとおして事例研究を行い、以下のことについて検討を行った。

①実態把握の方法 ⇒ P87で詳細報告

②特性の分析

③対応・支援の検討

④支援ツールの開発

⑤保護者との連携

⑥関係機関との連携

⑦個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成 ⇒ P66で詳細報告

⑧卒業後の生活を見据えた移行支援の検討

なお、対象生徒に上記の視点をすべて実施するのではなく、生徒の状況に応じて方法・内容などの検討を行った。

事例をとおしての検討を行った事柄について、検討事項の番号から記載した。

対象生徒	検 討 事 項
Bさん	① ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦
Cさん	① ② ③ ④ ⑤
Dさん	⑤ ⑥ ⑦ ⑧

校内の他生徒へ一般化できるようにという視点を持ちながら事例研究を行った。

2 対象生徒

診断を受けており、保護者および本人の了承を得られた3名の生徒を対象とした。

Bさん：見通しがもてなかったり、ふるまい方などわからなかったりすることに対して不安が強い生徒への支援の検討

Cさん：不注意傾向のために、持ち物の管理をはじめ様々な自己管理が難しかったり、また衝動的な行動が見られたりする生徒への支援の検討

Dさん：卒業後のライフステージを見通した就労移行の検討

3 事例より

1) 事例 1

見通しがもてなかったり、ふるまい方などわからなかったりすることに対して不安が強い生徒への支援の検討（Bさん）

1. 生徒について

（1）高校入学まで

小中学校では、通常の学級に在籍していた。

中学校では、ほとんどを相談室で過ごしていた。相談室ではお話をしていることが多く、自学のスタイルが十分身につけていなかった。

(2) 本校入学後

入学式では、一旦自席に着席はしたが、見通しのもてない不安から、式開始直前にトイレに入り、式の最中はずっとトイレで過ごした。しかし、入学式後のクラスでの活動（HR）には入室し、参加ができた。

この時、保護者から療育（個別指導プログラムに基づいて、指導員と1対1で行われる）機関に行っていること、連携をしてほしいことをコーディネーターが伺った。

(3) 本人の困っていること

「自分はガラスのハート」

「2種類の腹痛がある。(腹痛の原因は不安などメンタル面と体調不良による腹痛)」

「数学はすること(例題や練習問題)があるのでわかるけれど、国語のように説明が多い教科では『途中でおなかが痛くなったらどうしよう』と考えてしまう。」

(4) 本人の願い

「高校は頑張って卒業したい。」という意思表示ができる。

2. 取組について * () 内の数字は検討事項

(1) 取組につながる経過

保護者の要望もあり、療育担当者と連携を取りながら、具体的内容・方法を検討しながら支援をおこなった。

本人は高校生活の様々なことに不安を感じており、見通しがもてない不安・初めてのことにどうふるまっていかわからない不安から、入学後から、登校はしても授業に参加できず、保健室で過ごしている状態が続いた。

保護者の依頼で、すぐに家庭・療育・学校とでケース会議(⑥)を実施した。そこでは、本人の実態(①)や特性(②)の情報提供があった。また、現状と課題を共通認識し、支援方法(③)を検討していくことになった。この最初のケース会議の実施が、その後の連携だけではなく、本人の実態把握にとっても有効であった。

また、療育からの支えとして、本人と関係ができている療育担当者が本人の不安に思っていることを聴き、整理し、保護者や学校のコーディネーターに伝えてくださったことで、学校としては本人の抱えている不安を解消できるように、具体的な支援(④)を行うことができた。

具体的な支援の内容としては、

“見通しがもてないから不安”“わからないから不安”であるということに対して、不安を解消すれば、授業や行事に参加できるようになるのではないかと考え、以下のような授業に参加できるための支援の手立てを考えた。

○説明文や手順書の作成

- ・授業の受け方 (P73・74 参照)
- ・テストの受け方 (P75~77 参照)
- ・ミシンについて (P78 参照)
- ・行事でのふるまい方 (P79 参照)

○スケジュールの作成

- ・企業見学のスケジュール（P80参照）

上記のような支援ツールを作成し、事前に視覚的にわかるように伝えた。

(2) 支援を行う上で大切にしたこと

家庭・療育・学校で役割分担を行った。学校では、本人が不安に思っていることを解消できるような支援ツールの作成を行った。

実践を行う上で、以下のことを共通理解して取り組んだ。

本人の見えないところで支援を行うのではなく、見える形の支援を行いながら、本人が支援の有効性に気づくことができるようにしていく。

見える支援⇒自分から支援を要求（責任を伴う支援）

をイメージし、保護者・療育機関・学校が連携をしながら支援を行う。

具体的には、自らが支援の必要な事柄がわかり、必要に応じて支援を受けつつ取り組むことができるように（支援つき自立につなげるために）していく。

また、

○相談をするスキル

○援助を依頼するスキル

も必要なスキルと考え、必要に応じてスキルの必要性に気がついたり、スキルをつけていくことができたりするようにかかわる。

(3) 支援の実際

本校は、90分授業をおこなっている。年度当初から本人が、

「90分は長い。途中でおなかが痛くなったらどうしよう」

「5分以上遅刻はできない、5分以上早退はできない」

「休みが多くなると、単位が取れない」

などと時間や単位修得に関する不安を発言していた。

年度当初は、自分なりに頑張っていて登校し、授業に参加しようとしていたが、本人の思う様々な不安事項から登校しても授業に参加することが難しく、保健室で過ごしている状態になっていった。

療育担当者・保護者・学校（担任・コーディネーター）とケース会議を実施し、実態や特性の情報提供をしてもらったり、現状および課題を共通認識したりした。さらに、“見通しがもてないから不安”“わからないから不安”という本人の主訴に対応する支援を検討することになった。

不安を解消し、授業に出ることができるようになるための支援である『授業の受け方の説明文』、および本校入学後初めてとなる中間テストも近づいていることから、『テストの受け方の説明文』を最初に作成した。

この時は、本人からの要求ではなく、療育担当者と学校から、学校でうまく過ごすことができるようになるためという視点で支援ツールを作成した。

コーディネーターが作成し、本人に「読んでみては」というスタンスの取組からスタートした。

また、支援の開始と並行して、本人・保護者・療育担当者・学校が相談し、

- ・1年目は学校に慣れることを優先するために、1日1つの授業に参加する。

という方法に変更したことも本人の不安を減らすことになったと考える。

その選択の中で、本人自身が、

「5日間すべて1日1つの授業にしたら、来年度、一気に2つの授業はつらいだろう。1日だけ2つの授業を受ける。」

と、1日2教科のうちどの教科を選択するかを自己責任で決め、先を見通し、1日のみ2教科を受けると自己決定をして、学校生活の再スタートを行った。その再スタートを支える取組を次に述べる。

① **授業の受け方(手順書)**

本校は、単位制であり、自分の選択した授業を受けるシステムであり、小中学校の時のように、クラス単位で授業を受けるスタイルとは大きく異なっている。そのため、入学前の事前指導において、個々に、時間割(教科名・担当者・使用教室が記載されている)を見て教室を移動する、授業ごとに生徒が異なっているなどの説明や、教員が授業の始めに右黒板にスケジュールを書くことは本人に伝えられていた。

入学当初の姿を見守っていると、自分で時間割を見ながら教室を探して移動する姿があり、教室移動に関しては理解して行動できていた。

しかし、教室に行き、入室することはできても、授業ごとに変わるメンバーや、どのようにふるまっていいいのかなど、本人にとっては不安が大きかったと思われる。

そのため、授業に参加することが難しくなっていたのではないかと考える。

不安に思っている授業のふるまい方を手順書として作成した。参加する授業の時間帯によって授業後の時のふるまい方が異なることから、

- ・5・6時間目用(授業終了後はSHRに参加して帰宅する)
- ・7・8時間目用(授業後帰宅する)

の2種類を作成した。

作成した手順書は、本人が帰宅時間を意識しており、時間を取っての説明を行わず、自宅へ持ち帰って本人が手順書を見る形を取った。

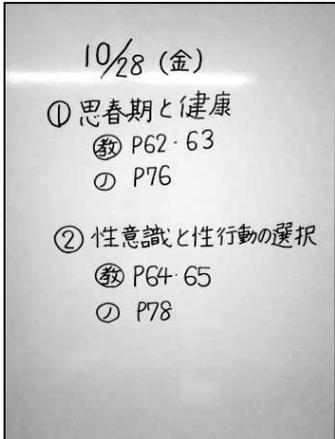
手順書は、できるだけ具体的に記載するようにした。おおまかな授業の流れに沿ったふるまい方だけではなく、学習活動でのふるまい方、わからない時のふるまい方も以下のように記載した。

生徒は先生が指定した教科書や資料集、問題集のページなどを開くようにします。
どのページを開くかは、黒板に書いてある時もありますし、先生が話される時もあります。
生徒がわからない時に教えるのは先生の仕事です。
生徒は、わからない時は、手をあげて聞くことができます。

また、それぞれの授業は、黒板に示された予定を見ればわかることを記載し、見ればわかるから安心であることを伝えるようにし、『授業に参加してみよう』と思えるように

生徒は、予定にそって、授業を受けてみます。

と、前向きな表現も書き加えた。



の授業の受け方	
*生徒証を付けてから教室に入りましょう。	
1 入室	生徒は、授業がある教室に行きます。授業を一緒に受けたい人が教室にいることもあります。授業が始まると、授業を受けたい人は、教室から出ていくことになっていきます。
2 用箱	指定された席に座ります。カバンの中にあるものを机の上に置きます。カバンは机の横に置きます。
3 先生登場	先生が教室に入ってきたら、多くの生徒は授業が始まりまると考えます。その教室で授業を受けたい生徒は、退室していきます。
4 始めのあいさつ	先生と生徒たちは、授業の始めのあいさつをします。
5 出席確認	授業に参加しているかどうかを確認するために、先生は授業の出席を取ります。生徒は名前を呼ばれたら返事をします。
6 予定確認	先生が授業の予定を黒板(右側)に書きます。先生が書いている予定を見ると、その授業で何をやるのかわかります。
7 勉強開始	生徒は、先生が指定した教科書や資料集、問題集のページなどを開くようにします。どのページを開くかは、黒板に書いてある時もありますし、先生が話される時もあります。先生がわからない時に教えるのは先生の仕事です。生徒は、わからない時は、手をあげて聞くことができます。
8 授業中	生徒は、予定にそって、授業を受けてみます。
9 終わりのあいさつ	90分の授業が終わると、先生と終わりのあいさつをします。
10 片づけ	生徒は授業が終わったら、荷物の片づけをして教室を出ます。
11 退出	SHRの教室に行きます。

P 73・74 参照

生徒の変容として、手順書を読んで授業に参加することで、自分なりに見通しをもち、ふるまい方を理解して参加できるようになった。また、苦手意識が強かった口頭の説明が多い教科も参加することができるようになった。

この支援ツールを用いることで、本人が授業中にどのようにふるまっていたのかわからない不安を少しでも解消し、授業に参加できるようになっただけでなく、徐々に質問に対して答えたり、黒板に答えを書いたりなど、それぞれの授業スタイルにも慣れ、活動ができるようになったという成果が見られた。

また、授業に対する不安を解消できただけでなく、支援ツールの有効性について本人が理解するきっかけになったのではないかと考える。

② テストの説明文（ふるまい方）

テストの時のふるまい方の説明文を作成し、提示した。帰宅時間を意識している生徒であるため、時間を取っての説明は行わず、自宅へ持ち帰って本人が説明書を見る形を取った。

テスト時間中のふるまい方だけでなく、テストの意義についても説明を加えた。

テストをするのは、授業を教えている先生が、生徒に勉強を教えたことがどれくらいわかっているかを確かめるためにテストをします。

また、小中学校とは異なり、単位を取るために出席をすることやテストを受けることが必要であること

も記載した。

初めてのテストであることから、教室に入室してからのふるまい方、テストを受ける時に机の上に置くことのできるもの、氏名と生徒番号を書くことなど具体的な行動についてもポイントを絞って記入した。

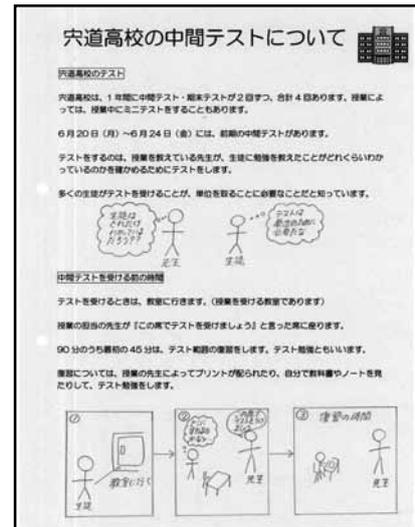
また、90分授業の最初の45分間はテスト勉強にあてられることなどの本校独自の設定や、本人の不安に思っている、テスト中に腹痛になった時の対処方法についても記載をした。

加えて、問題を順に解かなくてはならないというこだわりがあるかもしれないという仮定のもと、

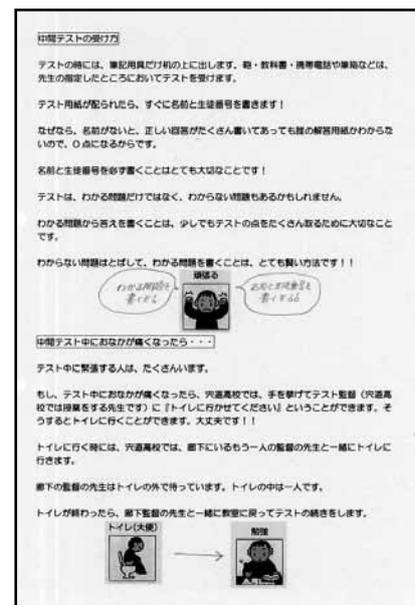
テストは、わかる問題だけではなく、わからない問題もあるかもしれません。わかる問題から答えを書くことは、少しでもテストの点を取るために大切なことです。わからない問題は飛ばして、わかる問題を書くことは、とても賢い方法です！！

という文も記載した。

さらに、テストが早く終わった時にどう振舞っていたのかが気になるのではないかと



P 75 参照



P 76 参照

考え、早く終わった時の対処方法も記載した。

この説明文を読んでテストに臨んだが、初めての前期中間テストで、2 教科のみ、試験を受けることができなかった。

コーディネーターが後日、本人と面談したところ、「試験監督が変更になった。(記載されていることと異なったが、その時点ではまだ大丈夫だった)」「試験監督の説明『試験中はきよろきよろしない』を聞いて、『きよろきよろしてはいけないということは腹痛になった時に先生に伝えることができない。テスト中におなかが痛くなったらどうしよう』と不安になり教室を出てトイレに行った」

という行動の背景を聴くことができた。

このことから、説明書とは異なる事態と、言葉を字義どおりに受け取り、本人が不安になって、試験会場を退室してしまい、テストを受けることができなかったことがわかった。

このことを受けて、生徒によっては言葉を字義どおりに受け取ることがあることを教員のミーティングで説明した。(教員間の共通理解)

このように、結果としてあらわれている行動の背景を、本人からきっかけや思いなどを聴くことは、高校生であっても必要なことであると考える。

その後、次の定期試験にあたる前期期末テストでコーディネーターが本人に説明文の必要性を聞いたところ、本人から

「同じように受けるといいのですよね。」

「以前にもらったものを読み返して頑張ります」

との返答があった。

その後、3 回のテストを実施したが、自分で『テストの時にはどの教科でも、同じふるまいをすれば大丈夫』と理解し、途中で不安になって退室することもなく、すべての試験を受けることができています。

本人の中で、一度経験した事項については同じふるまい方をすれば大丈夫だと、生活の中で一般化ができるようになったのではないかと考える。

また、ツールを活用することで見通しをもったり、ふるまい方を事前に理解したりして、うまくいく経験をすることができている。そのできていることを周囲が伝えることで本人が自信につながったり、支援ツールの有効性や、自分が初めてのことに對して不安になることなどについて、自己理解することができたのではないかと考える。

③ ミシンについての説明文

家庭科の学習で、ミシンを使用し、エプロンを作成することを知った時に、本人が母親に「ミシンを壊したらどうしよう」という不安に思っていることを伝えることができた。

その言葉を母親がコーディネーターに伝え、コーディネーターが本人にミシンの説明文が必要かどうかたずねたところ、作成してほしいと支援の依頼をすることができた。今回、保護者の仲立ちやコーディネーターからの意思確認をしたが、自らが支援要求をすることができた。



P77 参照

この説明文についても、コーディネーターが作成したものを自宅に持ち帰って自らが読むというスタイルを取った。

この説明文を作成するにあたっては、教科担当者にも相談しながら作成した。教科担当者は、実習の際に本人だけではなく、すべての生徒にわかりやすいものになるように、ミシンの糸の掛け方が見てわかる手順書を作成するという取組を行った。このように、どの生徒にもわかる支援ツールの作成が本校で広がっていったと感じている。

本人は、この説明文およびミシンの糸の掛け方の手順書を活用して、授業に取り組み、エプロンが出来上がったことから

「自分は案外このような作業が向いているのではないかと」

と自宅で報告したと保護者から連絡があった。

P78 参照

わからないから不安であることに対し、わかる手だてを活用することで、苦手意識をもっていったことに初めて挑戦し達成感を得ることができたことは、今後の本人の学校生活にとって大きな見通しや自信につながったのではないかとと思う。

④ 行事でのふるまい方の説明文・スケジュール（企業見学）

療育担当者とはこまめに連絡を取り合っており、近況報告にあわせ行事などの情報提供もこまめに行っていた。

行事で企業見学に行くことになった。事前学習を進めるなかで、本人から「質問の時間があるが、自分は苦手だが、絶対に質問をしないとイケないのだろうか」

「せっかく企業見学に行っても、誰も質問をしなかったら失礼になるのではないかと」

「長時間バスに乗って移動するけれど、途中でおなかが痛くなったらどうしよう」など、経験したことのない行事に対する不安を療育担当者に伝えることができた。

その話を療育担当者から連絡され、今回も本人からの直接の要求ではなかったが、コーディネーターが説明文の必要性を本人に聴き、作成した。説明文にあわせて、スケジュールも作成した。

企業見学の説明文

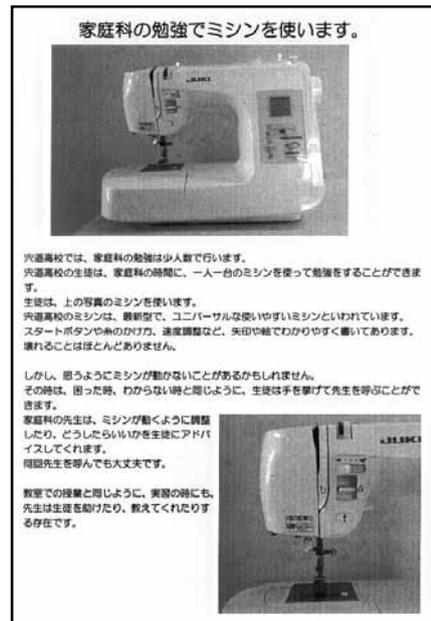
企業見学の目的や将来にむけて役立つ行事であることをまず記載した。

企業見学は、宍道高校で今年から初めてする行事です。企業や産業を実際に見学・視察することで、生徒が職場に対する理解を深めたり、将来の職業意識を高めることができるようにすることが目的です！！

また、本人が不安に思っている質問のこと、トイレのことも記載した。

あわせて、

企業見学に参加することで、働くことや、いろいろな職業について学習することができます。



自分の将来について考える情報を得ることができるかもしれません。
まずは参加してみましょう。

と、参加を促す前向きな文面も加えた。

目的については納得ができた上に、質問やトイレなど不安に思っていることに対しても、大丈夫であるという安心感がもてたようである。

この支援ツールを、今回は職員室のコーディネーターの所に取りに来るようにしたところ、自分から職員室に受け取りにくることもできた。

このように、支援ツールの必要の有無の意思確認だけではなく、支援ツールを受け取ることにしても、コーディネーターから渡すことから、自ら受け取ることへとステップアップしている。

スケジュール

スケジュールでは予定時間と行動を記載した。また、時間がずれることが考えられることから、その時に不安にならないように、

予定ですので、時間がずれることがあります。

とアンダーラインを示して強調した。

今までの支援ツールと異なり、集団行動をすることから、事前に引率教員に本人に渡した説明文やスケジュールを提示しておいた。

しかし、「トイレは短い時間であるので必要ないかもしれない」という教員間の発言を耳にしたたり、大幅に時間がずれこみ、不安になったことから、本人が企業見学終了後に「わかっていたことと違うことが多すぎた」という発言をしたと母親から聴くことができた。

特に、時間に関しては、『時間がずれることがあります。』との表記では本人に伝わりにくかったようで、本人は「・・・頃」と予定時間それぞれに“頃”という表記であれば納得したとのことであった。

コーディネーター自身が文字情報の理解のし方の違いを今回のスケジュール作成から知ることができた。この理解のし方の違いについては、本人にとっても、自分の特性を理解するための支援にもつながる重要な事柄であると考えている。学校としても、このような場面をとらえて自分の特性を理解するための支援を支える

企業見学は、六道高校で今年から初めてする行事です。企業や産業を実際に見学・視察することで、生徒が職場に対する理解を深めたり、将来の職業意識を高めることができるようにすることが目的です！！

質問について

50分という限られた時間です。その時間の中で、

◎見学をします。

◎企業の方から説明を聞きます。

この2つが中心になります。時間があれば、生徒が質問をして、企業の方に答えてもらいます。

生徒によっては、質問をすることが苦手な人もいます。

必ず質問をしなくても大丈夫です。

他の生徒が質問をして、その回答を聞くことも大切な勉強です。

質問しきれなかった時には、後日、質問を書いて企業に送って、回答してもらうこともあります。

トイレについて

トイレは、見学先で行くことができます。

見学先で行きたくなった時には、先生に言ってトイレに行くことができます。

バスで移動途中に、トイレに行きたくなった時には、先生に相談すると運転手さんに言って、トイレのある所で止まってもらうことができます。

トイレに行ってからバスに乗るとより安心です。

企業見学に参加することで、働くことや、いろいろな職業について学習することができます！！

自分の将来について考える情報を得ることができるかもしれません。

まずは参加してみましょう。

P 79 参照

企業見学に行こう

参加コース ②コース (みしまや田和山店・ビジネスパーク)

日時：10月6日(木)

登校時間：9:00 集合です。8時50分には学校に来ましょう。

集合場所：体育館前の駐車場 コースごとに集合します。

参加者：六道高校 定時制1年生・2年生 通信制の希望者
希望のコースに参加します。クラスが別の人とも一緒にいることもあります。

引率教員：今朝先生・湊先生・須田先生

予定 予定ですので、時間がずれることもあります。

9:00 コースごとに集合

9:10 学校出発 貸切バスに乗ります。

9:40 みしまや田和山店到着予定(50分) 見学・説明を聞く

10:30 みしまや田和山店出発予定

11:00 ビジネスパーク到着予定(50分) 見学・説明を聞く

11:50 ビジネスパーク出発予定

12:30 学校到着予定・終礼をして解散
保護者の方と帰宅します。

★持っていくもの：筆記用具・プリント・生徒証
バスの中で追加のプリントとクリップボードが配られます。

P 80 参照

取組ができることがわかった。また、今後は作成する際に、一緒に話し、確認しながら「この表現でよいか」というように、本人が自分の理解の仕方を確認できるように作成していくことが重要ではないかと考える。そのことが、不安の解消だけではなく、人と自分の理解のし方の違いに気づくことにもつながるのではないかと考える。

⑤ **行事（学園祭）でのSOSの出し方**

クラスで学園祭の話題が出始めたころ、コーディネーターから本人に話をした。

- ・一人一役である係活動の選択について
- ・スケジュールや説明文の必要の有無について
- ・困った時のSOSの出し方について

の3点を話した。

係活動については、係の内容や特性を聴くことで、変更を含めた自己選択をすることができた。また、ふるまい方やスケジュールなど支援ツールの有無を聴くと、不要であるという意思表示ができた。

係は、コーディネーターと同じ係だったため、当日は近くで見守りや話し合いの仲立ちがいつでもできる状態にしていたが、支援を必要とせず、係の一員として役割を果たすことができた。

また、自由時間を過ごす際に困った時の対処方法は、コーディネーターが『いつ・どこにいる』という情報を提供した。当日はSOSでコーディネーターの所に来ることもなく、知り合いと一緒に過ごしたり、時間を意識して行動し、自分の役割を遂行したりできた。

苦手な活動は、その時間を保健室で休養し、参加すると決めた活動はその時間に移動して参加するということを自己選択・自己決定することができただけでなく、自ら行動に移すこともできた。

このことから、初めてのことがらすべてに関して支援が必要なわけではなく、自分で支援内容の選択ができる力がついてきたのではないかと考える。困った時にSOSが出せる状態を伝えておくことも支援の一つになったと考える。

（４）今年度の様子

昨年度は本人のニーズに応じた、また特性に応じた支援を行うことで、不安に思っていることが解消でき、学校生活に慣れることができ、そして無事1年間を過ごすことができた。

今年度は新担任になった。コーディネーターが、個別の教育支援計画・個別の指導計画を新担任に説明し、引き継ぎを行った。また、年度当初の保護者面談にコーディネーターが同席し、個別の教育支援計画・個別の指導計画を用いて説明をした。

新担任は本人の特性を理解し、関わっている。本人と新担任との関係も構築でき、徐々に本人から話しかけたり、相談したりすることも見られるようになってきている。学校においても必要に応じて相談をすることができるようになったという大きな成果が見られる。このことは、個別の教育支援計画・指導計画の引き継ぎの有効性だけではなく、見える形の支援を行いながら、本人が支援の有効性に気づくことができたという自己理解の両面の成果であるのではないかと考える。

今年度の学校生活に関しては、1日2つの授業に順調に参加できている。本人が1年目に「5日間すべて1日1つの授業にしたら、来年度、一気に2つの授業

はつらいだろう。1日だけ2つの授業を受ける。」と自己決定・自己選択を行ったことで、今年度の自己実現につながったと考える。

2年目である今年度は、授業のふるまい方、行事について等、新たな支援ツールの作成を行わなくても、昨年度の経験が自分の中で一般化ができ、順調に学校生活を送ることができている。

見通しがもてなかつたり、ふるまい方などがわからなかつたりすることに対して不安が強い生徒への支援を行ってきたが、不安に思っていることを伝えることができたこと（自己表現できたこと）、そのことで実態に応じた支援ができたことが昨年度・そして今年度の成果につながっていると考える。

今年度も療育担当者とは必要に応じて情報交換を行った。療育担当者からは、長距離走が「まだ5回もある」ではなく「あと5回で終わり」というように不安や苦手なことに関してネガティブではなく、前向きに物事がとらえられるようになったこと、約束した日に体調を整えるようになったこと、学校生活のいろいろな面に目が向くようになった発言が増えたことなど本人の変容についてうれしい報告のやりとりができるようになった。

家庭でも学校生活での話題が豊かになってきているとのことであり、学校生活の充実がうかがえる。

学校生活がうまく過ごすことができるだけでなく、本人の内面の変容についても成長が見られた1年であった。

本人の中で、支援の有効性がわかることで、必要な支援を受け入れることでうまくいく自分が経験できたことは、今後の学校生活のみならず、次のライフステージでも活かすことのできる力になっているのではないかと考える。

（5）支援の成果と今後の課題

上記のように、見通しやふるまい方がわからないために不安が強い生徒に対する支援を実施してきた。ここでは、検討事項について成果と今後の課題を述べる。

①実態把握の方法

実態把握には特性などの実態だけではなく、本人の願いや思いを聴くという2つの側面があると考えます。

この事例では、療育機関からの情報提供があった。早期に療育機関と連携を図ることができたことから、本人の願いや思い・特性などの実態把握がスムーズに行えた。

ケース会議を行い、個別の教育支援計画を作成する中で、支援の役割分担を行った。その際、療育機関では、自己認知支援に力を入れたいとのことであったので、今後は学校が本人の困っていること、不安に思っていることなどの願いや思いを聴く必要性が昨年度の課題としてあがった。

今年度は、コーディネーターは必要に応じて面談に同席し、支援の有無の確認・ツールの作成などを行うことにした。しかし、担任との関係が早期に構築できたり、担任と本人の関係がよく、相談できるようになったことから、コーディネーターはほとんど面談に参加しなくてもよかった。事例以外の生徒にも一般化できる“本人の願いや思いを聴く”という体制を検討していく必要があると考える。

②特性の分析

この事例では療育機関からの情報の提供があった。早期に療育機関と連携ができたことから、特性に配慮した強みを活かした支援に早期につなげることができたと考える。このように、連携は早期であればあるほど有効な支援につながると考える。

③対応・支援の検討

高校生の時期にあっては、自分の特性を理解するための支援を意識しながら、
○本人のこうなりたいという願いや、ここが困っているなどの思いを聴き、本人を中心に据える。

○自らが得意なこと、苦手なこと、支援が必要なことなどの自己理解を進めることができるような支援を行う。

○支援を受けることで有効性を自らが知ることができるようにする。

○本人に、見えない所で支援をするのではなく、見える支援、そして自ら要求して支援を受けることができるようにする。

ことが重要であると考え。

この事例では、早期から療育機関・保護者との連携を図ることができたからこそ、本人の強みを活かした対応・支援を検討することができた。

“支援つき自立”という考え方を、青年期を見通しながら、本人だけではなく、保護者も理解し、進めていくことが重要であると考え。

本事例での支援の考え方や効果を校内で一般化していくことが課題であると考え。

④支援ツールの開発

支援ツールの作成にあたっては、毎回、療育担当者にアドバイスと、作成したものの確認をしてもらえたので、強みを活かした支援を心がけることができた。本人が支援ツールを活用することで、成功体験を積み、達成感を得ることができたことから、

○本人が、自分の困っていること、不安に思っていることを伝えることができるようになった。

○本人が、支援の有効性に気がつくことができた。

○意思確認が必要ではあるが、支援要求ができるようになった。

と大きな変容が見られている。

支援を受け入れる気持ちになった背景には、授業に参加できない状態であった時に、『今後どうしたいのか』という気持ちを療育担当者に聞いてもらい「自分は高校に行きます」と本人がきちんと意思表示をしたことが大きいと考える。本人の願いに沿った支援こそが青年期を見通した支援として必要であると考え。

また、本人は、支援を受けることで、自分の感じ方や理解のし方の特性、不安になった時の対処の仕方などを学ぶことができ、自己理解も進んでいると考える。

風邪をひかないように、感染予防のために自分からマスクをして登校するなど自己の健康管理をしている姿が見られたり、保護者に高校卒業後の話をしたりするなど、さまざまな面に変容が見られるようになった。

今後の取組としては、本人が新しいことへの不安があるということをも自己理解し、新しいことへの支援をどのように要求し、また支援ツールを活用していくかということが課題であると考え。

また、学校としては、支援の必要性が上がってきたときに、誰が・何を・どのように作成したりするのか、本人に支援ツールの有効性を聴いたり、改善したりするための話はどのようにするかなどの課題がある。

⑤保護者との連携

今回の事例では、入学後から保護者と積極的にまた良好に連携を図りながら支援を検討したり、支援を進めたりすることができた。

本校は一人一人の生徒に対して前籍校から『生徒連絡票』（P96 参照）という紙面での引き継ぎや、ニーズに応じて担任や保護者と入学前にケース会議を開催していたが、本生徒は中学校から十分な情報提供やケース会議のニーズが上がってきていなかったため、入学式での本人のつらい経験からスタートしてしまった。

入学後、スムーズに学校生活がスタートできるように中高連携の在り方について、方法など検討していく必要がある。（P91参照）

⑥関係機関との連携

今回の事例では、早期に療育機関と連携を図りながら取り組むことができた。早期であればあるほど、有効な支援を早くスタートでき、本人がスムーズな移行ができると考える。また、それによって、失敗経験をする事なく、成功体験をとおして自分の特性を理解することが深まっていくと考える。

連携機関を早期に把握するためにも、『生徒連絡票』の活用や『個別の教育支援計画』の引き継ぎ・活用が課題であると考ええる。

昨年度のうちいくための情報交換だけではなく、今年度のように、順調だから連絡をしないのではなく、うまくいっている状況を共有することも重要であると考ええる。

⑦個別の教育支援計画・個別の支援計画の作成

今回の事例をとおして、本校の様式を作成した。

個別の指導計画については、来年度へのスムーズな移行を目指す視点で教科ごとの引き継ぎを意識した様式とした。また、教員の多忙さの解消から、教科担当者会、ケース会議などリンクできるような様式を考えた。情報の有効活用を考えた。

今後の課題として

- ・書式の書きやすさ、使いやすさの検討
- ・活用方法

がある。実際に活用をしながら、検討を重ね、よりよいものにしていきたい。

個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式については、P66～参照

2) 事例 2

不注意傾向のために、持ち物の管理をはじめ様々な自己管理が難しかったり、また衝動的な行動が見られたりする生徒への支援の検討

1. 生徒について

(1) 入学1年目の様子

開校年度の入学生である。入学後に、保護者から担任・養護教諭に本人についての情報提供があった。その情報提供を受け、担任が教科担当者やクラスの生徒に本人の行動特性を伝えた。開校1年目であり、1学年のみ、少人数での学習環境であったことから生徒たちにも受け入れられ、本人は特に困ることもなく過ごすことができていた生徒である。

教員間では、忘れ物が多い、配布されたプリントの管理ができていないなど持ち物の管理面、字形が整いにくい、学習の積み重ねが難しいなどの学習面、授業中おしゃべりをしたり学習に集中することが難しかったりなど行動面の課題が上がっていた生徒である。

(2) 入学2年目の様子

入学2年目も入学年度と変わらない状況に、担任が将来のことを考え、年度の早期に保護者にコーディネーターを紹介した。担任と連携しながら、本人の願いや思いを聴いたり、支援の方法を検討したりすることになった。

本人のよいところは、明るく人懐こい性格である。自分が困っている状況の時には、「どのページを開くのですか」「どこを書くのですか」などスムーズにかつタイムリーに支援要求ができ、自己表現が上手な生徒である。学校生活の姿を見ていると、一つ一つの行動が本人をとおして意識の中で連続性を帯びておらず、振り返りが難しいということが様々な観察で見てとることができた。

(3) 本人の困っていること

「勉強がわからない」

「好きなことばかりしていきたい」

「高校卒業してどうなる」

自分が思っているようにならない状態や将来の見通しがもてなかったりすることなど、自分の思いを養護教諭やコーディネーターなどに伝えることができていく。

(4) 本人の願い

「高校は卒業したい」

高校を卒業したいという思いがある。

2. 取組について * () 内の数字は検討事項

(1) 取組につながる経過

保護者との面談をとおして、「学校生活で本人が少しでも過ごしやすくなるのであれば」と了承していただき、保護者と連携をしながら実態把握と支援の検討を行った。

学習面の難しさを本人が発言していたり、教科担当者から「指示を聴いていないので、さっき伝えたことでも聴き返す」「指示理解が難しい」「字形が整いにくい」という共通の学習面での課題があがっていたりしたことから、客観的な実態把握の必要性を保護者および本人に了解してもらい、実態把握としてW A I S—Ⅲ(個別式知能検査)を実施した。(①・②)本人や保護者に検査結果や取組方から読み取れる強みや弱み、工夫の仕方などを伝えた。その情報を教科担当者に伝

えてよいという理解が得られたことから、情報共有を行った。また、教科担当者に授業での実態・うまくいった支援・うまくいかなかった支援という調査を行い、校内ケース会議を開催し、実態や特性、支援の有効性などの共通理解を図った。
(3)

授業に向かう上で大きな課題となっていた教科書を始め授業の準備ができないという課題に対して、支援ツールを作成し、活用した。(4)

保護者とは担任とともに連携を図った。(5)

具体的な支援の内容としては、

授業の準備をして、授業に参加できるようにする。

授業中に配布されたプリントなどの配布物をなくさないようにする。

という授業の準備をはじめとする持ち物の管理ができるための支援の手立てを考えた。

○1 教科1ファイル作戦

上記の支援ツールを作成した。

(2) 支援を行う上で大切にしたこと

本人と担任の面談にコーディネーターが同席し、本人の願いや思い、困っていることの把握を行った。本人は、勉強が難しいという学習面での困っていることを伝えることはあったが、教員が共通して課題として考えている持ち物をはじめとする自己管理については困っている意識はなかった。そこで

“人に言われたのではなく、自分にとって必要なことであるからする”という理解ができるように、すべきことの必要性やメリットを伝えるようにする。

また、やりっぱなしにしないように、丁寧に振り返りを実施し、自己理解を進めることができるようにしていく。

できなさばかりが目につかないように、がんばっていることを具体的に褒め、認め、自分の変容に気がつくことができるようにし、自己肯定感が下がらないようにしながら、自分の課題についても気づくことができるようにする。

ことを大切にした。

(3) 支援の実際

本校は単位制の学校であるため、選択している授業が行われる教室に自ら移動して授業を受けるため、教室に生徒用ロッカーはなく、生徒机には引き出しもない。しかし、生徒一人に一つずつ生徒昇降口にロッカーが配備されている。

本人はロッカーの中を整理したり、ロッカーから必要なものを準備して授業に参加したりすることが難しい。

授業のたびに失敗を繰り返している教科書をはじめとする持ち物の管理に関しては、1教科に1つのファイル(ファスナーつきファイル)を作成することを本人および保護者に提案した。

本人と一緒にロッカーを一緒に片づけながら、なぜこのような状況になっているのかということ話をした。

その際、本人から「小学校も中学校でもこうだった」「べつに困らない」という発言があった。今までの経験で誤学習している面を知ることができた。また、「片づ



けるのはめんどくさい」という発言もあった。

そこで、

なぜ授業にきちんと準備をして参加しないといけないのか、その必要性について。

今後、就労した際にも持ち物の管理は必要になってくることについて。

を説明をした。

また、自分に合った工夫をすることで持ち物の管理ができるようになることも説明した。

“人に言われたのですのではなく、自分にとって必要なことであるからする”ということが意識できるようにした。

また、片づけが苦手なことを意識できるようにするだけではなく、持ち物の管理である整理整頓の必要性を伝えるようにした。

① 1教科1ファイル作戦

本人に対しては、

- ・ 1つのファスナーつきファイルに1教科に必要なもの全てを入れること。
- ・ 授業に必要なものが入っていることから、教科のファイルを授業にもっていだけで良いこと。
- ・ 授業中に配布されるプリントなどすべてそのファイルに入れることで管理ができること。

というメリットを伝えた。また、ロッカーの使い方

に関して、具体的にどこに何を置いたらよいかを一緒に考えるようにした。

教科担当者に対しては、

- ・ 教科に必要なものをすべて1ファイルに入れて授業に参加すること。
- ・ 時間内に配布されたプリントなどを含めて授業終了後には、ファイルに綴ったりノートに貼ったりしたことを確認し、そのファイルにすべてを入れて退室すること。

という支援の内容および方法を共通理解した。

さらに共通実践となるように、きちんとファイルを持参して授業に参加できた時にはしっかりほめ、本人によかったという成功体験が積めるようにすることで、工夫をすると持ち物の管理もできるようになることを本人が理解できるようにしていった。

保護者からは、ファイルに貼る教科名の背表紙を作成していただいた。このファイルを活用することで、授業の忘れ物が減ることに気がつくことができたのではないかと考える。しかし、徐々に、ファイルの中にただ物を入れただけで整理できていなかったり、ロッカーの中もゴミがたまったり、適当にものを入れたりなど整理できにくくなった。本人が“何のためにするのか”という必要性を意識し、実践できるような意識付けの面での課題が残っている。

② テスト様式の工夫

コーディネーターが担当する定期試験において、選択肢を選んで答えるという設問に対して、選択肢をきちんと書くことができ

ていたり、選択肢に気がつかず、自分で言葉を書い (図 1)



ていたりという様子が見られた。

解答を分析すると、

○選択肢に気づくことができた

状況として(図 1)

- ・選択肢が枠で囲われている時
- ・選択肢が枠で囲われていない

場合でも、行間が広く見やすい時

(図 2)

○選択肢に気づくことができなかった状況として(図 2)

- ・選択肢が枠で囲われていない場合で、行間がせまく、見にくい時
- と分析をすることができた。

そのことを、教科会で相談し、“見やすさ・わかりやすさ・書きやすさを意識したテストの様式”の検討を行い、次のテスト様式に反映させた。

具体的には、

- ・見やすさ・読みやすさを意識して使用する用紙をA3からA4にする。
- ・選択肢は枠で囲む。
- ・書きやすいように、解答欄を広めにする。
- ・問題用紙の残りが意識できるように、例えば、6枚中の3名目を 3/6と表記する。

という取組を行った。

この取組では、不注意が見られる生徒であるが、見やすさ・読みやすさからテスト用紙のやり残しがなくなったり、選択肢の意味がわかり、記入できるなど、大きな変容が見られた。また、回答欄を広めにしたことで、文字がその欄内に収まるなど、成果が見られた。

(4) H24年度の様子

新年度になって、新しい教科担当者から、忘れ物が多い、配布されたプリントの管理ができにくいなど持ち物の管理面が話題になるようになった。また、学習の積み重ねが難しいなどの学習面、授業中おしゃべりをしたり学習に集中することが難しかったりなど行動面の課題も話題に上るようになった。

そこで持ち物の管理に関して本人に確認すると、今年度は1教科1ファイル作戦を実施しておらず、昨年度当初の状況になっていた。自分の中で昨年度のうまくいった経験を一般化させて、今年度の選択している教科ごとの1教科1ファイル作戦を作ることが難しかった。

本人に対し、昨年度のうまくいった方法を今年度も実施するように促すとともに、支援ツールを使いながらうまくいく自分を知ること、工夫をすることで自分でもできる体験をしながら自分の行動特徴や課題の理解を進めていくことが重要なことを伝えた。また、保護者にも今年度も実施したい旨を依頼し、今年度も引き続き1教科1ファイル作戦を行うことにした。

時間の管理に関しては、現在だけではなく将来も必要な力であることから本人および保護者に説明を行い、本人用の手帳を購入していただいた。手帳に予定を書き込む指導を年度当初からくり返した。学校の行事予定を自分の手帳に書き込むことは促しをすると書き込むことができるが、本人が手帳を持ち歩かないため、まだまだ促しや確認が必要である。手帳は必要なものであるため持ち歩くことを定着できるようにしていくことや、記入しても、必要に応じて手帳で予定などを確認するという課題が残っている。

①よりも広くするため、②、③、④、⑤の幅をさまざまな事故に広がることもあります。

(2) (C)は、アルコールが体内から消えたときに手足がふるえたり、(D)があらわれやすくなるように、通常の(5)や社会生活を続けることが非常にむずかしくなります。

[問1] 文中の空欄①～⑤に当てはまる語句を語群より適切な記号で答えなさい。

《語群》 ア. 職業生活 イ. 食欲 ウ. 自尊心 エ. 交通事故 オ. ストレス カ. 幻覚

[問2] (A)(B)(C)にあてはまる語句を答えなさい。

[問3] 未成年者の飲酒は法律で禁止されています。その法律名を答えなさい。

[問4] 以下のア)イ)の場合において、それぞれどのような健康影響が出るのか()内の条件に従って答えなさい。

ア) 短時間で大量のアルコールを摂取した場合(「酔」・「呼吸」・「麻痺」・「気道」の4つの語句を全て用いること)。

イ) 長期間にわたり過度の飲酒を続けた場合(病名や障害を入れた文章で必ず答えること)

問1	①	イ	②	ア	③	ウ	④	カ	⑤	エ
問2	A	ア	イ	B	ウ	エ	C			

持ち物だけではなく、時間の管理に関しても今後とも繰り返し定着を図りたいと考える。

学習面や行動面の課題については、必要に応じて教科担当者会を行い、情報共有を行っている。時間や持ち物の管理と同じく、本人自身が自分の行動特徴や課題に気づく、そして行動抑制を行うなどの意識化が重要であると考え。

上記のことから、自分の特性やうまくいく方法を知ること、必要な支援を受け入れることなど自己理解を進めていくことが課題であると考え。

今後とも、生徒の実態に応じた自己理解の進め方を検討していきたい。

(5) 支援の成果と課題

上記のように、不注意傾向や衝動的な行動傾向が見られる生徒への支援を検討し、実施してきた。ここでは、検討事項について成果と今後の課題を述べる。

①実態把握の方法

本人との面談ではコーディネーターが担任に同席することで、本人の願いや思い、困っていることを聴くことができた。担任は本人に面談だけではなく普段からこまめに言葉をかけており、その中で自分自身の行動に気づくことができるようにしていった。

生徒の困っている、学習がわからないということに関しては、それぞれの教科の様子を把握し、共通認識・共通理解をもって共通の実践ができるように実態把握をするためのシートを作成した。(この様式および教師側からの反省は、P 87 参照)

また、学習や生活に活かすということでW A I S -Ⅲを実施し、本人の実態や特性を分析した。

保護者や本人に検査から読み取れる得意なこと・困難と考えられること・具体的にどのように工夫したらよいかなどを伝えた。

保護者の了承が得られたので、本人に関わる教員全てを召集し、教科担当者会を実施し、検査から読み取れる得意なこと・困難さの背景・具体的にどのように支援したらよいかなどを伝えた。

生徒によっては、このように客観的な検査から得られた情報によって、本人がなまけているととらえるのではなく、できにくさの背景を共通理解することが必要であると考え。今後、客観的な検査の有効性の理解を教員だけではなく本人・保護者に理解してもらう方法および、検査の実施方法などについて検討をしていく必要があると考える。

教員の実態把握も重要であるが、一方で、本人が自分のことを知る“自己理解”の視点も重要になってくると考える。本人が自分の行動特徴を知ること、どのようにしたらよいか意識したり、行動にあらわしたりすることへの本人の意識を育てていくことへの、今後も根気強い取組が必要であると考え。

②特性の分析

実態把握シートおよびW A I S -Ⅲの検査結果や検査の様子からの読み取りを活用し、本人の得意不得意の特性の分析および、教員間の共通理解、支援方法の共通実践を行った。

客観的に本人の特性を知ることが大切なのではなく、その特性の背景にある困難さを知り、どのようにすればよいかを本人と考えることにつなげていくことこそが重要であると考え。

その視点をもった取組が今後必要になってくると考える。

③対応・支援の検討

“人に言われたからするのではなく、自分にとって必要なことであるからする”という理解ができるように、すべきことのメリットを伝えるようにしていった。うまくいっている自分に気がつくことができるようにすることで、自分から「忘れ物をしないようになった」「これ、いい方法だ」など有効性に気づくことができた。

また、結果だけではなく経過を伝えながら、丁寧に振り返りを実施し、自己理解を進めることができるようにしてきた。しかし、「こんな時はどうしたらいいか」ということをその時に学んでいても、同じ状況において、その学んだことを活かすことが難しく、定着が難しかった。

自分の良さは知っているが、自分の課題について理解できることが重要であると考える。

本人からは『人生がうまくいかない』『このままどうなるのであろう』という自分の将来について見通しがもてない状況であることを話すことが増えてきている。

今後の課題として、自分の将来への見通しがもてない状況が現在の状況、自分の実態をきちんと理解することにあることを伝えることで自己理解を進めていくことができるようにしたい。

④支援ツールの開発

『1教科1ファイル作戦』において、支援ツールを使用しながらうまくいった経験を積むことができただけでなく、できていることを具体的に褒められることで、支援ツールの有効性に気づくことができたと考える。しかし、学校生活において筆箱など、共通で使用するものに関しては、用意をしても紛失を繰り返す、登校時にもってこないなどがみられる。

なぜ忘れるのか、忘れないためにどうしたらいいのかという意識へはつながりにくかった。この点でも自己理解が重要になってくる。本人がどのようにしたら自己理解を進めていくことができるのか今後の課題である。

⑤保護者との連携

面談に参加して下さったり、『1教科1ファイル作戦』では、保護者の方がファイルに貼る教科名の背表紙を作成して下さったりと協力が得られた。

また、生育歴の情報提供により、本人の今までの経過や背景も知ることができた。このように連携を図りながら、本人の実態を共通理解し、共通実践していくことの有効性を感じた。

この事例からは、本人の自己理解の必要性が大きく関係することがわかった。本人の自己理解なくしては、支援の有効性に気がつくことができて、その先にある、その有効性をどのように一般化していくかにはつながりにくい。

社会に直結している高校生活であることから、生徒の自己理解を支える取組の必要性が大きいと痛感している。

3) 事例3

就労に向けての移行支援の検討 (Dさん)

学校として大切にしたいこと

生徒が望む地域で生きがいのある豊かな生活 (必要な支援は受けつつ、支援付き自立) を送ることができることを目指す。

そのために

卒業後の進路 (自分の生き方) の実現に向けて、“本人の意思や決定を大切にした進路指導・移行支援” に取り組む。

具体的には、

- ・ 本人・保護者へは卒業後のイメージがもちやすいように情報提供をしっかりと行えるようにする。

(相談・見学・体験など)

- ・ 関係機関との連携を行う。
- ・ スムースな移行ができるように、移行支援計画を作成する。

ことを大切にした。

1. 生徒について

とても温厚な生徒である。卒業後のイメージとして、「働きたい」と考えているが、自分自身では、どのような職種に適性があるのか、どのような働き方がよいのかなどイメージしにくく、就職への取組が進みにくい状況であった。

2. 取組について

(1) 校内連携の経過

担任から「卒業後のイメージがもちにくい生徒がいる」と相談を受け、コーディネーターが保護者との面談に同席した。(⑤)

その際、保護者から本人の本校に入学するまでの経過や小学校・中学校時代の様子を聞いたり、現在は卒業後のイメージを本人がもちにくい状況であることなどの相談を受けたりした。

また、以前に本人がアルバイトをしたいと希望したことから、ハローワークで登録を行い、実際にアルバイトを経験したこと。仕事の内容が不向きであったため続かなかったこと。アルバイトはそれ以降には全く行っていないことの情報提供を受けた。

学校としては、保護者の困っている状況を受け止めたうえで、夏期休業中に行うインターンシップを勧めたり、相談機関の紹介を行ったり、進路指導の具体的な進め方を提案したりした。

その後、関係機関との連携を進めたり(⑥)、個別の教育支援計画を作成したり(⑦)することで卒業後の生活を見据えた移行支援の検討を行った。(⑧)

(2) 支援を行う上で大切にしたこと

本人が、自分で自分の状況が理解でき、そして就労に向けての支援を受けたいという意思を大切にするようにした。

(3) 就労移行に向けて取組の実際・・・関係機関との連携

本人からの『自分に合った支援を受けながら就労を目指したいという』という意

思表示を受けて、障害者職業センターへ相談に出かけた。

障害者職業センターとの連携

① **職業相談**・・・障害者職業センターにおいて職業相談

本人・保護者・コーディネーターとで出かけ、就労を目指したいが、現在の困っている状況を相談し、今後の取組をどのようにしたらよいかという相談を行った。

本人がセンターについて（どのようなことをしてもらえる場所なのかなど）、就労について（形態や方法など）、支援の内容等のさまざまな説明を聞いた。自らが「職業評価を受けたい」と意思表示を行ったことから、職業評価を受けることになった。

学校へは、職業センターから依頼された実態把握をおこなうための資料の提出の依頼があった。

② **職業評価**

障害者職業センターにおいて、さまざまな試験を受け、職業評価をしていただいた。当日は、校内で作成した実態把握の資料を提出した。

実施していただいた内容

- ・身体的側面
- ・精神的側面
- ・社会的側面
- ・職業的側面

③ **職業評価**の報告

本人・保護者・コーディネーターが担当カウンセラーから職業評価の説明を受けた。

課題として

- ・わからないことを相手に伝えることができず、わからなくても黙ったままでいたり、間違ったままで返事をしたり作業に取りかかることがある。
- ・長時間作業の経験不足もあり、集中力を維持したり、注意を継続したりすることが途切れる場合があり、適切な作業リズムを身につける必要がある。
- ・生活経験の幅が狭く、日常生活の様々な場面で、自力で遂行する経験を重ねる必要がある。

があると説明され、本人に対しては具体的にどのような状況からこれらの課題が見つかったかなども丁寧に説明された。

今後の進め方として、いきなり就労するよりも、準備訓練を経て、ジョブコーチを利用し、一般就労を目指してはどうかという提案がなされた。その提案を聴き、本人が「訓練を経て就職したい」という意思表示をすることができた。

そこで、担当カウンセラーから、訓練する場所として以下の3カ所の提案があった。

- ・障害者職業センターで実施される職業準備支援
- ・東部技術校 介護福祉コース
- ・就業移行支援事業所

本人の「どこでどのような訓練を受けたいか」という意思を大切にするためにコーディネーターが提案のあった場所の見学を行うことを本人および保護者に提案した。

この段階において、どのような仕事をしたいのかという具体的な職種についてはまだイメージしにくいようであったが、「接客だけは嫌である」という苦手なことに関

しての意思表示はできた。

障害者就業・生活支援センターとの連携

本人・保護者・コーディネーターと出かけた。利用方法、支援内容などについて説明を受けた。そして、同法人が運営する就労移行支援事業所についての説明を受けたり、実際に見学をして仕事のイメージを持ってはどうかという提案を受けたりした。

どのような仕事に就きたいのかという質問に対し、本人自ら今回も「接客業だけは嫌である」という意思表示ができており、接客が苦手な自分という自己理解ができてきた。

保護者からは、地域の同年代の仲間の必要性や、他地域で就労した際の支援の引き継ぎ、自立に向けてのグループホームについて等、具体的な質問を積極的にされた。

保護者や本人が地域における支援機関・支援内容などの資源についての理解を深める機会になった。

就労移行支援事業所の見学

本人の見学をしたいという意思を受け、コーディネーターが日程調整を行い、本人と保護者が見学を行った。

実際に施設・作業内容など見学したり説明を受けたりすることで、「ここで働くということは・・・」というイメージをもつことができ、「自分はどこでどのように訓練をしたいのか」という自己選択する際の情報を得ることができた。

上記のように3カ所との連携を行いながら、本人の働きたい意欲に向けての相談をはじめとする支援を行った。

移行支援会議

本人・保護者・障害者職業センター・障害者就業・生活支援センター・ハローワーク・学校と関係機関が集まり、卒業後の生活や職業準備支援などについて話し合いを行う予定になっている。

(4) 支援の成果

本校は普通科の高等学校であることから、実習を通して自分の仕事の向き不向きなどを自己理解していくことが難しい。そのため、Dさんのように、自分はどのような仕事が向いているのか、就労を継続していくためにはどのような課題があるのかなどわかりにくい生徒にとっては障害者職業センターでの職業相談・職業評価はとても有効であったと考える。

本人の意思を大切にされた結果、卒業後は、障害者職業センターで職業準備支援を行うことになった。自力通勤をしての就労を視野に入れ、自動車免許取得にも取り組んでいる状況にある。

本人が、職業訓練と自動車学校との両立をせず、自動車免許が取得できてから職業準備支援を開始することを希望したため、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターへは、定期的に近況報告を行いながら連携を深めることを大切にされた。

⑤保護者との連携

関係機関に対してコーディネーターの同行を快諾していただけた。一緒に見学したり説明を聞いたりすることで情報の共有ができ、次の行動をスピーディに起こすことができた。

今後も、本生徒の事例のように保護者との連携を図りながら移行支援を検討していきたいと考える。

⑥関係機関との連携⑦個別の教育支援計画の作成

本事例では、本校卒業後、自動車免許が取得できてから職業準備支援を開始するため、所属機関のない空白の期間が生じないようにする必要性があった。そこで、必要に応じて障害者就業・生活支援センターからの支援を受けることができるように、個別の教育支援計画を作成し、本生徒の支援機関の一覧および担当者、本生徒の実態の引き継ぎを行った。途切れのない連携を進めるために、在学期間中からの連携を大切にすることは、本人・保護者への安心感につながったのではないかと考える。

今後も、本生徒の事例のように、将来の見通しが持てること、途切れのない支援が継続できることなどから、安心感がもてる関係機関との連携を早期に構築していきたいと考える。

⑧移行支援計画の作成

関係機関とよりスムーズに連携ができたり引き継ぎができたりするように、今回は個別の教育支援計画を使用したが、今後は移行支援計画の様式を作成していきたいと考える。

3. 課題

障害者職業センターへの相談が秋であったことから、職業評価実施が秋以降となり、卒業までに職業準備支援を利用することができなかった。

高校は特別支援学校ではないことから、就職準備訓練等の実習への参加は出席扱いにならない。卒業後のスムーズな移行を視野に入れた職業相談・職業評価・就職準備支援を検討していくことが重要であると考ええる。

この事例から、卒業年度にコーディネーターにつながるのではなく、できるだけ早い時期に本人・保護者とコーディネーターが顔見知りになり、担任に同席しながら情報提供を行うことで卒業後の話を進めていくことが重要であると考ええる。

なお、障害者職業センターでは、『発達障害がある方へのサービス』として、就労支援カリキュラムが来年度からスタートするそうである。より卒業後のスムーズな移行を目指すためにも、障害者職業センターへの職業相談・職業評価が夏期休業中までに行うことができるようにし、夏期休業中に必要に応じてインターンシップや職業準備支援を行えるようなスケジュールで行うことがよいと考える。

4 3つの事例より高等学校の生徒の支援をとおしてこの時期に必要なだと考えたこと

3つの事例をとおして、

- 『自分の長所・短所などの自分の特性を知ること』
- 『こうしたらうまくいくという、うまくいく経験をする』
- 『自分自身がうまくいく支援の方法を知ったりすること』

などの自己理解の必要性を強く感じた。

自己理解が進んでいなかったり、支援の必要さがわかっていなかったりすると、高校生活をスムーズに過ごすことができても、その先のライフステージを選択する際に大きな課題となるだけではなく、次のライフステージにおいて躓きの原因ともなる可能性があると考ええる。

そのため、自己理解を進めることができるように、

◎本人の見えないところで支援を行うのではなく、見える形の支援を行いながら、本人が支援の有効性に気づくことができるようにしていくことで自己理解を進めることができるようにしていくこと。

◎自分から支援を要求（責任を伴う支援）ができるように力をつけていくこと。

◎相談をするスキルをつけること。

◎依頼をするスキルをつけること。

が重要であると考ええる。

将来、生活の主体者となることができるように、上記のような力をつけていくことが高校生の時期には重要であると考ええる。

3つの事例から学んだことを、教職員が共通理解をしていくことで、他生徒への一般化ができるように、共通認識をもち、共通実践ができるようにしていきたいと考える。

5 校内への一般化

3つの事例研究をとおして、本校の他生徒への一般化ができた事項として

○実態把握のシート作成および活用・・・実態把握の方法 P85 参照

○教科担当者会の開催・・・実態把握の方法 P86 参照

○個別の教育支援計画の作成

○個別の指導計画（引き継ぎファイル）の作成

○定時制のテスト作成について

という5点がある。

【プロフィール表 Ⅱ】

* 例を記載

記入者：

プロフィールⅡでは学校生活における具体的な指導・支援に役立つ情報を記入。

具体的な指導・支援に役立つ情報	
<p>学習の様子 授業・定期試験 など</p>	<p>(例) ・丁寧に板書をとろうとするため、時間がかかる。しかし、板書を消さないことを伝えておくと、時間の見通しを示すことで次の活動に取り組むことができる。 <u>各教科の様子は、個別の指導計画（引き継ぎシート）に記録する。ここでは、教科での共通事項や試験での支援などを記入する。</u></p>
<p>授業以外の 学校生活の様子 掃除・休憩時間・ 行事など</p>	<p>(例) ・初めての活動や行事には本人に個別の説明や支援ツールの有無など確認するとよい。 ・授業に遅れないように、時間を意識して行動ができる。 ・掃除にはまじめに取り組むことができる。 <u>授業以外の情報（姿だけではなく、支援方法など）を記入する。</u></p>
<p>コミュニケーションの様子 対年代・対大人・対年齢の低い子など</p>	<p>(例) ・口頭だけの説明には苦手意識があり、一時に一事で伝える。また視覚的にわかるようにするとよい。 ・教員に対して敬語を使うことができる。 ・律義な性格で、教員に対して敬語を使わない生徒を気にする面がある。 <u>言語表出だけではなく言語理解の面も特記があれば記入する。</u></p>
<p>学校生活以外の場面での様子や生活スキル (家庭・地域)</p>	<p>(例) ・家庭では、自分の役割があり、毎日遂行している。 <u>将来の余暇活動につながるような視点の事柄を記入する。</u></p>
<p>自己認知</p>	<p>(例) ・告知済み。また、自分の特性について理解が深まりつつある。 (療育との連携) <u>自己認知の程度を記入する。</u></p>
<p>SCなどの指導 (校内資源)</p>	<p>(例) ・同じ部の男子生徒と話すことがあり、仲間関係の構築の見守り。 <u>校内資源からのアドバイスがあれば記入する。</u></p>

【プロフィール表 Ⅲ】

* 例を記載

記入者：

本人の願い	・ 高校を卒業したい。
保護者の願い	・ 高校を卒業させたい。 ・ 卒業後は本人の希望をかなえたい。
長期目標 (今年度の支援目標)	・ 学校のシステムに慣れ、選択した授業に参加できるようにするために、必要な支援を行う。

支援機関	支援内容	連絡先・担当者
家庭	・ 自立に向けての支援 ・ 余暇支援 ・ 学校や関係機関との情報交換	母親 電話番号
医療 療育	・ 自閉症スペクトラム障害 経過観察 ・ 月1回 グループセッション S S T	〇〇クリニック(・・Dr) 電話番号 △センター(担当 さん) 電話番号
福祉		
地域	* 余暇の視点	
労働		
学校	・ 個別の指導計画に基づく教科での支援 ・ 学力保障 ・ 学校生活に対する不安などの対応 (特別支援教育コーディネーター)	担任： 特別支援教育コーディネーター：

教育支援計画について了承しました。なお、情報の一部または全部を必要に応じて関係機関に開示することを同意します。

年 月 日

保護者氏名

印

② 個別の指導計画の作成（教科の引き継ぎファイル）

学習指導要領に定められている学習内容を行うことから、個別の指導計画では、次年度教科担当が変わっても学習中の実態や支援方法（うまくいったこと・うまくいかなかったこと）を引き継ぐ視点で作成した。

平成 年度 個別の指導計画 宍道高等学校

うまくいった支援・うまくいかなかった支援を引き継ぐために必要と考える。

教科	担当者	授業の様子・実態（特記事項）	うまくいった支援	うまくいかなかった支援
英語 入門		読むこと 書くこと 聴くこと 話すこと Interaction（ペア活動）		
		実技		
L H R		集団参加 発表すること		

教科の視点を項目立てする

* 共通事項は、プロフィール表Ⅱへ。

* 実態把握シートとリンクすることで、できるだけ教科担当者への負担が少なくなるようにした。

③ 定時制のテストの作成

すべての生徒に“見やすい・読みやすい・書きやすい”テストを作成することを
目指して、以下のような提案を行った。

宍道高等学校定時制 テスト作成に当たって 研究コア会議

○本校には学習経験や学習履歴など多様な生徒が学んでいます。生徒一人一人には、『自分にあった学習スタイル（視覚系・聴覚系。運動系）』があります。日々の学習の成果を見るテストでは、多様性のある生徒に対応できるものを作成することが重要であると考えます。

★教科の特性もあると思いますので、問題を作成する上で参考にさせていただきたいと思います。

①テスト用紙について

☆見やすさ・読みやすさの環境

用紙サイズ

- ・ A3サイズであると、情報量が多くなってしまうので、A4サイズが望ましい。
- ・ テスト用紙をまたがっての設問・解答欄はできるだけ避ける。
⇒1枚に情報量が多かったり、用紙をめくらなければならないなどは眼の移動が頻繁になり読みにくくなるため。

フォントへの配慮

- ・ 読みやすいフォント（字体）にする。『ゴシック』系が読みやすい。
- ・ 文字サイズは小さくしすぎないようにする。（11～12Pぐらいが読みやすいといわれている。）
- ・ 途中でフォントを変える場合は、同じ太さの書体がよい。
⇒フォントが異なると、同じ文字でも混乱することがあるため。

行間への配慮

- ・ 行間の広さが適切であると、文字や項目間のつながりなどがわかりやすい。
⇒行間が狭いと、文字が動いて見えるなどの混乱がおこり、読みにくい。（4ミリの行間が読みやすいといわれている。）

コントラストの配慮

- ・ 必要な情報がわかりやすいように、境界や輪郭をはっきり示し、シンプルにする
- ・ 設問と選択肢がわかりやすいように、選択肢は枠で囲む。
⇒コントラストを高くし、シンプルであると、読みやすい。反対にごちゃごちゃしていると読みにくい。

見通しがもてるように

- ・ テスト用紙に『○/△』というように、全体の枚数、現在の枚数がわかるようにする。
⇒時間配分や見通しがもてることで安心して取り組むことができるため。
- 不注意傾向があったり、指先に不器用さがあったりする場合に、テスト用紙そのものを見落とすことがあるため。

1 / 5 など

☆書きやすさの環境

解答欄の工夫

- ・ 解答用紙を設けず、問題用紙を同じ用紙にする。
- ・ 解答欄は用紙をまたがらないで、問題のすぐ下に設ける。
- ・ **解答欄は大きめに設定する。**

⇒筆記用具を正しく持てなかったり、手先が不器用であると、小さくきれいに書くことが難しいため。

②テストの実施方法について・・・テスト中は時間が重要になってくる。

見通しがもてるようにする

- ・ **残り時間を提示する。**

⇒黒板に時間は書いてあっても、集中している時には意識しにくいいため、残り10分、5分などのことばかけをすることで見通しが持ちやすいため。(その際、声の大きさに注意)

テストは何の力を計るためのテストなのか。

実際に作成したテストが純粹にその計りたい力だけを図る内容になっているのか、慎重に確認する必要がある。

『気になる子がぐんぐん伸びる授業』 監修 高山恵子 著 品川裕香 p125 より

多様性のある生徒へ対応できるテストの作成の視点を考えてみました。

通信制の先生は、レポートが中心で、生徒の実態把握が難しい面が多々あると思います。レポートの文字や書き方など、気になることがありましたら、コーディネーターにご相談ください。

定時制の先生方は、日々の授業で生徒とかかわることが多いと思います。そのことは、生徒の困難さに気づきやすいという面があります。

読みにくそう、書きにくそう、計算がしにくそう、図形が描きにくそう、グラフが書きにくそう、実験・実習で不器用さが目立つ・・・など、気づきはその生徒さんの困難さの背景を知るきっかけとなります。

できなさを自覚しているものの、『みんなと同じようにできないのは、自分は怠けているだけだ。』と思い、自己肯定感が低くなっている生徒さんもいるのではないのでしょうか。一生懸命やっているのにできない。その背景に気づくことも教育者の務めだと思えます。

生徒に対する気づきをお気軽に特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

(3) 成果と今後の課題

①個別の教育支援計画

今年度実際に作成したが、担任が書きやすいものか、活用しやすい様式であるか、管理の方法、また今後のケース会議などでどのように活用していくのか、など、今後も検討をしていく必要がある。

②個別の指導計画の作成（教科の引き継ぎファイル）

次年度教科担当が変わっても学習中の実態や支援方法（うまくいったこと・うまくいかなかったこと）を引き継ぐ視点で作成したが、書きやすさだけでなく、活用しやすいかの視点、また管理方法など検討をしていく必要がある。

③定時制テスト作成にあたって

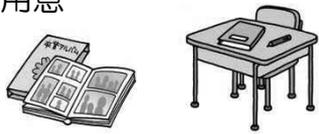
職員会で、定時制だけではなく、通信制の先生方にも、生徒が“見やすい・読みやすい・書きやすい”という視点でのテスト作成を提案した。

今後は、教員がテスト作成に活用するだけではなく、テストを受ける生徒からの意見も聴き、より“見やすさ・読みやすさ・書きやすさ”を意識していくことが課題であると考えます。

3つの事例から校内へ一般化する事柄ができ、また、実際に活用することができている。今後も、生徒から学ぶという視点をもちながら、すべての生徒に一般化できることを探していきたい。

5・6限の授業の受け方

*生徒証をかけてから教室に入りましょう。

1	入室 	生徒は、授業がある教室に行きます。授業を一緒に受けない人が教室にいることもあります。 授業が始まると、授業を受けない人は、教室から出ていくことになっています。
2	用意 	指定された席に座ります。 カバンの中にあるものを机の上に置きます。 カバンは机の横に置きます。
3	先生登場 	先生が教室に入ってきたら、多くの生徒は授業が始まると考えます。 その教室で授業を受けない生徒は、退室していきます。
4	始めのあいさつ	先生と生徒たちは、授業の始めのあいさつをします。
5	出席確認 	授業に参加しているかどうかを確認するために、先生は授業の出席を取ります。 生徒は名前を呼ばれたら返事をします。
6	予定確認 	先生が授業の予定を黒板（右端）に書きます。 先生が書いている予定を見ると、その授業で何をするのかがわかります。
7	勉強開始 	生徒は、先生が指定した教科書や資料集、問題集のページなどを開くようにします。 どのページを開くかは、黒板に書いてある時もありますし、先生が話される時もあります。 生徒がわからない時に教えるのは先生の仕事です。 生徒は、わからない時は、手を挙げて聞くことができます。
8	授業中 	生徒は、予定にそって、授業を受けてみます。 生徒がわからない時に教えるのは先生の仕事です。 生徒は、わからない時は、手を挙げて聞くことができます。
9	終わりのあいさつ	90分の授業が終わると、先生と終わりのあいさつをします。
10	片づけ 	生徒は授業が終わったら、荷物の片づけをして教室を出ます。
11	退出	SHRの教室に行きます。

7・8限の授業の受け方

*生徒証をかけてから教室に入りましょう。

1	入室 	生徒は、授業がある教室に行きます。授業と一緒に受けない人が教室にいることもあります。 授業が始まると、授業を受けない人は、教室から出ていくことになっています。
2	用意 	指定された席に座ります。 カバンの中にあるものを机の上に置きます。 カバンは机の横に置きます。
3	先生登場 	先生が教室に入ってきたら、多くの生徒は授業が始まると考えます。 その教室で授業を受けない生徒は、退室していきます。
4	始めのあいさつ	先生と生徒たちは、授業の始めのあいさつをします。
5	出席確認 	授業に参加しているかどうかを確認するために、先生は授業の出席を取ります。 生徒は名前を呼ばれたら返事をします。
6	予定確認 	先生が授業の予定を黒板（右端）に書きます。 先生が書いている予定を見ると、その授業で何をすることがわかります。
7	勉強開始 	生徒は、先生が指定した教科書や資料集、問題集のページなどを開くようにします。 どのページを開くかは、黒板に書いてある時もありますし、先生が話される時もあります。 生徒がわからない時に教えるのは先生の仕事です。 生徒は、わからない時は、手を挙げて聞くことができます。
8	授業中 	生徒は、予定にそって、授業を受けてみます。 生徒がわからない時に教えるのは先生の仕事です。 生徒は、わからない時は、手を挙げて聞くことができます。
9	終わりのあいさつ	90分の授業が終わると、先生と終わりのあいさつをします。
10	片づけ 	生徒は授業が終わったら、荷物の片づけをして教室を出ます。
11	退出	生徒は帰宅します。

穴道高校の中間テストについて



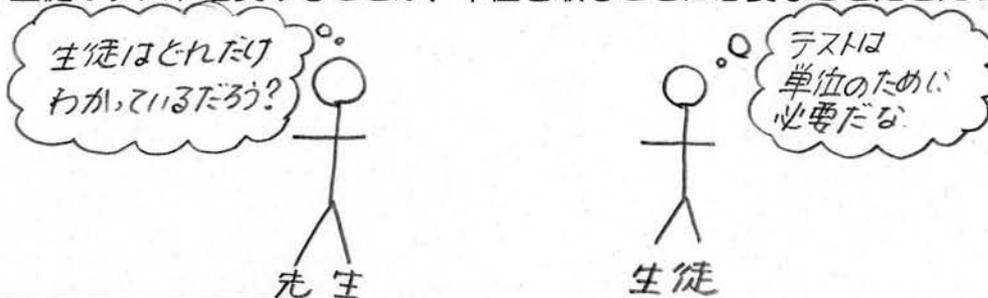
穴道高校のテスト

穴道高校は、1年間に中間テスト・期末テストが2回ずつ、合計4回あります。授業によっては、授業中にミニテストをすることもあります。

6月20日（月）～6月24日（金）には、前期の中間テストがあります。

テストをするのは、授業を教えている先生が、生徒に勉強を教えたことがどれくらいわかっているのかを確認するためにテストをします。

多くの生徒がテストを受けることが、単位を取ることに必要なことだと知っています。



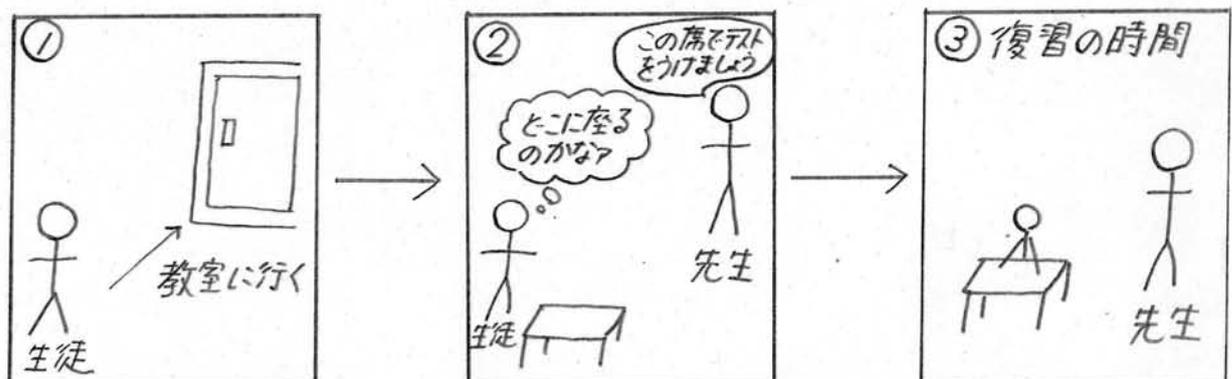
中間テストを受ける前の時間

テストを受けるときは、教室に行きます。（授業を受ける教室であります）

授業の担当の先生が『この席でテストを受けましょう』と言った席に座ります。

90分のうち最初の45分は、テスト範囲の復習をします。テスト勉強ともいいます。

復習については、授業の先生によってプリントが配られたり、自分で教科書やノートを見たりして、テスト勉強をします。



中間テストの受け方

テストの時には、筆記用具だけ机の上に出します。鞆・教科書・携帯電話や筆箱などは、先生の指定したところにおいてテストを受けます。

テスト用紙が配られたら、すぐに名前と生徒番号を書きます！

なぜなら、名前がないと、正しい回答がたくさん書いてあっても誰の解答用紙かわからないので、0点になるからです。

名前と生徒番号を必ず書くことはとても大切なことです！

テストは、わかる問題だけではなく、わからない問題もあるかもしれません。

わかる問題から答えを書くことは、少しでもテストの点をたくさん取るために大切なことです。

わからない問題はとばして、わかる問題を書くことは、とても賢い方法です！！



中間テスト中におなかが痛くなったら・・・

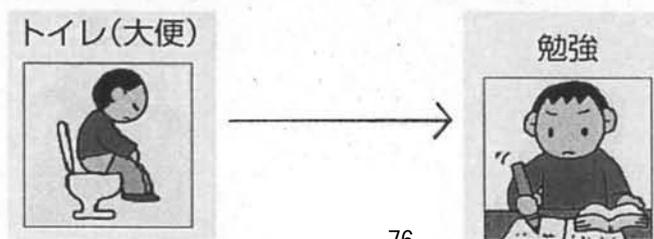
テスト中に緊張する人は、たくさんいます。

もし、テスト中におなかが痛くなったら、宍道高校では、手を挙げてテスト監督（宍道高校では授業をする先生です）に『トイレに行かせてください』ということができます。そうするとトイレに行くことができます。大丈夫です！！

トイレに行く時には、宍道高校では、廊下にいるもう一人の監督の先生と一緒にトイレに行きます。

廊下の監督の先生はトイレの外で待っています。トイレの中は一人です。

トイレが終わったら、廊下監督の先生と一緒に教室に戻ってテストの続きをします。



中間テストが早く終わったら

45分の試験ですが、早く終わることもあります。

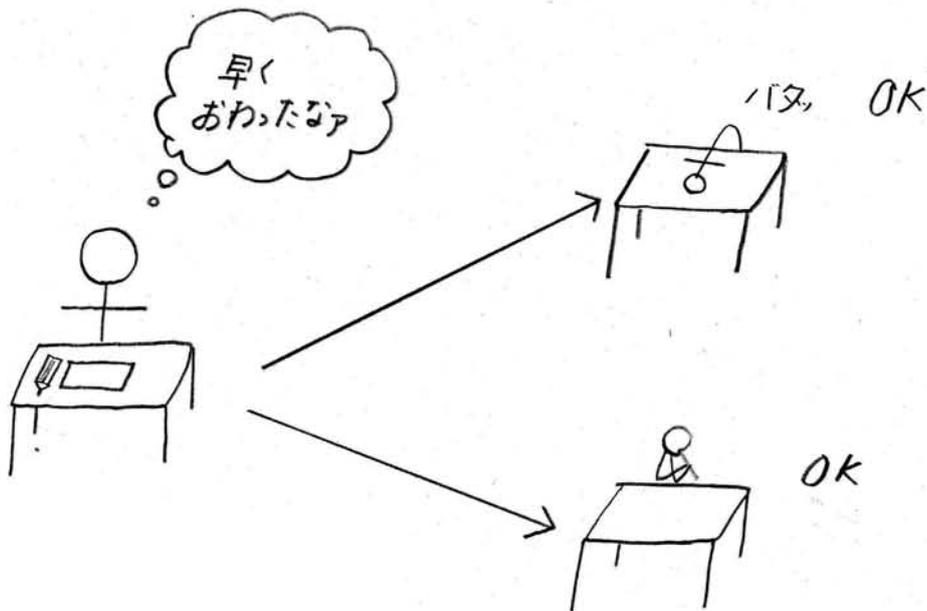
簡単で早く終わることがあるかもしれません。反対に、難しくて答える問題が少なくて早く終わることがあるかもしれません。それは人によって違います。

テストが早く終わっても教室の中にいるようにします。それは宍道高校のルールです。

テストの時間は、トイレ以外の時に教室にいるようにすると、『テストを受けました』と認められます。

テストは授業で受ける教室だけで受けることができます。

テストが早く終わったら、机に頭を伏せて横になってもいいです。



家庭科の勉強でミシンを使います。



穴道高校では、家庭科の勉強は少人数で行います。

穴道高校の生徒は、家庭科の時間に、一人一台のミシンを使って勉強をすることができます。

生徒は、上の写真のミシンを使います。

穴道高校のミシンは、最新型で、ユニバーサルな使いやすいミシンといわれています。スタートボタンや糸のかけ方、速度調整など、矢印や絵でわかりやすく書いてあります。壊れることはほとんどありません。

しかし、思うようにミシンが動かないことがあるかもしれません。

その時は、困った時、わからない時と同じように、生徒は手を挙げて先生を呼ぶことができます。

家庭科の先生は、ミシンが動くように調整したり、どうしたらいいかを生徒にアドバイスしてくれます。

何回先生を呼んでも大丈夫です。

教室での授業と同じように、実習の時にも、先生は生徒を助けたり、教えてくれたりする存在です。



企業見学は、宍道高校で今年から初めてする行事です。企業や産業を実際に見学・視察することで、生徒が職場に対する理解を深めたり、将来の職業意識を高めることができるようにすることが目的です！！

質問について

50分という限られた時間です。その時間の中で、

◎見学をします。

◎企業の方から説明を聞きます。

この2つが中心になります。時間があれば、生徒が質問をして、企業の方に答えてもらいます。

生徒によっては、質問をすることが苦手な人もいます。

必ず質問をしなくても大丈夫です。

他の生徒が質問をして、その回答を聞くことも大切な勉強です。

質問しきれなかった時には、後日、質問を書いて企業に送って、回答してもらうこともあります。

トイレについて

トイレは、見学先で行くことができます。

見学先で行きたくなった時には、先生に言ってトイレに行くことができます。

バスで移動途中に、トイレに行きたくなった時には、先生に相談すると運転手さんに言って、トイレのある所で止まってもらうことができます。

トイレに行ってからバスに乗るとより安心です。

企業見学に参加することで、働くことや、いろいろな職業について学習することができます！！

自分の将来について考える情報を得ることができるかもしれません。

まずは参加してみましよう。

企業見学に行こう

参加コース ②コース

日時： 10月6日（木）

登校時間： 9：00 集合です。8時50分には学校に来ましょう。

集合場所： 体育館前の駐車場 コースごとに集合します。

参加者： 宍道高校 定時制1年生・2年生 通信制の希望者
希望のコースに参加します。クラスが別の人とも一緒になることもあります。

引率教員：

予定 予定ですので、時間がずれることもあります。

9：00 コースごとに集合

9：10 学校出発 貸切バスに乗ります。

9：40 ○○店到着予定（50分） 見学・説明を聞く

10：30 ○○店出発予定

11：00 △△到着予定（50分） 見学・説明を聞く

11：50 △△出発予定

12：30 学校到着予定・終礼をして解散
保護者の方と帰宅します。

★持っていくもの：筆記用具・プリント・生徒証

バスの中で追加のプリントとクリップボードが配られます。

就労に関する資料

「障がい」の表記は、法令等にあわせて「障害」に統一しています。

☆就労形態

名 称	意 味	
一般就労	一般企業との雇用契約に基づく就労をいい、労働基準法および最低賃金法が適用される。手帳（以下参照）がある人が、障害者雇用枠で就職することも一般就労である。	
福祉的就労	一般就労への移行に向けた支援を行う福祉施設などでの就労をいい、福祉的支援（障害福祉サービスなど）のある環境で仕事を行うことにより、就労意欲や自信をはぐくむ。	
	就労移行支援	一般就労などを希望し、知識・能力の向上、実習、職場探しなどを通じ、適性に合った職場への就労などが見込まれる者が対象 * 島根県健康福祉部障害福祉課HP参考（3ヶ月おきに更新） H24. 7. 1 現在 21 箇所
	就労継続支援事業所（A型）	就労機会の提供を通じ、生産活動に関わる知識および能力の向上を図ることにより、雇用計画に基づく就労が可能な者が対象 労働基準法・最低賃金が適用される。
	就労継続支援事業所（B型）	就労移行支援事業所などを利用したが、一般企業の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会などを通じ、生産活動のかかわる知識及び能力の向上や維持が期待される者が対象
地域活動支援センター	障害者が通所することにより、地域の中で、労働・創作・作業活動などを行い、また日常生活指導などを受ける施設。	

☆手帳

名 称	意 味
療育手帳	知的障害のあるかた対象 島根は程度によってA・B Aが重度
身体障害者手帳	身体に障害のある方が対象 程度によってなど級あり 視覚障害・聴覚障害など
精神障害者保健福祉手帳	精神障害のために日常生活などに制約のある方 島根は程度によって1級から3級 1級：単独での日常生活が困難な方（障害年金1級程度） 2級：日常生活に著しい制限を受ける方（障害年金2級程度） 3級：日常生活・社会生活に制限を受ける方（障害年金3級より広い範囲）

☆連携機関と支援内容

名 称	支 援 内 容
ハローワーク	<p>障害のある方に対し、担当の専門官が入念な個別職業相談を行う。就職からその後のアフターケアまで一貫したサービスを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 求職登録 就職希望者（手帳所持の場合は専門援助窓口へ）が求職票を提出すると、求職申し込みとして登録される。 ② 職業紹介 求職票の希望に応じた職業紹介や情報提供を行う。 ③ 定着支援 障害者専門相談員が職場訪問による定着支援を行う。 ④ トライアル雇用（職務試行雇用） 求職者を3ヶ月間試行雇用して雇用に取り組むきっかけを進める。事業者には雇用奨励金が支払われる。 ⑤ 障害者委託訓練 企業などで必要な知識・技能を取得するための実践的な職業訓練（原則1ヶ月～3ヶ月）を行う。事業所には委託料が支払われる。 ⑥ 職場適応訓練 企業などで実地訓練をしながら訓練終了後に雇用を目指す訓練（6ヶ月、中小企業および重度障害者の場合は1年）。本人と事業所双方に手当が支給される。 ⑦ 雇用保険 失業認定手続きをすると雇用保険による基本手当などが支給される。
障害者職業センター 松江市春日町 532 TEL(0852)21-0900	<p>ハローワークなどの関係機関と連携し、障害者や雇用主に対して職業リハビリテーションサービスを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職業ガイダンス 高など学校の生徒対象の相談。説明と就労への心構えなどの講話。 ② 職業相談・評価 障害者職業カウンセラーが、障害や課題を踏まえた相談・助言と職業能力評価や必要な情報提供を行う。 ③ 職業準備支援 職業相談・職業評価後、作業支援や対人関係技能修得のための支援を行う。 ④ 知的障害者・重度障害者判定 障害者雇用対策上の判定。知能指数に、心理学的検査、職業的検査などの結果を加味して判定する。 ⑤ 職場適応援助者（ジョブコーチ）支援制度 支援計画を作成し、障害者の職場適応支援と職場環境の改善を行うことで定着を図る。 ⑥ 職場適応指導 就職後の様々な問題を解決するための相談・支援を行う。

<p style="text-align: center;">障害者 就業・生活支援センター (通称：なかぼつセンター)</p>	就職や職場への定着が困難な障害者を対象として、雇用・福祉などの関係機関と連携し、就業およびこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を一体的に行う。	
	<u>各圏域にある</u>	
	松江圏域	ぷらす 松江市千鳥町 70 松江市総合福祉センター 3F Tel(0852)60-1870
	出雲圏域	リーフ 出雲市今市町北本町 1 丁目 1-3 Tel(0853)27-9001
	雲南圏域	アーチ 雲南市木次町下熊谷 1259-1 Tel(0854)42-8022
	大田圏域	ジョブ亀の子 大田市長久町長久口 267-6 Tel(0854)84-0271
	浜田圏域	レント 浜田市殿町 75-8 Tel(0855)22-4141
	益田圏域	エスポア 益田市乙吉町イ 336-4 インペリアルビル 1F Tel(0856)23-7218
	隠岐圏域	太陽 隠岐郡隠岐の島町岬町中の津四 309-1 Tel(08512)2-5699
島根高齢・障害者 雇用支援センター	各都道府県において障害者の雇用促進に寄与するため様々な活動を行っている。 (企業見学ツアー)	

☆訓練機関

名 称	支 援 内 容
障害者職業能力開発校	障害種類に対応した訓練コースを基に職業訓練を実施。 コースは 1 年で、受講料は無料
国立職業リハビリテーションセンター 国立吉備高原職業 リハビリテーションセンター	企業ニーズに合わせた訓練コースを設け、1～2年間の訓練後に就労を目指す。受講料は無料。 国立職業リハビリテーションセンター：埼玉県所沢市 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター：岡山県加賀郡
県立高等技術校	<ul style="list-style-type: none"> ・東部高等技術校 ホームヘルパー2級の取得を目指す介護サービス科を設置 定員：10名 訓練機関：1年 ・西部高等技術校 ビジネスマナーなどを習得する総合実務科を設置 定員：10名(5名×2) 訓練機関：5ヶ月

☆医療制度

<p>自立支援医療 (精神通院医療)</p>	<p>精神疾患で通院治療を受けている場合に、医療費の自己負担を軽減する制度 医療保険の種類に関わらず、自己負担額は原則 1 割負担になるが、世帯の所得水準などに応じてひと月当たりの負担に上限額を設定</p>
----------------------------	---

実態把握の方法および活用方法の検討

IV. 実態把握の方法および活用方法の検討

1 校内における生徒の実態把握と共有の方法～「エピソードカード」の取組

1) 平成22年度の取組

開校1年目ということもあり、学校自体も日々慌ただしく、生徒の中にも新しい環境の中で落ち着かない様子が数多く見受けられた。気にかかる生徒の状況などについて、教師間で気づきを共有し、生徒理解と適切な支援に役立てる試みとして「エピソードカード」を導入した。

校内LANに、パソコン入力用として定時制用と通信制用それぞれの共通フォルダを作り、手書き用の用紙も準備して、年間を通して随時記入してもらうことにした。

PR不足もあり、回収数は年間29例に留まった。

2) 平成23年度の取組

年間を通して気づいたときに随時記入、提出するという取組と共に、23年度は、期間を限って集中的に生徒の様子を記録するという取組を加えることにした。学園祭の準備から当日までの1週間の期間を決め、生徒の様子を記録するよう依頼した。(資料1) 生徒のマイナス面ではなく、生き生きと活動していた、積極的に取り組んでいたなど良い面、プラスの面に目を向けて記入することを提案した。1週間に60枚のエピソードカードを回収することができた。

〔実施後の教師向けのアンケートの意見より〕

- 特定の期間に集中して実施の方が書きやすかったように思う。
- 期間が限定されていて負担なく書くことができた。
- 自分の知らない点があり、生徒を再認識できた。
- 文章にすることで自分の考えも整理された。
- 意識して生徒の良いところを見つけようとするきっかけになった。
- このカードのおかげで多くの生徒とふれあう機会を設けてもらった。
- エピソードカードで出てきた話を教員の中で共有できないかなと思う。
- 一過性の姿なのかどうか分かりにくい。
- 文章にすることで自分の考えも整理された。
- 強調週間ではあったが行事の最中はそれに気を取られ結局書けなかった。

3) 平成24年度の取組

〔エピソードカード実施のねらい〕

- ・授業やスクーリングはもちろん、学校生活における生徒の様子をエピソードカードに記録し、生徒のマイナス面ではなく、生き生きと活動している様子、積極的に取り組む様子など、おもによい面、プラスの面に目を向ける。

〔実施方法〕

○実施時期 定時制と通信制の生徒が合同で参加する学校行事に実施する

第1回	5月13日	スポーツ大会	5月30日	遠足
第2回	10月18、26日	学園祭準備		
		25日	スポーツ祭	
		27日	文化祭	

〔実際の記入内容〕

10月26日（金） 学園祭準備の時 （定時制生徒）
 Aさんは、学園祭では「焼きとうもろこし」の担当となった。役員決めの時調理、販売ではなく、自分から宣伝の仕事にかけて。「この仕事はだれもしないだろ。おれがやる。」とコメントした。宣伝用のプラカードをかけて販売時間の2時間ずっとその恰好で過ごした。時々休憩をしてはいたが、比較的気に入った様子に見受けられた。

10月26日（金） 学園祭準備の時 （通信制生徒）
 Bさんが、焼き芋用の芋を黙々と洗っていた。中学校時代不登校経験者で、一時は外に出ることも電話に出ることもほとんどできなかった生徒。本校に入学してから、よくスクーリングにも来ており、まじめにがんばっている。先日会った際に、「焼き芋屋さんを手伝うんだね」と声をかけると「はい」とにっこりしていた。
 →当日もいい顔でがんばっていた。

（資料1） 「エピソードカード活用」についてお願い
 エピソードカード活用週間 10月24～30日 コア会議

学園祭が近づいてまいりました。
 この時期には、生徒たちの普段見られない、生徒たちの“あんな姿、こんな姿、笑顔やがんばり”がたくさん見られることと思います。
 教職員も、ルームや講座のつながりを解いて、いつもはあまり関わることのない生徒とも一緒に活動することになります。
 そこで、学園祭の準備や活動の中から、生徒のエピソードを拾い上げてみたいと思います。集まったエピソードは、担任の先生にお渡しいたします。会話のきっかけや今後の指導に役立てていただけたらと考えます。
 メモ書き程度でも構いませんので、活用していただきますようお願い申し上げます。

記入例 記入者（○○○○）

エピソード・カード		
定時制・通信制 ルーム（○○ルーム） 氏名（○○○さん）	○○年 ○月 ○日（○曜） 時間：（○時 ○分 ○頃） 始業前・授業中・昼食時・ その他（学園祭準備時）	場所 （中庭・準備会場）
誰との関わり	当該生徒と（友人）との関わり	
〈生徒の状況・様子〉うららか・ほのぼの・生き生き・がんばり・元気・喜び しょんぼり・不安・イライラ・その他（ ）		
出店のテント設営の時に、率先して動き、友人を補助するなどしていた。学習場面では元気がなく、普段は指示待ちのことの多いAさんだが、目的意識をもって協力して活動する姿を見てうれしく思った。		

* 手書きの場合・・・中央机上に用紙と提出箱を置いておきます。

* パソコン入力の場合

■ 共通・配布・作業用 ■ フォルダ → OH23学園祭エピソードカード フォルダ

2 個別の生徒に対する情報収集・共通理解に向けて

1) 取組について

学校生活において人との関わりや過ごし方、また学習においてなど困難さがある生徒に対し、具体的にどのような困難さが見られるのか。また、どのような支援によってうまく過ごすことができたり学習に取り組むことができたりするのかを把握することは、生徒支援において必要なことである。

そこで、生徒にかかわる教員がお互いの情報を持ち寄り、生徒の実態を知り、共通理解につなげるために、実態把握シート①と②を作成した。これらのシートを活用し、生徒の実態や課題、支援方法などの共通理解を図り、共通実践をおこなえるようにした。

活用の仕方として、対象生徒にかかわる教員（教科担当者・部活担当者・養護教諭など）が実態把握シートに記入をして教科担当者会に参加するようにした。会では、各自が作成した教科ごとのシートを全員に配布することで、自分の教科以外での実態や支援方法などを共通理解したり、支援法を検討したりすることができるようにした。会議後は回収をし、個別のファイルにのみ保存するようにした。

実態把握シート①

工夫したところ

- ・生徒の実態が共通の視点で話し合いができるように、特別支援教育コーディネーターが記入する項目の視点を示した。
- ・教員が生徒のよい面にも目が向くように、課題と感じていることだけでなく、良いと感じていることも記入できるようにした。

例

(さん)を知ろう!!	思いつくエピソードをお書きください!!	教科:保健体育 ○○
もし可能であれば、 ○(良いと感じていること) △(課題と感じていること)を記入ください。		
保健体育		
持ち物の管理		
△3点セット(持ち物)の忘れ物が多い。 ○忘れたことをきちんと報告できる。 △友だちに借りたら、かりっぱがある。(忘れっぽい) ○プリントをノートに貼ることができる。		
読むこと		
○音読は、指でなぞりながら読んでいる。(自分なりの工夫をしている) ○大きな声で、はっきりと音読ができる。 △声の大きさのコントロールが難しい面がある		
書くこと		
△升目に文字が入らない。 △力をコントロールして、しわにならないように消したり、きれいに消したりすることが難しい △板書を写すことができるが、話を聞いていないので、どこに書くなどわからないことが多い。 ○しかし、わからないことを黙って過ごすことはなく、必ず聞くことができる。		
聞くこと		
△話を最後まで聞くことが難しい。		

○話者の方を向くことが自分からできる。

話すこと

○わからないことは自分から『…って何だ』と言って聞くことができる。

○敬語を使って話すことが自主的にできる。(教員には時々・先輩には必ず)

○相手を傷つけるようなことを見たり聞いたりしたときに、注意をしたり、教員に伝えたりできる。

不注意

△学習で細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする。

△課題や作業で注意を集中し、続けることが難しい。

△学習課題や活動に優先順位をつけて行動することが難しい。

△必要なものをなくすこともある。

△忘れっぽい。

多動性・衝動性

○実技では、力いっぱい取り組むことができる。

△チームプレイが苦手で、個人プレイが得意。

△気が散りやすい

△着席していても、ごそごそどこかが動いている。

△じっとしていることが苦手である。

その他

実際に利用した教員からの意見は

- ・項目が示してあることで、授業中の様子がイメージしやすかった。
- ・項目が示してあることで、1つ1つの行動に注目して考えることができた。
- ・項目が示してあることで、何をポイントに答えればよいのかがわかった。
- ・よいと感じていること、課題と感じていることの両面でとらえることができた。
- ・紙ベースでの提出、USBでの提出と教員自身が選択でき、よかった。
- ・個人情報への配慮がなされていた。
- ・他の教科での様子がわかり、自分自身が生徒の理解不足であることがわかった。

実態把握シート②

工夫したところ

- ・支援の有効性が共通理解できるように、うまくいった支援だけでなく、うまくいかなかった支援の欄を設けた。
- ・支援の有効性が共通理解できるように、支援を行った反省の欄を設けた。

教科担当者会資料			
生徒の実態把握シート 教科（保健体育）			
姿（良い面も課題の面も）	うまくいった支援方法	うまくいかなかった支援方法	反省
必要なものを準備して教室に来ることが難しい。	1教科1ファイルに教科書・ノート・ファイルなど必要なものをまとめる。	筆箱は全教科共通なので、1教科1ファイルに入っていないため忘れることが多い。	教科ごとではなく、共通のものについての必要な物の準備や管理方法の検討が必要。

更衣室で着替え ず、フロアで着替え ることがある。		女子もいるので更 衣室に行くように 促すが、授業開始時 間が気になり指示 が通りにくい。	更衣室を使用する ようにルールを徹 底する。

実際に利用した教員からの意見は

- ・自分の授業に活用できるものは活用した。
- ・自分の気がつかなかったこと、また自分の授業以外での姿を知ることができて生徒理解が深まった。
- ・指導の参考になった。
- ・共通点や注意することなど参考になった。

また、生徒の担任からは

- ・担任が抱え込んだり、孤立したりすることがないように配慮してもらえた。
- という意見があった。

現在、この2つのシートを活用しながら教科担当者会をおこない、生徒の実態把握や支援方法など共通理解をすることで共通認識をもち、共通実践するようにしている。

2) 今後の課題

本校は午前部・午後部・夜間部の定時制と通信制課程を併設した学校であるために、それぞれを担当する教職員の勤務時間が変則的で全員がそろって会議をする時間が1時間しかとることができないという時間的制約のある学校である。平成23年度に開発した2種類のシートに各自が記入して集まり、話し合い（教科担当者会）をすることで時間の有効活用につとめるようにした。シートを活用することで生徒の実態把握を行うことで、実態の共通理解をはかり、共通認識をもち、共通実践（支援の共有化）を行ってきた。

教科担当者会を実施した生徒に関しては、一人一人のファイルを作成し、鍵のかかるロッカーに保管をするなど管理面にも気をつけている。

今後も活用を行いながら、必要に応じて、よりニーズにあったシートの開発を行っていきたいと考える。

中高連携「生徒連絡票」「連絡会」の取組

V 中高連携「生徒連絡票」「連絡会」の取組

1 「生徒連絡票」の取組

1) なぜ「生徒連絡票」による早急な連携が必要なのか？

《宍道高校の特性と入学生の傾向》

- ・意欲や期待感だけでなく、不安感を抱いている生徒も多い
中には、人への不信感の強い生徒もいる
背景には・・・長期に渡る不登校、学習空白、学業不振、人間関係の問題など
- ・不安定な生活環境にある生徒もいる。
- ・学業面で問題はないが、見通しがもてないと不安になり、最初の一步を踏み出すことができない生徒がいる

そのような本校の実態を踏まえて

- まず安心感を
 - ・・・学習環境、人間関係の変化に伴う不安への配慮
- スタート時の失敗体験の回避
 - ・・・“負の体験”をあとに引きずる生徒もいる
- 早期の迅速な対応への準備を

しかし学校のシステム上の難しさも

- 定時制、通信制併置であり、年度末、年度初めの入試に関わる業務等一斉に取り組むことになるため、相談等の時間を確保することが難しい。
- そこで、本来全員について面談をすべきであるが、現状では極めて困難であるため「生徒連絡票」という形で、書面による引き継ぎを依頼することにした。

2) 平成23年度の実践と課題

調査の流れ

- ①合格発表時の配布物の一つに「生徒連絡票」を入れ、前籍校（中学校等）に、記入を依頼した。
- ②特別支援教育コーディネーターを中心に、3月中に複数で読み合わせをし、気になる生徒、緊急性のあるもの、前籍校からの申し入れがあったケースについて面談の場を設けて情報交換を行った。
- ③3月末～4月当初にかけて 前籍中学校への電話連絡、訪問等
- ④新入生登校日（健康診断）、個人面談（受講講座の相談）を通して、生徒についての気づきをあげてもらう。
その際には、連絡票の記述の中で特に気になる点について、事前に担任等に伝えておく。面談時に気をつけて見る視点を事前に示しておく。（資料P101）
↓
気づきがあれば、コーディネーターに伝えてもらう。
- ⑤入学式 配慮事項のある生徒の見守り、支援
- ⑥授業開始

- ・23年度は、定時制課程の生徒については、過年度卒業の生徒1名以外すべての新入生について連絡票が提出された。（調査期間 3月18日～25日）

「生徒連絡票」の利用の実際

○活用できた例

- ・保護者や本人と、入学前に直接話をし、安心していただくことができた。
- ・中学校の先生と、連絡票をもとに面談を行った。生徒の状況について事前に詳しく把握することができ、入学後の支援の方法についても早期に確認することができた。
- ・生徒について「おや？」という気づきがあった時に、その都度調査票を読み返して確認することができた。必要に応じて前籍校に問い合わせた。

○連絡票を活かし切れなかった例

- ・連絡票から、生徒自身のつまづきや困り感の本質が十分把握できずに、生徒の不安感を予測して対応することができなかった。

課題と改善点 ～アンケート調査用紙の記述を踏まえて～

本校では、迅速かつ適切な生徒支援を行うために、「生徒連絡票」を十分に活用したいと考えている。そこで、中学校の意見やニーズを把握し、連携の手段の一つとしてよりよい様式にしたいと思い、アンケートを実施した。

アンケートは9月に、平成23年度定時制課程入学生の前籍中学校33校に送付し、内30校から回答を得ることができた。

多かった意見、ならびに「生徒連絡票」の改善点は次のようなものである。

①「生徒連絡票」は

このままでよい・・・4校 書面での引き継ぎには問題あり・・・3校
書面も有効だが、併せて面談も実施できるとよい・・・11校

②「書面では伝えにくい。直接伝えた方がよい。どう書いていいか迷った。」

「できるだけ早い時期の直接の引き継ぎを望む。」

→直接の引き継ぎが最善であるが、宍道高校生徒の実態から、何らかの支援が必要な生徒の数はかなりの数にのぼることが考えられる。できるだけ早い時期に情報を得るためには、調査票の形式は必要であることを前籍校に伝え、理解を得るように努める。

③「個人情報保護の観点から、書きにくい。」

→もちろん、保護者の了解を得ていることについて記載していただきたい。
必要なことは、直接保護者や本人から高校に伝えてもらうように、前籍校で話しておいていただくとありがたい。それが生徒自身を支えることになるということをわかっていただくとよい。

改善点：「保護者や本人の了解のもとに」ということを重ねて用紙に示しておく。

④「どう書いていいか迷った。」

→改善点：項目によっては、記入例を入れたり、あてはまる項目をチェックするような形式の問いを設けた。

項目例 「入学当初、予想される困難さと具体的な支援や対応方法」
 記入例：初めてのことは戸惑うことが多い、事前に伝えておく
 などすると安心する。
 項目例 ①学校と家庭との連携（円滑にできる・あまりできない・困難）

⑤「中学校段階での進路（将来のこと、職業など）への希望がある生徒については伝えなかった。」

→改善点：生徒本人や保護者の願いを伝えることのできる項目を設けた。

項目 「生徒本人・保護者から」 高校への願いや要望

⑥「これまでの支援について伝えなかった。」

→改善点：個別の教育支援計画の引き継ぎを、希望するかどうかを確認する項目を設けた。

項目 個別の教育支援計画について
 （引き継ぎを希望する・希望しない・作成していない）

⑦継続課題

- ・設問によっては、書きにくいものも確かにあったと思われる。記入者の書きやすさはもちろんのこと、情報を受け取った高校が、生徒の姿を具体的にイメージできるように、設問の表現や記入の仕方を工夫する必要性を強く感じた。
- ・現在は、記載責任者はほとんど3年時の担任であるが、誰が責任をもって記入するのかということについては、今後も中学校と一緒に考えていかなければならない。

3) 平成24年度の実践と課題 (資料P98)

- ・平成24年度は、23年度に把握した問題点や課題を踏まえて、「生徒連絡票」の改訂を行うとともに、機会あるごとに直接思いを伝えるなど連携をはかっていった。

①平成24年度の実施状況

調査の流れ (資料P99～101)

◎「生徒連絡票」(学校宛)

調査期間 3月19日～26日

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に「生徒連絡票」を確認し、気になる生徒について、前籍校(中学校等)と連絡を取り、面談等を実施。

◎「生徒の状況についてのお尋ね」(保護者宛)

合格発表時の配布物と一緒に渡す。入学式(4月14日)前の4月9日(新入生登校日)までに回収する。

- ・随時保護者からの連絡・相談の受付。調整し面談等を実施。

以後の対応

◎個人面談 4月10、11日

◎科目ガイダンス（時間割について） 15日

◎健康診断

- ・「生徒連絡票」「生徒の状況についてのお尋ね」の内容を踏まえて実態把握、対応をする。
- ・要配慮、要支援の生徒については、本人や保護者と具体的に支援の方法を検討する。

②実施後の評価

- ・定時制課程の生徒に関する「生徒連絡票」は、合格通知と同時に34校（92名）に送付し、33校91名について回答があった。過年度卒業生については情報を得にくい現状がある。
- ・保護者宛の調査票は、全生徒について回答をいただいた。

《学校として、面談担当者として》

- ・入学前に保護者や本人と話をし、直接これまでの生徒の状況、願い、配慮事項などを伺うことができた。（入学時に面談を実施した生徒の以後の状況は後述）
- ・保護者との面談については、直接高校の教員と話したことで、ホッとされた保護者の方も多いと感じている。
- ・中学校の先生と、連絡票をもとに面談を行ったケースは、生徒の状況について事前に把握することができ、入学後の支援の方法についても早期に確認することができた。
- ・生徒について気づきがあった時に、その都度調査票を読み返して確認している。連絡先を把握していることで、以後の電話連絡も取りやすい。

《定時制課程担任として》・・・記載内容を受けて

- ・学校と保護者、それぞれの思いを知ることができた。
- ・生徒の予備知識として活用でき助かった。
- ・事前に関係づくりにとっても役立った。
- ・学校（記入者）により、あまり情報のない場合もあり、できるだけ記入していただけるとありがたい。

③生徒連絡票、面談実施の効果の検証・・・入学後の生徒の状況（11月12日現在）

〈調査結果パターン1〉

◎保護者から面談希望があった生徒について

- ・中学校（特に3年時）に教室で授業を受けていなかった生徒 65%良好
- ・中学校（特に3年時）に出席状況が良好だった生徒 100%良好

◎中学校（教員）だけと連絡を取った生徒について

- ・中学校（特に3年時）に教室で授業を受けていなかった生徒 57%良好
- ・中学校（特に3年時）に出席状況が良好だった生徒 42%良好

〈調査結果パターン2〉

◎中学校（特に3年時）に

学校自体に登校していなかった

登校していたが教室で授業を受けていなかった

学校外の専門機関を利用していた 生徒について

- ・保護者と、あるいは保護者、中学校（教員）両方との面談や連絡を実施した生徒 65%良好
- ・個別面談を実施しなかった生徒 43%良好

* 「良好」の基準・・・登校、授業への出席状況

学業面での適応状況、今年度の単位修得の可能性

入学後の生徒の学習状況を見ると、中学校の時に学校生活、学業、対人関係等において不適応状況にあった生徒に関して、入学前にそれまでの状況を直接知る機会を持つことは、生徒の支援に有効であると思われる。

④課題と改善点

- ・ 早めの面談も可能であることを記載していたが、結果的には、期日までに連絡のあったケースはなく、面談の日時の調整に苦慮した。
 - 通知後すぐの面談も可能であることを連絡票に強調して記載する。
- ・ 保護者は、中学校で勧められて面談に来られたのだが、何を話すのか、あまり必要感を感じておられないようなケースもあった。保護者が宍道高校の学習システムをあまり把握しておられないケースもあった。
 - どんなことを伝える必要があるのかを、中学校で保護者の方と具体的に話し合っておいていただくとありがたい。
- ・ 何らかの支援の必要な生徒の割合が多く、引き継ぐ情報量も多い
 - 本校の校内で、誰に、何を、どの程度、どの時点で伝えていくかについて、今後検討していく必要がある。

2 「連絡会」等を利用した連携、アンケート集計結果の活用

平成23年度に実施したアンケート、および生徒についての状況調査について、情報を得たあと、それらをどのように活用していったか、見えてきた課題は何であったかなどについて、可能な限りの機会を利用して直接、中学校や高等学校へ伝えていった。

おもな実践は次の通りである。

①研修会、連絡会等での説明、啓発

[平成23年度]

- ◎12月 ○第2回中高連絡会（入試説明会）（資料P97）
 - 高等学校特別支援教育コーディネーター研修会（主催：県教委）
[内容]・前籍中学校、県内高等学校それぞれに向けて実施したアンケートについて、協力のお礼、回答内容で重要と考える内容について伝えた。

[平成24年度]

- ◎6月 ○第1回中高連絡会
 - [内容]・生徒連絡票実施協力へのお礼、活用状況の報告。
 - 松江特別支援学校五輪ネット・エスコ・県教委他来校
 - 安来市教育委員会
[内容]宍道高校の生徒の状況、中高連携の実践状況の説明
- ◎8月 ○松江市特研ブロック研修会で話
 - [内容]それぞれの段階で身につけさせておきたいこと、高校という場について
- ◎12月 ○第2回中高連絡会（入試説明会）（資料P98）

〔内容〕連携の状況報告、協力依頼
○高等学校特別支援教育コーディネーター研修会（主催：県教委）
〔内容〕・推進研修実践報告

②不登校生等、生徒支援専門機関との連携（学校説明含む）

- 6～7月 ○松江市青少年相談室（訪問・説明） 参加者：職員、保護者
○雲南地区児童生徒支援推進者連絡協議会から来校
○出雲市すずらん教室（訪問・説明） 参加者：職員、保護者、生徒
○雲南市 あすなろ教室（加茂）訪問・説明
参加者：職員、保護者、生徒
- 10月 ○出雲市（平田）光人塾（訪問・説明）参加者：職員、保護者、生徒
- 11月 ○安来市 なかよし教室（訪問・説明）参加者：職員、保護者、生徒
〔内容〕・学校説明（定時制・通信制の教育課程、学習の進め方他）
・宍道高校生徒の現状、中高連携の状況について説明

3 「連携のイメージ」のすりあわせや共有化

人間関係をこれから構築していく高校側からは切り出しにくい事柄もある。専門機関や医療機関との連携について、可能な限り中学校から提案していただけるとありがたい。

高校への進学は、生徒にとっては未知の部分も多く、大きな変化である。特に発達面、精神面での課題のある生徒については、どのような環境、人間関係の中で“現在の姿”があるのかを、表面に表れていることだけで判断するのではなく、その生徒の“本質的な課題”は何なのか。という視点をもって中学校までのところで見とくことが大切ではないだろうか。中学校卒業時には順調な様子であっても、丁寧に連携していきたい。

不登校期間が長期にわたっている生徒も多く、生徒の実態や思いを十分に把握できていない場合もあるだろうが、生徒にとって、受けてきた支援が、その生徒や保護者に見えていた支援なのか、陰でさりげなく行われてきた支援なのか、本人は支援をポジティブに捉えていたのか、そうでないのかなどは、青年期以後の支援を考えていく上でとても重要なことである。本人不在の連携はあり得ない。

また、大半を外部機関で過ごしてきた生徒については、支援機関での様子が伝わりやすく、中学校が連携をとっていただき、情報が途切れないようにしていただけるとありがたい。

中高の連携を進めようとしても、「連携」ということについてのイメージが食い違っているとしたら、円滑な連携は難しい。「連携」とは、単に情報を引き継ぐことではなく、学校や他の生徒と生徒自身の関係性や、家族と本人の関係、人への信頼感や不信感などを含め、生徒や保護者の思いや願いを引き継ぐことなのだと思う。

その生徒について、本当に伝える（引き継ぐ）べきことは何なのかについて、考えを忌憚なく話し合うことができる 中高間の関係づくりが、連携の第一歩ではないだろうか。

平成23年度

生徒連絡票および中高連携に関わるアンケートについて

(第2回中高連絡会資料 12.1)
県立宋道高等学校

ご多忙の中、表記のアンケートにご回答いただき誠にありがとうございます。お礼ならびにご報告をいたしたいと思います。関係の先生方で記載内容を共有させていただきますようお願い申し上げます。

【生徒連絡票について】

(1) 調査実施のねらい

- ・新しい環境や慣れない学習システムの中で、生徒が戸惑ったり不安定になったりすることが予想されます。できるだけスムーズに高校生活のスタートを切ることができるように、適切な支援のあり方を検討するために実施します。
- ・様々な課題をもつ生徒たちへの対応の機を逸することがないように、緊急度の高い事例、ケースを早期に把握するために実施します。

(2) 平成23年度入学生に対する実施状況

合格通知と同時に送付し、生徒連絡票については、通卒の1名を除き、全員について回答いただきました。

通信制課程については、新入生全員（成人を除く）について送付し、別項目による用紙で調査を実施しました。諸事情により送付が遅くなり大変申し訳ありませんでした。

(3) 活用状況

活用できた例

- ・保護者や本人と、入学前に直接話をし、安心していただくことができました。
- ・中学校の先生と、連絡票をもとに面談を行いました。生徒の状況について事前に詳しく把握することができ、入学後の支援の方法についても早期に確認することができました。
- ・生徒について「おや？」という気づきがあった時に、その都度調査票を読み返して確認しています。その後電話連絡させていただいた例もたくさんあります。支援が出遅れ気味になった例
- ・連絡票から、学習面での困難さの程度を読み取ることができず、対応が遅れ気味になりました。本人の顕著な体調不良の訴えが気づきのきっかけでした。

(4) 二指揃いただいた点と連絡票の改良点

◎書面では伝えにくい。直接伝えた方がよい。どう書いていいか迷った。できるだけ早い時期の直接の引き継ぎを望む。

(改良点)

書き方については、記入例を入れました。情報伝達の緊急度がわかるようなチェック項目を設けました。状況に応じでできて早期に密に情報交換を行っていきたくと思います。(このままでよい・・・4校 書面での引き継ぎには問題あり・・・3校 書面も有効だが、併せて面談も実施できるとよい・・・11校)

◎個人情報保護の観点から、書きにくい。保護者の了解(同意)を得ることが必要。

(改良点)

保護者の了解を得るのが基本だと思います。(特に医療情報) 生徒の支援について必要な情報はきちんと伝えておく方が、本人にとってもいいこと、助かることである。ということと保護者(や本人)にお伝えいただき、可能な限りお知らせください。

入学前(直後)に保護者から直接お話しただくように、つないでいただけると大変ありがたいです。

どうしても保護者の理解を得られそうにない場合には、差しつかえない範囲でお知らせください。(例：対人関係に配慮が必要。学習面でひとつとつただわり出すとなかなか先に進めない。など)

【中高連携について】

(1) アンケートの実施状況

平成23年度定時制課程入学生の前籍中学校33校に、9月に送付し、30校からご回答をいただきました。

高等学校宛のものについては、ほぼ同内容のものを県下の公立高等学校43校(市立女子高、分校、定時制含む)に送付し、40校からの回答を得ております。

このアンケートについて詳しい分析結果は、また別の機会にお伝えいたします。

(2) アンケート結果の一部より～高等学校から多く寄せられた意見、お願い～

- ・専門機関や医療機関とのつながりをもっとおいて欲しい。(せめて糸口でも)
- ・中学校で行ってきた生徒の支援について、うまくいったこともいかなかったことも、具体的に詳しく伝えて欲しい。
- ・発達障がい等の診断がなくても、気づきや疑いがあれば高校に伝えて欲しい。

(3) よりよい連携のために

- ・何らかの支援を行ってきた生徒に関して、その生徒(や保護者)に“見えていた支援”“見えていなかった支援”は何だったのかについて整理しておいていただけたらと以後の支援をスムーズに行うことが出来ます。苦手部分はあるけれど、どうすればよいかと自分なりのことについて自覚できることが大切と考えます。
- ・連携とは支援についての資料を単にやりとりすることではなく、“生徒自身や保護者”、また、先生方、友だち、関係機関などとその生徒との“関係性”を引き継ぎ、引き継がせていただくことだと思います。進路選択にあたっては、生徒や保護者には様々な思いがあったとは思いますが、明るく前を向いて、安心して学校生活を送ることができるよう中学校、高等学校共に手を携えて支援していきたくと思います。
- 何とぞ、ご協力をお願いいたします。

平成24年度 よりスムーズな連携のために ～生徒連絡票・中高連携について～

第2回中高連絡会資料 h 24. 1. 2. 3
県立六道高等学校
特別支援教育コーディネーター

六道高校では、平成22年度開校時より、中学校と高等学校のよりスムーズな連携のために、新入生について「生徒連絡票」の記入、提出をお願いしています。今年度の協力へのお礼を申し上げます。

【生徒連絡票について】

- (1) 調査実施のねらい
- ・新しい環境や慣れない学習システムの中で、生徒が戸惑ったり不安定になったりすることが予想されます。できるだけスムーズに高校生活スタートを切ることができるように、適切な支援のあり方を検討するために実施します。
 - ・様々な課題をもつ生徒たちへの対応の機を逃すことがないように、緊急度の高い事柄、ケースを早期に把握するために実施します。

(2) 「生徒連絡票」による連携の実施状況

- 〔定時制課程の生徒について〕
- ・平成24年度入学生については、「中学校向け」「保護者向け」を作成しました。項目内容については、平成23年度に中学校、高等学校向けに実施したアンケート調査によるご意見・ご要望をもとに、改訂したものです。
 - ・学校別の調査票は、合格通知と同時に34校(92名)に送付し、33校91名について回答をいただきました。
 - ・過年度卒業生については情報を得にくい現状があります。
 - ・保護者別の調査票は、全生徒について回答をいただきました。

〔通信制課程の生徒について〕

- ・中学校新卒の生徒、過年度卒業で前籍高校で単位を修得していない生徒計24校(48名)について送付し、23校から42名について回答をいただきました。
- ・(過年度卒業生、他県からの生徒を除く)
- ・通信制の入学生について、長期に渡って学校自体に入学していない生徒も多く、成人している場合もあるため、連絡票による情報は得にくい傾向にあります。その一方で、入学面接、自己紹介書等で直接情報を得ることができ、支援に活かすことができている場合があります。これらの理由から、保護者向けの調査用紙は作成していません。

(3) 活用状況・・・定時制課程生徒について

- ・保護者から「すぐに面談を」と希望があつた28名中27名(1名については、新入生説明会で納得されたため実施せず)について本校は2名体制で面談を実施しました。また、10校25名について、電話または面談により中学校と連絡を取りました。
- ・入学前に直接話をし、直接これまでの生徒の状況、保護者の方からの願い、配慮事項などを伺うことができてきました。入学時に面談を実施した生徒の状況は後述の通りです。
- ・生徒について「おや？」という気づきがあつた時に、その都度調査票を読み返して確認しています。その後電話連絡させていただいた例もあります。
- ・保護者との面談については、直接高校の教員と話したことで、ホッとされた保護者の方も多いと感じています。

《本校定時制課程チーム担任の感想》

- ・学校と保護者、それぞれ思いを知ることができた。
- ・生徒の手帳知識として活用でき、助かった。
- ・事前にかかることで、生徒との関係づきつきにより、とても役立った。
- ・学校(記入者)により、あまり情報のない場合もあり、できるだけ記入していただくとありがたい。

(4) 新入生の入学後の状況

【面談希望の有無に基づき集計】 28名/92名について

- ◎保護者から面談希望があつた生徒
 - ・中学校3年時に教室で授業を受けていなかった生徒について
 - ・中学校3年時に出席状況が良好だった生徒について
- ◎中学校(教員)だけで連絡を受けた生徒
 - ・中学校3年時に教室で授業を受けていなかった生徒について
 - ・中学校3年時に出席状況が良好だった生徒について

【中学校時の生徒の状況に基づく集計】

- ◎中学校3年時に
 - 学校自体に入学していなかった生徒
 - 入学していたが教室で授業を受けていなかった生徒
 - 他機関を利用していった生徒
- ・保護者と、あるいは保護者、中学校(教員)両方との面談や連絡を
 - 実施した生徒について
 - 個別面談を実施しなかった生徒について

出席状況は 11月12日現在
「良好」の基準・・・ 登校(授業への出席)状況
学業面、今年度の単位修得の可能性

(5) 生徒連絡票の課題と改善点

- ・早めの面談も可能であることを記載していたが、結果的には、期日までに連絡のあつたケースはなく、面談の日時の調整に苦慮した。
- ・一通知後すぐの面談も可能であることを連絡票に強調して記載する。
- ・保護者は、中学校で勧められて面談に来られたのだが、何を話すのか、あまり必要感を感じておられないようなケースもあった。
- ・保護者が六道高校の学習システムをあまり把握しておられないケースもあった。
- ・どんなことを伝える必要があるのかを、中学校で保護者の方と具体的に話し合っておいていただけたらとありがたい。

(6) よりよい連携のために

- ・人間関係をこれから構築していく高校側からは切り出しにくい事柄もあります。専門機関や医療機関との連携について、可能な限り提案しておいていただけたらとありがたいです。
- ・中学校で行ってきた生徒の支援について、うまくいったことともしもいかなかったこと、具体的に詳しくお伝え下さい。
- ・高校への進学は、生徒にとっては、未知の部分も多く、大きな変化だと思っています。現在は朝調についている場合でも、どのような環境人間関係の中で「現在の姿」があるのか、その生徒の本質的な課題についてはどうなのかという観点で見えておいて、伝えていただけたらと、つまづき早期に気づくことができると考えます。
- ・不登校傾向の生徒の支援機関を利用しておられる場合もあると思います。連携をとっていただき、情報が途切れないようにしていただけたらと助かります。学校説明会等を生徒が直接聞くことができたい場合も多いと考え、今年度は、松江市青少年相談室他計4カ所を訪問し、学校説明を行いました。

中学校、高等学校が手を携えて生徒をサポートしていくために、今後ともよろしくお願いたします。

秘 生徒の状況についてのお尋ね
(定時制課程保護者の方へ)

県立穴道高等学校

※ルームは入学後高校で記入します

生徒名 (姓別) (男・女)	前籍校 中学校 高等学校
--------------------------	------------------------

◎合格おめでとうございます。

新しい環境の中での生活、学習が始まります。生徒の皆さんは期待と同時に不安や戸惑いの気持ちをお持ちではないかと推察いたします。

高校生活をできるだけスムーズにスタートし、安心して学習に取り組むことができるように、学校でもできる限りサポートしていきたいと思っております。

学習や、メンタル面に関すること、コミュニケーションの取り方などについて必要な配慮や支援がございましたら、可能な限りお伝え下さい。特にない場合は「なし」とお書き下さい。

*提出していただいた情報は、厳重に管理し、支援目的以外で使用することはありません。

《問い合わせ先》

県立穴道高等学校 特別支援教育コーディネーター ○○

電話 0852-66-7577

項目1 学習面について

記入例： 本を読むことは好きだが、自分の考えを文章にまとめて書くことは苦手。
算数計算は得意だが、文章題の読み取りができていない。

項目2 家庭でのようす・生活全般

記入例：夜更かしすることが多く、寝過ぎることがよくある。
とても忘れっぽく、何回も確認する必要がある。

項目3 人間関係、他者とのコミュニケーションの取り方などについて

記入例：スタートにものを言うことが多く、悪気はないが誤解されることがよくある。

項目4 メンタル面について

記入例： 慣れない大勢の集団では不安が強い。少しずつなつなつていくと大丈夫だと思える。

項目5 相談機関、専門機関とのつながりについて *もしあれば、可能な範囲で記入下さい。
()内の項目については、どちらかに○をしてください。

(特にない ・ 「健康管理票」 に記入するのでこの用紙には記入しない)
*これまでに関わってこられた専門機関と時期 (○○センター、○○教室 など)

(穴道高校と専門機関との連携 希望する ・ 希望しない)

*これまで関わってこられた医療機関、受診の状況

(穴道高校と 医療機関との連携を 希望する ・ 希望しない)

項目6 入学当初、予想される困難さと具体的な支援や対応方法

記入例： 初めてのことは戸惑うことが多い、事前に日程を伝えておくなどすると安心する。

項目7 これまでの学校生活で、困ったことや心配事がありましたらお書きください。
その他生徒本人・保護者の方から 高校への願いや要望があればお書きください。

*入学前の保護者面談を (希望する ・ 希望しない)

◎記入日	平成 年 月 日	保護者(記入者)名	印
------	----------	-----------	---

◎提出方法・期限 4月 9日(月)(新入生登校日)に提出してください。
(それぞれまでにお知らせいただくことがある場合には、ご連絡ください。)



- 生徒が高校生活をスムーズにスタートできるように必要と考えますので、可能な限りの情報提供をお願いします。
- *提出していただいた情報は、厳重に管理し、支援目的以外で使用することはありません。（問い合わせ先）

県立穴道高等学校 特別支援教育コーディネーター ○○
電話 0862-66-7677

*ルームは入学後高校で記入します。

生徒名 (男・女)	担任 中学校	先生	※ ルーム
* [] 中であてはまるものに○をしてください。			
【連絡について】			
①中学校は情報交換を [] すぐに希望する・状況を見て行いたい・特に希望しない			
②中学校は、専門機関との連絡を [] している・していない			
③個別の教育支援計画について 保護者は [] 引き継ぎを希望している・希望していない・作成していない・わからない			
④保護者との有効な連絡手段 [] 電話・家庭訪問 [] 連絡がとりづらい			
⑤特記事項があればお書き下さい。			
【入学当初、予定される困難さと具体的な支援や対応方法】 記入例：学習システムに慣れるまでは、登校時に戸惑うかもしれない。事前に声をかけて見送しを控 たせると安心すると思う。 新しい人間関係になじむのに時間がかかると思うが、慣れれば話をするようになると思う。			

○お忙しいところご協力いただき、大変ありがとうございます。
必要に応じて、電話、あるいは面談による直接の引き継ぎをお願いします。
と思えますが、何とぞよろしくお願いたします。

◎記入日 平成 年 月 日	◎記入者
◎今後の連絡先(担当者)	電話番号
(学校) (先生) (- -)	(- -)

提出期限 月 日

面接時の気づきの視点

生徒支援委員会

- 面接時に気づかれたら、記録しておいてください。
- 帰路に落ち着きがない。(キョロキョロ、そわそわ、イライラ)
 - 質問への返答がみ合わない。
 - 内容とあまり関係のない話を、一方的にしやべる。
 - 文字の形が極端にアンバランス。(自己紹介書 等による)
 - ふさぎこんでいて、目も合わせない。

生徒の支援にかかわる情報について

～いろいろな場合を想定して～

場合その1
「○○疾患(△△病)で通院しています。」「服薬しています。」「**◇◇障がい**なんです。」「...と伝えられたら。」
(保健調査票、志望書への記載...本人や保護者からの申し入れ等 による)

- * 状態を知っておいて欲しい。
- * 可能なら何らかのサポートをしてほしい。
- * 困った時には助けて欲しい。
- という気持ちの表れと捉えて

対応例

「もう少し詳しく伺ってもいいですか?」
「学校で何か気をつけておくことがあれば、お知らせください。」

◎状況に応じて
「医療機関はどちらにかかっておられますか?」
「服薬はありますか?」... 服薬などの心配があるため

- * 時間がありまらぬ場合には、校内の相談窓口(保健室、カウンセリング、生徒支援委員会)を具体的に紹介しておくことも。
- * あなたが困ったときに頼る場所(人)は～
- * と確認しておくだけで安心する生徒もいます。
- * 状況に応じて、チームで支援について考えます。

場合その2

前籍校等からの申し送りがあつたが、
本人、家族からは直接何も伝えられない場合。

- この場合、対応は慎重に
 - * 本人には正式な病名(障がい名)が伝えないかもしれない。
 - * 本人や保護者の障がい受容ができていないのかもしれない。
 - * とりあえず伝えず様子を見ようと思つているのかもしれない。
 - ...当然伝えているものだと思つているのかもしれない。

対応例

「何か心配なことや困ったことがあつたら、すぐに伝えてください。」
*窓口は、まずは担任、養護教諭でしょうか。

場合その3

何も情報はないが、様子がとても気になる場合

- * 控えていて、違和感を感じたこと、気がかりなことなどを具体的に記録し、生徒支援委員会にお知らせください。
- 例：互ちへの関わり方がとても不自然。会話が成り立ちにくい。落ち着きがない。指示が通りにくい。字の形が極端にアンバランス...など

◎中高連携に関するアンケートについての考察

学校間連携の重要性について言われるようになって久しい。小中学校間での連携についてはかなり進んできたと感じているが、中学校・高等学校間の連携は、なかなか進んでいない現状があるのではないだろうか。

その理由の一つとして、高等学校の場合、前籍の学校数が圧倒的に多く、広範囲にわたっているということがあげられると思う。平成23年度の定時制課程の入学生の前籍校は33校である。

そこで、宍道高校と前籍中学校のニーズだけでなく、中高連携に関してより広い対象の願いや意見を踏まえて考えたいと思い、前籍中学校すべての学校に、高等学校については全県下の公立高等学校にアンケートを実施した。

1. アンケート実施の目的

- ・学校現場の意見から、中学校、高等学校双方の「特別な支援」についてのニーズを把握する。
- ・中学校、高等学校間の連携を円滑に行い、生徒の支援を一層実りあるものにするための方策を考える上での参考にする。

2. 実施の状況

- ・平成23年度定時制課程入学生の前籍中学校33校に、9月に送付し、30校から回答があった。
- ・高等学校は、県内の公立高等学校43校（市立女子高、分校、定時制含む）に送付し、40校から回答があった。

3. 数値からの読み取り

《連携に関して大切と思われることの順位》

○重要度が高いと考える項目

「心理面、行動特性の実態と配慮事項」中学校73.3% 高等学校82.5%
中学校、高等学校どちらも高い割合を示していた。

○認識の差が大きかった項目

「知的理解、学習に関わる実態と配慮事項や支援」

高等学校は、ランク1 72.5% だったのに対し、中学校は40.4%であった。

○中学校では、学習面での困難さよりも、どちらかと言えば人間関係について重要視しているが、高等学校では学習面のつまづきはとても大きな課題となっているということの表れと言えるのではないだろうか。この点については、自由記述の内容からも感じ取ることができた。

- ・心理面だけではなく、学習面での配慮事項、要支援事項等を事前に知りたい。
(入学後、突然勉強につまづくケースが考えられる。)
- ・学習障がいを早期に発見し、学習のやり方を身につけておいてほしい。

《支援を引き継ぐにあたり、望むこと》

○中学校から高等学校へ

- ・早目に引き継ぎの機会をもちたい。(担当者の異動等もあるため) 7校/30校
- ・これまでの支援を引き継いで欲しい。 4校/30校
- ・高校でどんな支援ができるのか知りたい。

○高等学校から中学校へ

- ・必要な情報はすべて伝えて欲しい。 37校/40校
- ・専門機関や医療機関とのつながりをもっておいて欲しい。(せめて糸口でも)
- ・中学校で行ってきた生徒の支援について、うまくいったこともいかなかったことも、具体的に詳しく伝えて欲しい。
- ・発達障がい等の診断がなくても、気づきや疑いがあれば高校に伝えて欲しい

《高校に伝える必要性は感じるが、引き継ぎがためられる事柄があれば》

○中学校からの意見

- ・発達検査の結果、家庭状況、本人の検査結果など
理由：保護者の同意が必要。保護者の同意なしでは伝えられない。
- ・診断、医療に関わる情報
理由：保護者が障がいを受け入れられなかったり、伝えたがらない場合がある。

《それぞれの段階で、ぜひ行って欲しいこと》

○中学校段階で(高等学校からの意見)

- ・専門機関、医療に相談しておいて欲しい(せめて入り口まででも) 16校/40校
- ・自己理解に関わること 10校/40校
具体的には…自分の障がいの特性についての自己理解。特性に添った学習のやり方を身につけておいて欲しい。など
- ・進学先の学校の学習内容をよく知っておいて欲しい。(特に専門高校) 5校/40校

○高等学校段階で(中学校からの意見)

- ・進路に関すること(保護者、本人の相談や意識付けを含む)
就職指導 9校/30校
具体的には…保護者に外部機関の利用を勧める。
卒後支援を受けられる場所に早目につなぐ。など

《自校で実践している中高連携の方法について》

○高等学校から

- ・合格発表後に、高等学校から連絡をとって直接に引き継ぎを行っている。 20校/40校
- ・中高連絡会の場で、情報交換を行っている。

特別支援教育に関わる、中高連携についてのアンケート
(中学校へ)

アンケート実施の目的
・ 現場の二一スズを把握する。
・ 中学校、高等学校間の連携を円滑に行い、生徒の支援を一層実りあるものにするための参考にする。

- 1 中高連携に関して、入学決定後に中学校から高等学校への引き継ぎ内容として、重要と思われる事柄についてご意見を伺わせて下さい。
「生徒の支援に活かす」という視点に立ってお答えください。
◎ 大切と思われる順に番号をつけてください。

・ 心理面、行動特性の実態と配慮事項や支援
・ 知的理解、学習に関わる実態と配慮事項や支援
・ 家庭状況、生育歴
・ 医療に関する情報（病名、障がい名、受診歴など）
・ 外部機関（教育センター、児相など）との連携の記録
・ 出席状況、相談室などの利用状況
・ 発達検査等の実施結果

- 2 必要性を感じるが、引き継ぎがためらわれる事柄があればお書きください。
(事柄)

(ためられる理由)

- 3 支援を引き継ぐ立場から高等学校に望まれることがあれば、お書きください。

- 4 特別な支援を要する生徒や保護者に関して、高等学校段階でぜひ行って欲しいとお考えになることがあれば、お書きください。

〒切り 9月22日 ありがとうございます。
◎ よろしければ、お名前をお書き下さい。

	中学校 記入者名
--	----------

特別支援教育に関わる、中高連携についてのアンケート
(高等学校へ)

アンケート実施の目的
・ 現場の二一スズを把握する。
・ 中学校、高等学校間の連携を円滑に行い、生徒の支援を一層実りあるものにするための参考にする。

- 1 中高連携に関して、入学決定後に、中学校から高等学校への引き継ぎ内容として、重要と思われる事柄についてご意見を伺わせて下さい。
「生徒の支援に活かす」という視点に立ってお答えください。
◎ 大切と思われる順に番号をつけてください。

・ 心理面、行動特性の実態と配慮事項や支援
・ 知的理解、学習に関わる実態と配慮事項や支援
・ 家庭状況、生育歴
・ 医療に関する情報（病名、障がい名、受診歴など）
・ 外部機関（教育センター、児相など）との連携の記録
・ 出席状況、相談室などの利用状況
・ 発達検査等の実施結果

- 2 支援を引き継ぐことについて中学校に望まれることがあれば、お書きください。

- 3 特別な支援を要する生徒や保護者に関して、中学校までぜひ行って欲しいと思われたことがあれば、お書きください。

- 4 貴校の中高連携の方法について、お聞かせいただければご記入ください。

〒切り 9月22日 ありがとうございます。
◎ よろしければ、お名前をお書き下さい。

	高等学校 記入者名
--	-----------

平成23年度実施

中高連携に関わるアンケート集計結果（質問項目1について）

◎大切と思われる順に番号をつけてください。

ア 心理面、行動特性の実態と配慮事項や支援
 イ 知的理解、学習に関わる実態と配慮事項や支援
 ウ 家庭状況、生育歴
 エ 医療に関する情報（病名、障がい名、受診歴など）
 オ 外部機関（教育センター、児相など）との連携の記録
 カ 出席状況、相談室などの利用状況
 キ 発達検査等の実施結果

1 とても大切と思う ← → 優先順位は低い 4 未記入 5
 * 未記入の内訳 順番はつけられない。状況によって違う。などの理由で。

		%				
		1	2	3	4	5
ア	中学	73.3	6.7	0.0	0.0	20.0
	高校	82.5	2.5	0.0	0.0	15.0
イ	中学	40.0	26.7	13.3	0.0	20.0
	高校	72.5	10.0	2.5	0.0	15.0
ウ	中学	23.3	33.3	16.7	3.3	23.3
	高校	10.0	50.0	17.5	7.5	15.0
エ	中学	26.7	20.0	20.0	3.3	30.0
	高校	25.0	40.0	12.5	2.5	20.0
オ	中学	16.7	23.3	30.0	10.0	20.0
	高校	15.0	52.5	27.5	5.0	0.0
カ	中学	16.7	26.7	13.3	20.0	23.3
	高校	5.0	25.0	37.5	12.5	20.0
キ	中学	16.7	13.3	30.0	13.3	26.7
	高校	7.5	15.0	25.0	32.5	20.0

生徒・保護者への理解啓発

VI 生徒・保護者への理解啓発

1 生徒に対しての取組

1) 実施内容

相談日より“つながる”を月1回、全生徒・教職員に向けて定期発行した。
(巻末に添付)

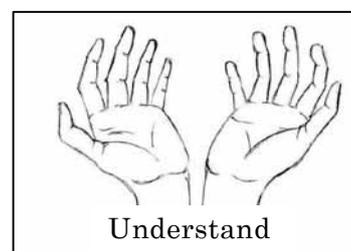
2) 願い

本校は、中学校時代に学校に行くことができなかつた生徒たちが多く、大人とはかかわることができても、仲間集団でのかかわり方に課題のある生徒が多い。そのため、仲間とのかかわりの中で自分とは・・・という自己理解が進みにくかったり、人とのかかわり方が十分育っていなかったりする生徒が多い。

そこで、生徒が自己理解を深めることができるようにしたり、他者とのかかわり方について意識をしたり、考えを深めたり、さらに実践につなげられるようにしてほしいという願いから発行することにした。

また、右図のような願いを込めたロゴマークを作成した。
相談日より1号において、

みなさんの宍道高校での学校生活が、よりよいものとなるように、みんなでしっかりつながりたいと思います。その“つながる” 思いと、みなさんを理解する（understand 下から支える）の思いを込めています。



と願いを伝えた。

3) 活用方法

月1回保健相談部から発行した。

クラス単位の配布であったことから、今年度は、活用に関して担任に任せていた状況である。配布にとどまったクラス、説明やコメントをして配布したクラスなどまちまちであった。HRを活用して、特設して内容を取り上げるなどの取り組みはなかった。

4) 内容

A4両面印刷で1枚のおたよりのスタイルをとった。限られた紙面であることから、毎回テーマを決め、伝えたい内容を絞り、生徒が手にとって読みたくなるように図を入れたり、文字情報が多くならないようにしたりなど、見やすさ・読みやすさを心がけた。

内容については、

- ・本校の相談体制の説明
- ・特別支援教育コーディネーター紹介や役割について

と、ハード面の情報だけではなく、生徒自身が自分の内面について興味や関心をもったり、人とのかかわり方について自ら考えたりできるようになるような内容を心がけた。

- ・自己選択・自己決定・自己実現について
- ・自己理解について（チェックリスト）

- ・相談することの重要性について
- ・認知行動療法について
- ・自分の気分に気づく方法について
- ・自分も相手も大切にしたい自己表現“アサーション”について
- ・問題解決の方法について
- ・自分の考え方のくせについて
- ・目標の立て方、目標に近づくためのアドバイス
- ・学校以外の相談機関について

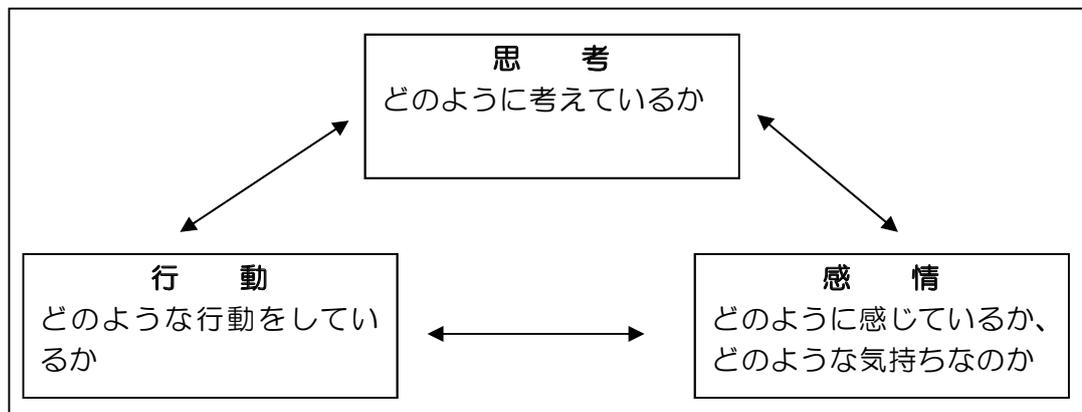
などの情報提供を行った。

特に、発達障がいのある生徒達を意識して、“認知行動療法”を取り入れた内容を意識した。

* 認知行動療法とは

『考え（思考）』と『気持ち（感情）』と『行動』の3つのつながりがあるという考え方である。

『考え方を変えることで、行動や感情を変えることができる』というものである。



5) 今後の課題

作成・配布を目指したため、活用にまでは至らなかった。今後の課題としては、

- ・活用方法 : 配布して終わりではなく、担任が生徒と話をする材料にしてほしいことから、今後はSHRや個人面談などでの活用ができるように、教職員への理解啓発を行っていく必要がある。
また、配布だけではなく、拡大して掲示するなど、日ごろから生徒の目に触れるようにすることで、生徒同士、教員との面談などで活用できるようにしていく必要があると考える。
- ・内容について : 認知行動療法を取り入れたが、生徒たちから読んだ感想や、今後取り上げてほしい内容などを聴く機会を設け、生徒のニーズに合ったより作りを心がける必要がある。

今後も、継続して作成配布し、より生徒のニーズに応じた紙面づくりを心がけていきたい。

2. 年度初めの生徒・保護者への理解啓発活動

1) 期日：新入生登校日

2) 対象：新入生・保護者（全体会場において）

3) 内容

- ・新入生が安心して学校生活を送ることができる。
- ・自分の力を活かして前向きに学習に取り組むことができる。

そのためのサポートをする本校の相談窓口についての説明、担当者の紹介などを行った。また、入学式などの支援ツール（以下 支援ツールの作成および活用を参照）についての説明も行った。

4) 個別相談の場の設定 （資料 調査用紙「生徒の状況についてのお尋ね」参照）

中学校向けの「生徒連絡票」という形式では、項目によっては、伝えにくい内容があるという指摘を受けて、平成24年度入学生については、保護者の方に記入していただく「生徒の状況についてのお尋ね」の様式を作成配布した。（詳しくは項目Ⅳ参照）

合格発表時の配布物と一緒に渡し、4月9日（新入生登校日）までに回収し、随時保護者からの連絡・相談の受付を行い、調整し面談等を実施した。

項目内容に、面談希望の有無についてのお尋ねを加えたところ、92名中28名の保護者から、「すぐに面談を実施してほしい」という希望があり、入学式までのところで内27名と面談を行った。宍道高校側は必ず複数で対応した。

保護者との面談実施の成果と課題については、項目Ⅳに詳しく述べているが、実施時期、連携内容等について課題はあるものの、入学後の生徒の状況は概ね良好と言える。生徒についてまず直接話をする機会を持てたことは大きな意味を持つと思われる。

5) 支援ツールの作成および活用

1. 支援ツールの作成に当たって

本校の生徒の中には、中学校時代に学校行事に参加していない生徒もいる。事例1で述べた生徒のように、久しぶりの集団における行事が本校の入学式である生徒も多い。そのため、不安に思ったり、緊張したりする生徒がいるのではないかと考え、

○入学式についての参加の仕方、ふるまい方を示した説明文およびスケジュール

○健康診断についての参加の仕方、ふるまい方を示した説明文

を作成した。

作成した支援ツールは、入学式に先立って行われた新入生説明会において、生徒・保護者に対して、作成したものを提示しながら

- ・作成した経緯：見通しをもって参加することで安心して参加ができることで、今後の学校生活のスタートがうまく切れるようにしたこと

- ・配布方法：本人または保護者が必要だと感じた際には、所定の場所に取りに来てほしいこと

を伝えた。

新入生説明会および翌日に行われた科目ガイダンス（本人および保護者との個人の面談）において、確実な数字はわかってはいないが20人近くが手に取り、自宅にもって帰っている。

2. 成果

教職員からは、個別相談・そして支援ツールについてよい取組であったとの肯定的な評価をもらった。

事前の個別相談においては、一人一人の相談内容、お聞きした情報について資料を作成し、クラスごとにファイルに綴り、担任が必要に応じて活用できるようにした。

支援ツールにおいては、「支援ツールを作成したことで、活用できて安心して入学式や健康診断に参加できた生徒がいたのではないか。」「作成してよかったのではないか。」という肯定的な意見が多く寄せられた。

本校において、安心したり、新しい生活でうまくいくための取組（事前の個別相談・支援ツール）の必要性が深まったと考える。

何より、中学校から高校という環境の変化（本校独自のスタイルも含めて）学校生活のスタートがうまくいくことが、その後の学校生活を左右するということの教職員の理解が深まったことは、その後の生徒理解にもつながったと考える。

3. 課題

（1）教員側の課題

支援ツールに関しては、配布する相手の名前を確認して配布というスタイルをとっていなかったため、誰が必要と思って手に取ってくれたのかわからなかった。そのため、担任が生徒理解につなげる取組になりにくかった。

また、配布する担当者が必要に応じて途中で追加をしてくれたこともあり、何枚手元に渡ったのかという枚数も把握できていない。せめて手元に渡った枚数でも把握できるように枚数の確認ができるように今後はしていきたい。

今後は、生徒・保護者から、活用した後の意見をもらう機会も設けることで、よりよいツールを作成していきたいと考える。

（2）生徒・保護者の課題

自由に手にとってもらっていたことから、学校側が手に取ってくれた個人を知ることができなかったため生徒や保護者が支援ツールを活用することで、「安心できた。」「こうするとうまくいく。」などの振り返りをするができなかった。

“こうすればうまくいく”という自分を知ることが自己理解につながる貴重な体験である。

今後は、教職員が生徒理解を深めるためにも、また、生徒自身が自己理解を進めるためにも、支援ツールを活用した後の活かし方などを検討していきたい。

健康診断について

4月9日（月） 新生登校日の午後に、健康診断があります。

予定

およその時間	すること	説明
	昼食休憩	お昼ごはんを食べたり、休憩をしたりして過ごします。 体育館や多目的室で過ごしてもいいですし、車で過ごしてもいいです。
13:00	受付	時間に遅れないように体育館に集合します。 男女とも4つのグループに分かれます。 自分のグループに行きましょう。
13:30	検診開始	グループに分かれて検診を受けます。 グループには、引率の先生がいます。
終了後	解散	保護者は体育館で待っています。 検診がすべて終わったら体育館で解散です。 おつかれさまでした。

検診内容

★すいている検診場所から引率の先生とグループの人と回ります。

・内科検診（保健室となりのカウンセリング室）

5人ずつぐらいで待合室で待ちます。1人出たら1人入ります。

男子：Tシャツあるいは他のシャツを着て待ちます。検診は服をめくっておこなわれます。

女子：下着の上にTシャツあるいはブラウスを着て待ちます。検診は下着を着けたまま、上の服をめくっておこなわれます。



・耳鼻科検診（家庭科教室）



・歯科検診（保健室）



・X線（玄関前 検診車）

アクセサリーははずします。

女子：白いTシャツや白のタンクトップなら着たままで大丈夫です。

金具のある下着、ロゴ入り・色つきのTシャツ・タンクトップはダメです。金具のある下着もダメです。



◎困った時は・・・引率の先生に相談すると大丈夫です。



健康診断について

4月15日（日） 入学式の午後に、健康診断があります。

予定

およその時間	すること	説明
	昼食休憩	お昼ごはんを食べたり、休憩をしたりして過ごします。 体育館や多目的室で過ごしてもいいですし、車で過ごしてもいいです。
13:00	受付	時間に遅れないように体育館に集合します。 クラスごとに分かります。
13:30	検診開始	クラスに分かれて検診を受けます。 担任の先生が引率します。
終了後	解散	保護者は体育館で待っています。 検診がすべて終わったら体育館で解散です。 おつかれさまでした。

検診内容

★すいている検診場所から担任の先生とクラスの人と回ります。

・眼科検診（保健室）

目の病気がないかを調べます。

医師が片方ずつ、まぶたを上下に引っ張って検査をします。

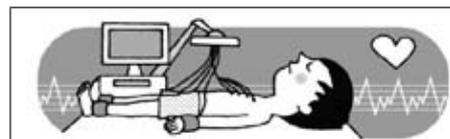


・心電図（家庭科教室）

靴下を脱ぎ、上半身の服を脱ぎ、台の上にあおむけで横になります。

女子はキャミソールを着ていても大丈夫です。

痛みはありません。



・聴力検査（調理室 または 被服室）

1台の機械で2人ずつ検査をします。

大きなヘッドホンを付けて、音が聞こえたらボタンを押します。



◎困った時は・・・担任の先生に相談すると大丈夫です。



入学式について

◎受付（時間によっては混むことがあります。） 受付時間：8：50～9：30

1. 受付に行き、名前を言って受付をします。
2. 体育館の入り口で配布されたスリッパをはき、ビニール袋にくつを入れます。
→ビニール袋に入れたくつは、式場まで持って入ります。



◎式が始まるまで

1. 式場に入ると、案内係の先生が席を教えてくださいますので、自分の席に座ります。
→ クラス、生徒番号順に座席が決まっています。
→ 家の人は保護者席に座ります。

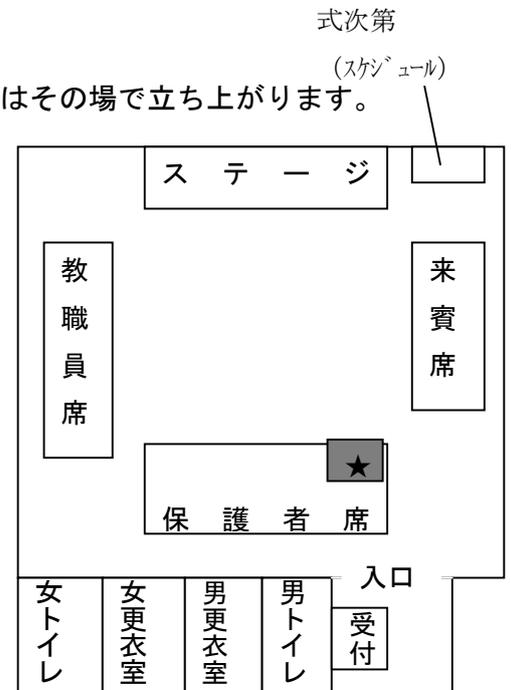
◎式ですること

1. マイクで「一同、起立」「新入生、起立」と言われたら新入生はその場で立ち上がります。
「礼」と言われたらその場でおじぎをします。

2. 「着席」と言われてから座ります。
→ わからない時は、まわりの人を見て同じことをすると大丈夫です。

3. 国歌、校歌を歌う時があります。
→ わからなかったら、歌わなくても大丈夫です。

4. 「入学許可」で、担任の先生が新入生の名前を呼びます。
→ あなたの名前が呼ばれたら、「はい」と言って立ち上がります。
→ 声は小さくてもいいし、むずかしかったら返事をせず、立つだけでも大丈夫です。



◎困った時は・・・★席へ（お助け先生がいます）

1. 式の途中でトイレに行きたくなったら、★席まで行き、先生に言う（だれでもいいです）、トイレに行くことができます。
2. 調子や気分が悪くなった時も、★席まで行き、先生に言うと、保健室の先生にみてもらえます。
3. そのほか、何か困ったことがあったら、すぐに★席の先生に言いましょう。



宍道高校入学式スケジュール

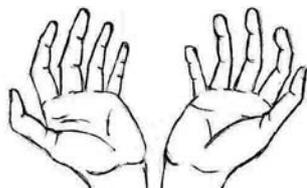


予 定	す る こ と
受付後式場で待つ	指定された自分の席で待ちます。
互礼	「一同 起立」「一同 礼」の言葉に合わせて、礼をします。
開式の辞	入学式が始まることが知らされます。
国家斉唱 	君が代の音楽が流れます。歌ってもいいですし、聴くだけでも大丈夫です。
入学許可 	一人一人の呼名の後、最後にまとめて許可されます。
校長式辞 	校長先生が、入学生や保護者に対してあいさつをされます。
来賓祝辞 	来賓代表の方があいさつをされます。
来賓紹介並びに祝詞・祝電披露	来賓席に座っている方が一人ずつ紹介されます。受付の近くに掲示してある“祝詞・祝電”があることを紹介されます。(入学式の後で見てもいいです)
新入生代表宣誓	定時制・通信制から代表1名ずつが入学するにあたっての宣誓をします。
在校生代表歓迎のことば	宍道高校の生徒会長が歓迎の言葉を話します。
校歌斉唱 	宍道高校の校歌を歌います。初めて聴く校歌だと思いますので、聴くだけでも大丈夫です。
閉式の辞	入学式が終わることが知らされます。
互礼	「一同 起立」「一同 礼」の言葉に合わせて、礼をします。
来賓退場	来賓の方が体育館から退場されます。その間、席に座って待っています。
教室に行きます	担任の先生の後について教室に入ります。 ホームルームといって、クラスごとに説明があります。 



「一同起立」 「新入生、起立」と言われたら立ちます。
 「一同 礼」 「新入生 礼」と言われたら礼をします。
 「一同 着席」 「新入生 着席」と言われたら着席をします。

つながる



under stand

宍道高校相談だより NO. 1
H23. 4. 18



新入生のみなさん、入学おめでとうございます。

在校生のみなさん、新年度がスタートしましたね。今年度もよろしくお願ひします。

みんなで新しい学校を創っていきましょう。そのためにも、充実した学校生活を送ることができるよう教職員一同、生徒のみなさんの力になりたいと思います。

みなさんをサポートする取組として、本校には、

スクールカウンセラー（SC）派遣事業
教育相談員事業
スクールサポーター（SS）事業

があります。

本校の教職員だけではなく、いろいろな立場の方が、生徒のみなさんや保護者のみなさんの教育相談にのっていただくことのできる体制です。

その体制について説明をします。

★スクールカウンセラー（SC）派遣事業★

○先生です。臨床心理士さんです。

年間に20回、半日来校していただきます。詳しい日時については、保健だよりでお知らせします。

相談の申し込みは、担任もしくは保健室までおねがいします。

★教育相談員事業★

月曜日から金曜日まで9時から17時まで、臨床経験豊かな先生方3人来ていただきます。

A先生 ・ B先生 ・ C先生 です。

	月	火	水	木	金	土	日
9~17	A先生	A先生	B先生	C先生	C先生		

相談の申し込みは、担任もしくは保健室までお願ひします。



★スクールサポーター（SS）事業★

島根大学教育学部 臨床心理専攻の大学院2年生3名が交替で来ていただきます。

定時制の授業や通信制のスクーリング時間に一緒に教室に入ってみなさんのすぐそばで学習のサポートをしたり、休み時間、話を聴いたりしてくれる、お姉さんの存在です。先生ではないけれど、みなさんのことを大切に思って話を聞いてくれる『大人』の存在はとても大きな役割になっていると思います。

Dさん・Eさん・Fさんです。4/27(火)から本格的に来ていただきます。

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9~13	/	さん	さん	さん	さん	/	さん
午後 13~17		/	さん	/	さん		さん

このように、本校ではたくさんの方のご支援を頂きつつ、生徒支援を行っています。

スクールカウンセラー事業・教育相談員事業につきましては、事前に申し込みが必要となります。担任もしくは保健室まで連絡をください。



本校には、特別支援教育コーディネーターとして4名のものが指名を受けています。

特別支援教育コーディネーターとは、

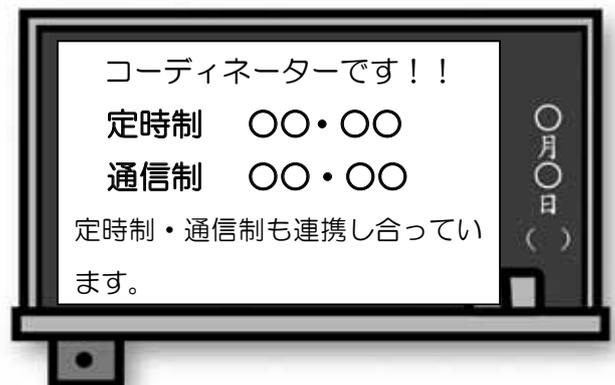
- ① 校内の関係者や関係機関との連絡調整
- ② 保護者に対する相談窓口
- ③ 担任への支援
- ④ 巡回相談員や専門家チームとの連携
- ⑤ 校内委員会での推進役

という役割を担っています。支援を必要としている生徒や担任を支える支援チームのリーダー的

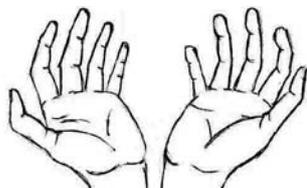
役割です。何かご相談や情報提供の希望などありましたら、お気軽に声をかけてください。

ロゴの説明

みなさんの宍道高校での学校生活が、よりよいものとなるように、みんなでしっかりつながりたいと思います。その“つながる” 思いと、みなさんを理解する（understand 下から支える）の思いを込めています。



つながる



under stand

宍道高校相談だより NO. 2
H23. 5.



新年度がスタートして、にぎやかな学校になりました。新入生のみなさんも、在校生のみなさんも、新しい環境に、ワクワク・ドキドキでしょうね。その気持ちは、新しく転勤してきた教職員も同じですよ。みなさん、新しい生活には慣れましたか？

学校生活に慣れることにエネルギー全開で、周りに目を向ける余裕はなかなかないかもしれませんが・・・ちょっとみなさんの周りを見渡してみませんか？桜の花から、つくしやタンポポ、菜の花など、春の花もバトンタッチしていますね！！

今回は、みなさんをいろいろな面から支えてくださる先生や大学院生の来校される曜日などを紹介しました。今回は、みなさんへのメッセージをいただきましたので、紹介します。スクールカウンセラーの先生には保健だよりでメッセージをいただきましたので、教育相談員の3人の先生、スクールサポーターの3人の方にメッセージをいただきました。



先生（月・火 担当）

今年度より教育相談員として宍道高校に参りました。皆さんの頑張っている姿に私も元気をもらっています。皆さんが楽しく充実した毎日が送れるようにサポートできたらと思っていますので、気軽に声をかけてください。よろしくお願いします。

先生（水 担当）

今年もみなさんに会えること、一緒に話せることをとても嬉しく思っています。いろいろな課題にぶつかる高校時代です。一緒に悩んだり、グチったり、喜んだりさせてくださいね。

先生（木・金 担当）

木・金に皆さんにお会いできますね。私の方がいつも元気をもらったり、笑顔もらっています。よろしくお願いします。

さん

こんにちは。水・金・日の午後にお邪魔させていただきます。これから少しずつ皆さんといろいろなお話をしていけたらいいな~と思っています。見かけたらいつでも声をかけてください。よろしくお願いします。

さん

火曜日と木曜日の午前中に来ています。音楽を聴くことが大好きです。いい曲があったら教えてください。よろしくお願いします。

さん

こんにちは。です。水・金・日の午前中に学校にいます。見かけたら気軽に声をかけてください。1年間よろしくお願いします。

特別支援教育コーディネーターより

今回は、4人のメンバーと役割についてお知らせしました。入学式の後などに、相談をしてくださった方もおられ、コーディネーターとしての活動も始動しています。保護者のみなさんだけではなく、みなさん自身も相談してもらってもOKです。

例えば・・・

どうしてこの教科だけ、こんなに成績が悪いのかなあ・・・



何回かいても覚えられない・・・
テストが心配 どうしよう・・・



イライラすると、自分でもどうしようもなくなるんだ・・・



友達がほしいのに・・・なぜできないんだろう????

正直に言っただけなのにどうして怒るの？

どうせ・・・僕なんて何をやっても駄目なんだ・・・

私ってどうして駄目なんだろう・・・

たとえば・・・

勉強に関しては、一人一人わかり方が違います。見て覚えるタイプ・聴いて覚えるタイプ・とにかく書いて（動かして）覚えるタイプなど・・・自分のタイプを知ることで、学習の仕方のヒントがわかることもあります。

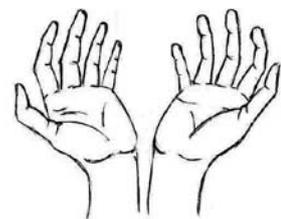
感情のコントロールにも、一人一人にあった練習の仕方もあります。

人とのかかわり方は、なぜなのかという原因を探ったり、うまくかかわる方法がわかったりするとうまくいくこともあります。

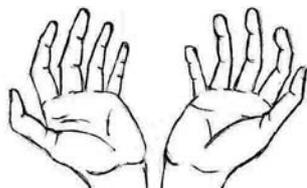
などなど・・・『困ったなあ・・・』『うまくいく方法が知りたいなあ・・・』などの相談にも特別支援コーディネーターと一緒に考えたり、アドバイスをしたり、などできます。

もし一人で悩んでいるようでしたら、一人で悩まないで、相談してくださいね。みなさんだけではなく、保護者の方からの相談もOKです。

みなさんの学校生活がより充実したものになるよう、みんなで理解（understand）し合って、つながって、支えあえることを願って



つながる



under stand

宍道高校相談だより NO. 3

H23. 6. 10

5月15日には校内スポーツ大会、そして6月1日には、遠足が雨天中止になり、校内でのさまざまな雨天時プログラム活動がありました。

定時制・通信制のたくさんの生徒さんが参加をしていましたね。スポーツ大会では気持ちのいい疲れを感じたのではないのでしょうか。身体的な疲労感覚だけではなく、勝敗を体験したり、人とのかかわりの中でいろいろな気持ちを抱いたりもしたのではないのでしょうか。



さて、今回、行事に参加するに当たって、自分自身を振り返ってみてはどうでしょうか・・・

まず、参加しようと自分で決めたこと。 **自己選択・自己決定**

そして、自分の選んだ種目に参加したり、相手とゲームをしたり、グループを組んでゲームをしたりと、参加の仕方を自分で考え、選んだこと。 **自己選択・自己決定**

当日、自分で自ら行動をしたこと！！ **自己実現**

こうして、自己選択・自己決定をしていくことで、自己実現につながっていきます！！

スポーツは、スポーツ自体を楽しむだけではなく、スポーツ大会のように勝負が伴うこともあります。自分自身でそれぞれ目標を持って取り組めたことは素晴らしいことだと思います。

遠足が雨天中止になり、プログラム活動によっては初めての活動に挑戦したり、初めてのメンバーとの活動を経験したり・・・。

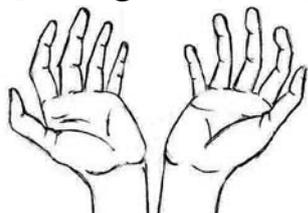
それぞれの行事を終えてどのような気持ちを感じましたか？



経験したからこそ、わかったことも多かったと思います。一歩踏み出して挑戦した自分をほめてあげてほしいと思います！！



つながる



under stand

宍道高校相談だより NO. 4

H23. 7.

早いもので、定時制のみなさんはもうすぐ夏休みですね。前期の前半はどうでしたか？前期の後半に向けて目標設定をしたり、自分なりに前期の反省をしたりしていくことは良いことだと思います。挑戦してみてもいいのではないでしょうか？

通信制のみなさんは、8月29日（月）の合格〆切日を控えて、前期のレポートに一生懸命取り組んでいるところだと思います。応援していますよ！！

今までに、いろいろな人が、スクールカウンセラーの先生に相談をしたり、教育相談員の先生方とお話したり、スクールサポーターさんたちと話をしたりしてきましたね。中には、コーディネーターの先生と話をした人もいました。

本校はたくさんの相談できる先生がいます。話を聞いてもらえる人がいます。恵まれている学校だなあ・・・とつくづく思います。

相談するということについて・・・

青少年向けの研修会での話です。文責者は支援者側で参加していました。

講師の先生が、

『困ったことは、とりあえず人に相談する。聞いてみるのがはじめての一步』

と言われました。

みなさんのような青少年の参加者の中には、

「こんなことを聞いたら悪いなあ」とか、

「こんなことを相談したら・・・だって思われたらどうしよう」などと先回りをして考えている人も多くおられました。

その研修会の場所だけではなく、さまざまな場所でそのようなことを考え、相談の経験のない方が多いのが実情です。

★『困っているけれどそれなりに・・・相談して何とかなった』と、

★『困っているけれど困ったまま』では違います。

HELP要求・助け・サポートを求めることは恥ずかしいことではないのですよ。

助けを求めてうまくいったことを今後に生かすことがいいことなのです。

有能な人というのは、たくさん助けてくれる人がいるということです。

と、講師の先生は力説しておられました！！

困っている時、相談することの練習も、学校生活の中でつけていきたいライフスキル（生きていくための技能）です。

もし、相談事、聞いてほしいことがあったら、自分に合うタイプの人を見つけて相談してみてもいいかもしれません。



この前期の前半を終わって考えたことから、また一歩始まりますよ！！

ちょっと紹介・・・

上手に考え、気分はすっきり

前回、自己理解の紹介をしました。

自己理解とは、自分の得意なことや不得意なこと、自分の行動の特徴などを理解することとされています。自己に対する知識やイメージは、さまざまな経験や他者との比較を通じて形成されていきます。

行動（何をするか）や感情（どう感じるか）は、その人の考え方に左右されると考えられています。

私たちは、毎日生活の中で楽しいことばかりではありません。困ったことや苦しいこと、つらいこともありますよね。毎日、いろいろな問題にぶつかって生活しているとも言えるのではないのでしょうか。学校だけではなく、家庭、バイト先・・・友だちや親といった人との関係でと、何かのきっかけで問題は生じてしまうことがあります。

しかし、多くの場合、そのような問題にうまく対処できているから、問題が大事には至らず、それなりに片付いています。

一方で・・・なかなか対処の難しい問題もあります。例えば・・・

- ・何回も繰り返して同じ問題が生じてしまう。
- ・長い間、問題が続いている。
- ・いろいろなことにも影響を及ぼしてしまっている。



等の場合は、解決が難しくなってしまう傾向があります。

ちょっと専門的な話ですが、日常生活で直面する問題を解決するのに役立つ考え方があります。

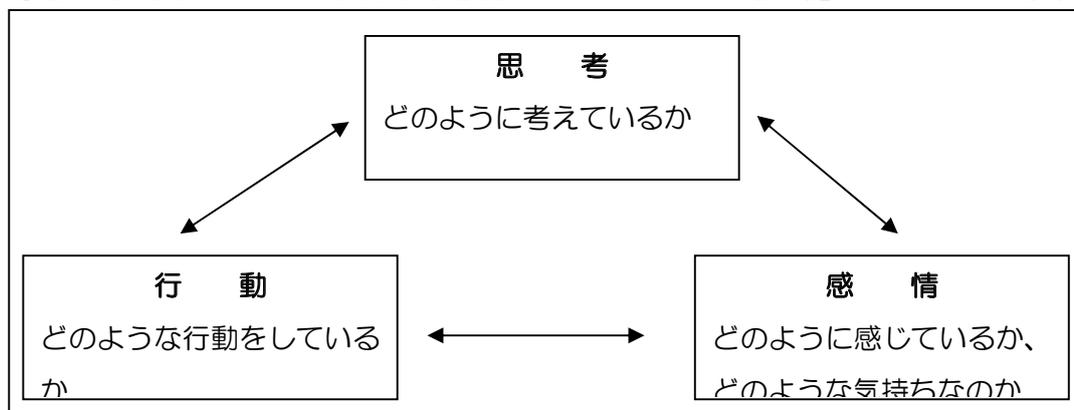
『考え（思考）』と『気持ち（感情）』と『行動』の3つのつながりがどのようになっているのかを

探るものです。

上手に考え、気分はすっきり！！

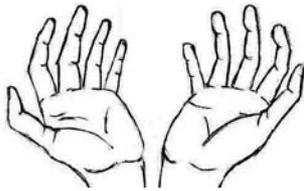
とタイトルにも書きましたが、

『考え方を変えることで、行動や感情をかえることができる。』というものです。



自分の思考の傾向を知ることも、自己理解につながりますね。興味のある方は、コーディネーターまで！！自分について考えたり、将来について考えたり・・・できるといいですね。

つながる



under stand

宍道高校相談だより NO. 5

H23. 9

残暑の中での学校再開ですね。みなさん、暑い夏をどのように過ごしましたか？みなさんのいろいろな姿に学校が活気づいているなあと感じます。

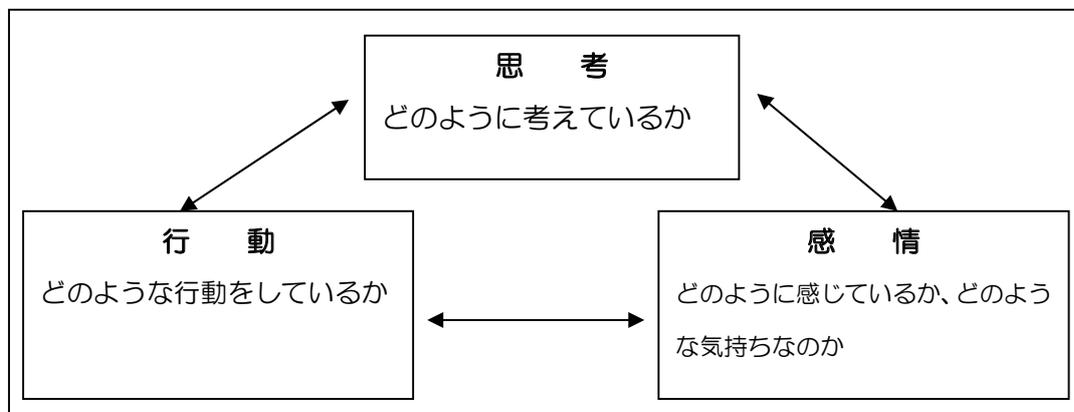
通信制のみなさんは、合格レポート締め切り、お疲れさまでした。

みなさん、試験に向けて頑張りましょうね！！

定時制のみなさん、暑い中での授業再開！！前期期末試験に向けて頑張りましょうね！！



夏季休業中には、教員もいろいろな自己研修に出かけます。前回、考え方を考えることで、行動や感情をかえることができる。ということをお伝えしました。その研修をさらに深めてきましたので、お知らせしたいと思います。



この考え方は、『認知行動療法』と呼ばれるものです。

ある出来事が起こった時に、それぞれの人独自のものの見方・考え方でその人なりの解釈をしていきます。その『見方』『考え方』を『思考』と言いますが、ストレスや不安を感じるのは『思考』のパターンがマイナス思考に傾くからと考えられています。人間関係や怒り・不安・恐怖などのさまざまなストレスに効果があるといわれる方法です。

自分の『思考』のパターンを気付くために思春期の生徒たちに有効と考えられている【気分ノート】をいう方法を学んできました。

できる範囲で自分の気持ちを書いてみると、少しずつ自分に気づくことができるようになるといわれています。その方法を紹介します。(例を載せますね)

状 況 いつ・どこで・だれが 何を・どのように	LHRの時間に、宿題を発表しないといけない・・・書いているけれど、みんなの前で発表することが・・・
気 分 どのような気分 気分のレベル	心配 95% 不安 90%
マイナス思考 そう感じる前に浮かんだ 考え	・うまく言えなかったらどうしよう。 ・笑われたらどうしよう ・自分はだめな人間だ・・・
バランスのよい考え方 より現実的で適応的な 考え	・うまく発表できることよりも、勇気を出して発表してみる方がいいかな。
こころの変化 改めて今の気分は	心配 70% 不安 70% プラス思考!! してみよう

気分ノート

書き方や書いてみての感想など、話を聞きますよ。

少しでも、ストレスや不安が減って、毎日が生きやすくなりますように・・・

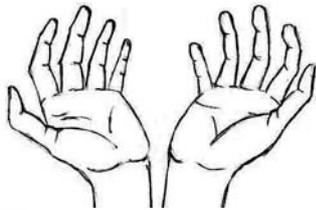


3つの『あ』

あせらず・あわてず・あきらめず

自分に語りかけながら、一歩を踏み出すことも大切です

つな がる



under stand

宍道高校相談だより NO. 6
H23. 10.



日を追うごとに涼しくなってきたなあ・・・と感じる季節になりました。

10月29日（土）30日（日）には、本校の学園祭があります。今年の文化祭はどのような催しが行われるのでしょうか。楽しみです。

生徒中心の行事となると、普段の生活と違って、行事では、「どんなことがしたい？」「どんなことが協力できる？」など自分の意見を求められることも多くなるかもしれませんね。みなさんはどのように自分の気持ちを表現していますか？

今回は、**自分も相手も大切にしたい自己表現 “アサーションの考え方”**について紹介します。

気持ちや感じ方はその人独自のものです。その人らしさでもあります。その気持ちや感じ方を大切にすることは、自分を大切にすることでもあります！！

まず、自分の気持ちや考えに気付くこと、そして適切な方法で表現することが大切です。

しかし、相手にも自分と同じように気持ちや感じ方があることも知っておくことが大切です。『自分はこう思っているけれど、相手にも思っていることがあるだろう』と考えると、自分と意見が違って、受け入れやすくなるのではないのでしょうか・・・



お互いの思いや考えの違いを認めて、お互いが尊重する気持ちをもって自己表現をすることを“アサーティブな表現”といいます。

3 つ の 自 己 表 現 の タ イ プ

攻撃的な自己表現

自分の考えや気持ちははっきり言う。相手の考えや気持ちは軽視。押し付けた言い方になる。



自分だけが大切

非主張的な自己表現

自分の考えや気持ちを押しさえこんで表現しない。遠まわしに言ったり、あいまいに言ったりする。



自分を大切にしていない

アサーティブな自己表現

自分の考えや気持ちを正直にその場にふさわしい方法で表現する。相手が同じように発言することを奨励する。相手も自分も大切



あなたはどのタイプでしょうか。時と場合により、あるいは相手により3つに使い分ける場合もあります。

「自分は非主張型かも」家族や友だちを思い浮かべて、「あの人は攻撃型かな」などと思うかもしれませんね。



攻撃型や非主張型が悪いということはありません。どちらにも長所があり、時と場合によってはそのようにした方がいいこともあります。あなたの自己表現のタイプを知り、相手や自分の考えや気持ちをうまく伝えるようになりたいですね。

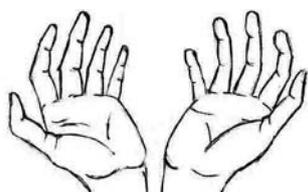
3つの自己表現のタイプ についての感想がありましたら、特別支援教育コーディネーターまで・・・お待ちしておりますよ！！

平成 23 年度も折り返しになりました。皆さんの近くにおいて相談にのってくださったり、見守ってくださったりしている相談員の先生方にコメントをいただきました。



月・火来校 先生	水曜日来校 先生	木・金来校 先生
<p>皆さんと出会って6カ月。いろいろとお話できて、うれしく思います。</p> <p>どんなつらい時もよく頑張ってきましたね。</p> <p>これからも、自分をしっかり見つめ、1歩ずつ歩んでください。応援しています。</p> 	<p>前期末試験を終え、一安心している皆さん、お疲れさまでした。試験の不安に耐えた自分に、試験を迎えた自分の頑張りに拍手！です。</p> <p>後期も、皆さんと、元気や安らぎを give and take していきたいと思いますので、よろしくね。</p>	<p>図書室で長谷部誠さん(全日本サッカー キャプテン)の『心を整え』が待ちに待って購入されたようです。しかし、貸し出しは9/22 現在で予約待ちになりました。この本を読みたがっている人が多いことを知り、嬉しくなりました。読後の感想を話し合いたいですね。すでに読んだ皆さん、読もうとしているあなた達。</p>

つながる



Understand stand

宍道高校相談だより
NO. 7
H23. 11

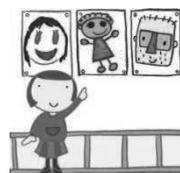


学園祭が終わりましたね。みなさんはどのような過ごし方、参加の仕方をしていましたか？
参加をしながら、どんな気持ちでしたか？楽しかった人、人混みがちょっと苦痛だった人……
いろいろではなかったでしょうか……。

実は、学園祭がプレッシャーだった人もいました。

「自由時間が苦手なんです。どう過ごしたらいいでしょうか？」

「人が多いのが苦手……」



など、苦手なことを相談してくれた人もいました。その苦手なことを相談（伝える）することで、【どうしたらいいか】【どう過ごしたらいいか】を一緒に考え、できる方法で学園祭の参加にチャレンジした人もいました。

今回は、**問題を解決できるようになる** 考え方を紹介します。

私たちは、毎日、いろいろと『嫌だなあ』『困ったなあ』と感ずることを経験していますね。毎日、苦手な教科の難しい問題を解くようなものですね。

解決できればいいのですが、解決できなくて困ってしまうことがよくあります。問題をうまく解決できないのには、理由があるのではないのでしょうか。

例えば、

○考えないで行動している。

急いで決めたり、あせって、何が起るのかをじっくり考えないで行動したり……

○感情的になっている。

怒りや不安などの強い感情に巻き込まれていて、冷静に考えられない……

○他の解決方法を思いつくことができなくなっている。

その時に浮かんだ方法にとらわれていて、それ以外のことが思いつけない……

そこで……アドバイス！！

☞立ち止まって、考え直すことができるように、次のようないくつかの方法があります。



問題が起きて、慌てず冷静に問題に取り組めるように**信号方法**

赤：何をやるかの前に、赤信号【立ち止まりましょう】

黄：何をしたい、何を言いたいのか考え、【計画を立てましょう】

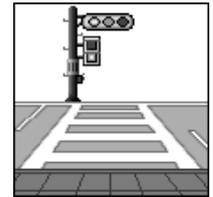
青：計画にそって、【行動しましょう】

立ち止まる・・・あなたの問題は何ですか？

計画を立てる・・・あなたが選んだ方法はどのようなものですか？

実際にやってみる・・・いつ、その方法をやってみますか？

☞他の方法を見つけるために



「あるいは・・・」とどんどん考えるあるいは方法

問題を解決する方法をできるだけ多く考えるのに役立ちます。

・・・してみる。【あるいは】

・・・してみる。【あるいは】

というようにしていきます。

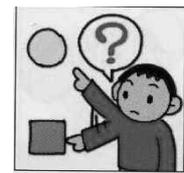
自分ひとりで難しい時には、他の誰かと一緒に考えることもいいですね。



☞その方法をやってみたらどうなる方法

解決する方法を思いついた順に書き出してリストを作ります。書き終えたら、リストを見直して、それを比べて一番良い方法を考えます。

やれそうな方法	良い結果	悪い結果



スクールサポーターさんからみなさんへ

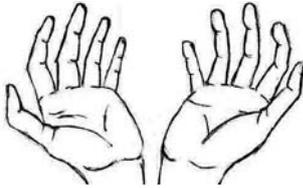
今回は、3つの方法を紹介しました。自分に合ったやり方が見つかるといいですね。

さん	さん	さん
4月から宍道高校に来させてもらうようになって、この6・7か月の間にたくさんの生徒さんとお話ができるようになりました。とても嬉しいです。これからも気軽に声をかけてください。寒くなるので、体調を崩さないように気をつけてくださいね。	朝晩と日中との気温差が大きくなり、体調を崩している人も増えたのではないのでしょうか。 この半年でたくさんの人とお話ができうれしく思っています。 是非、気軽に声をかけてくださいね。	今年も残すところ、2か月を切り、寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか？体調を崩した人もいるかもしれませんね。4月から、たくさんの生徒さんと出会うことが出来、嬉しく思っています。これからも校内で見かけたら、気軽に声をかけてみてくださいね。

つながる



宍道高校相談だより NO. 8
H23. 12.



under stand



平成 23 年も残すところ 1 カ月を切りました。今年 1 年はどうでしたか？振り返ってみると、プラスの思い出が多いですか？マイナスの思い出が多いですか？

実は・・・同じような経験をしていても、プラスの思い出になるのか、マイナスの思い出になるのか、それは人それぞれの考え方に基づいている面があります。

今回は、マイナス思考になってしまう人の、**考え方のくせ** についてお伝えします。
考え方のくせとして、代表的な 6 つのタイプがあります。

★**タイプ1** 自分の長所を忘れて、ダメなところばかりを見ていないだろうか。

- ・ ダメダメ眼鏡によって、ダメなところだけしか見えなくなっていないませんか。
- ・ 望ましい、肯定的なことがあっても、良いところを無視する考え方になっていませんか。



★**タイプ2** ダメなところを大げさに考えていないだろうか。

- ・ 完璧でないとダメとする考え方だと、0 か 100 かの考え方になり、全て 100% 完ぺきではないと、0 と同じ、なにも意味がないと考えていませんか。
- ・ ダメな面を大げさにしてしまう考え方になっていませんか。
- ・ 雪だるま的考え方（ダメなところをふくらませる考え方）になっていませんか。



★**タイプ3** ダメなところばかりを予測していないだろうか。

- ・ 読心術師（人の心が読める人になったつもり）のような考え方になり、「他の人が自分に対して悪いことを考えている」と想定し、それを確信してしまっていないませんか。
- ・ 占い師のような考え方になり、「将来悪いことが起きる」と確信をもって予測してしまっていないませんか。



★**タイプ4** 感情的になって「何もかもダメ」と考えるようになっていないだろうか。

- ・ 感情に左右される考え方になり、「何もかもダメだ」という考えになっていませんか。
- ・ “ダメ人間” のレッテルを貼ってしまう考え方になっていませんか。

★**タイプ5** 自分自身で**ダメな自分を作りあげていないだろうか。**

- 高すぎる目標や厳しすぎる目標を立ててしまい、いつまでも目標を達成できずに、自分は「ダメだ」となっていないですか。



★**タイプ6** 「**ダメなのは自分のせい**」と自分自身を責めていないだろうか。

- 自分が関連していることで、何か悪い出来事が起こった場合に、自分ではどうすることもできなかった場合でも「自分の責任だ」と考えていませんか。

誰でも、このような考え方の誤りをするものです。しかし、このような誤った考え方を繰り返すことで、だんだん「自分にはできない」と考えて、やらなくなってしまうことがあります。実際にやればできるのに・・・「どうせ、自分はだめだ」と誤って考えてしまい、やらなくなること。それは残念なことです。

- ◆「自分の考えは何でも正しい」と考えたり、何事についても「それで良い」と認めたりすることでもありません。
- ◆自分が気付かずに見逃していることを探り、新しい考え方や見方を取り入れる姿勢をもつことが大切です。

☛そこで・・・

考え方のくせを自分で知ることも、大切です。

下のように分析することで、自分の考え方のくせを知り、少しでも、新しい考え方や、見方を取り入れることができるようになるといいですね！！

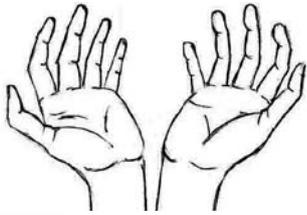


日時	考え	証拠	見直し	友だち
それを考えたのは何日のいつ頃	頭に浮かんだ考えは？それをどれくらい信じているか	それが正しいと考える証拠（事実や出来事は）	正しくないと考える場合、その理由となる事実や出来事	仲の良い友だちは、その考えに対して何というか
10/30 夜	スポーツ祭は参加しなければよかった。 90%くらい	1回戦でコテンパンに負けた。	種目が違ったら、もしかしたら勝てていたかもしれない。	種目選びは、友達と一緒にしようという考えよりも、できる種目の参加がいいかもね。

つながる

宍道高校相談だより NO. 9

H24. 1.



under stand

新しい年がスタートしましたね。

今年度もあと3カ月を切りました。寒い日が続きますが、やってこない春はありません。今年をどのように過ごそうか……。春に向かっていろいろ考えることが多くなると思います。

今回は、**一歩一歩目標に近づくため** のアドバイスを載せたいと思います。

何か、新しい活動を始めようとするときに、最初からたくさんのをやろうとすると、

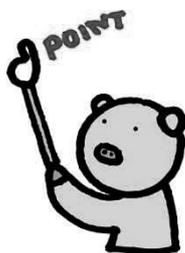


などと思って、がっかりしてしまうことになります。

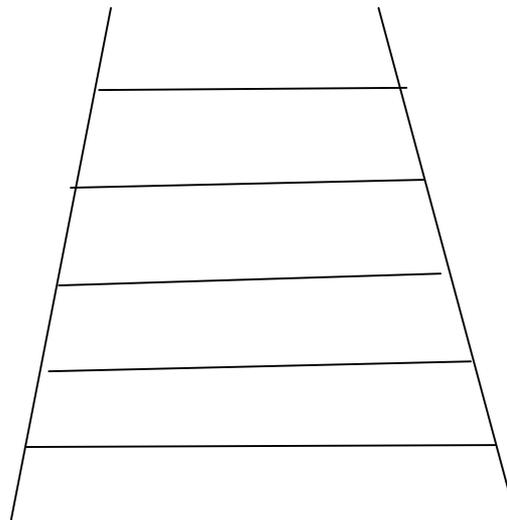
そこで、やってみたいことを書き出してみましょ。でも、それには、簡単なことから、とても難しいと感じることまでいろいろとあると思います。

やってみたいことを全部1枚の紙に書き出してみましょ。そして、それを一つ一つ切り取ってみましょ。そして、それらを簡単なものから難しいものに順番に並べてみましょ。その時に、はしごの絵を使ってみましょ。

一番難しい



一番簡単



はしごの下には、簡単にできるものを置きましょう。上の方には、難しいものを置きましょう。

中央には、それほど難しくないものを置きましょう。

さあ、まずは、一番下から始めてみましょ。ひとつめができたら、次のステップに昇って、それに組みましょ。

一歩一歩昇っていくことで、難しい課題にも取り組むことができるようになります！！

さあ、いよいよ挑戦です！！その時に参考になる方法として、

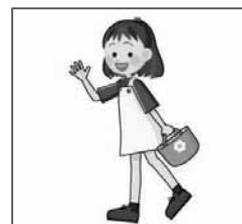
スモールステップ方法

★小さなステップに分けましょう。

活動を始める場合、その活動をいくつかのステップに分けてみましょう。
なるべく小さなステップに分けて、少しずつ始めるのがいいですね。

★一步一步階段を昇るようにしてみましょう。

小さなステップに分けたことを、一步一步階段を昇るように進めていきましょう。そうすると、最後までやれるという気持ちになることができます。



★簡単なことにしましょう。

一つ一つのステップは、なるべく簡単なことにしましょう。簡単なことにすることで、やり遂げることができます。

★成功したという気持ちをもてるようにしましょう。

簡単なことでもやり遂げることができれば、『成功した！！』と感じ、嬉しい気持ちになります。その気持ちがあれば、最後の目標に到達することができるようになります。



しかし・・・目標に近づくためにスモールステップで取り組んでいても、不安な気持ちが強い場合には、その行動を後回しにしてしまうこともあります。そんな時は、心配で怖いという気持ちから逃げないで、それに立ち向かってみましょう。

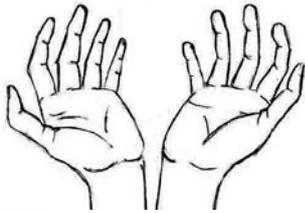
- ステップ1 やってみたい行動を小さなステップに分解しましょう。
- ステップ2 「大丈夫。上手にできるよ」と自分に話しかけてみましょう。
- ステップ3 気持ちを楽にして、最初のステップに上手に取り組んでいるところを想像してみましょう。
- ステップ4 実際にやってみましょう。一度にたくさんをしないで、ステップごとに一步一步してみましょう。
- ステップ5 『うまくいっているね』と自分自身をほめましょう。



自分一人で考えることも大事ですが、相談しながら考えていくこともいいですね。

目標に向かって **challenge**

つながる



understand

宍道高校相談だより NO. 10
H24. 2.



卒業を迎える皆さんにとっては、今回の相談だよりが最終号となります。卒業生・在校生のみなさん、毎回読んでくださってありがとうございます。是非、今後のおたよりの充実のために、意見や感想を教えてくださいね。

今回は、『**学校以外で相談ができるところ特集**』を組んでみました。

あなたたちだけではなく、保護者の方の相談もOKです。学校では相談する人が見つからない・・・（本当は、学校で相談相手が見つかることがいいのですが・・・）そのような人には、大きな味方になってもらえると思いますので、紹介しますね。

了承を得て、チラシを縮小して、一部抜粋で掲載しました。



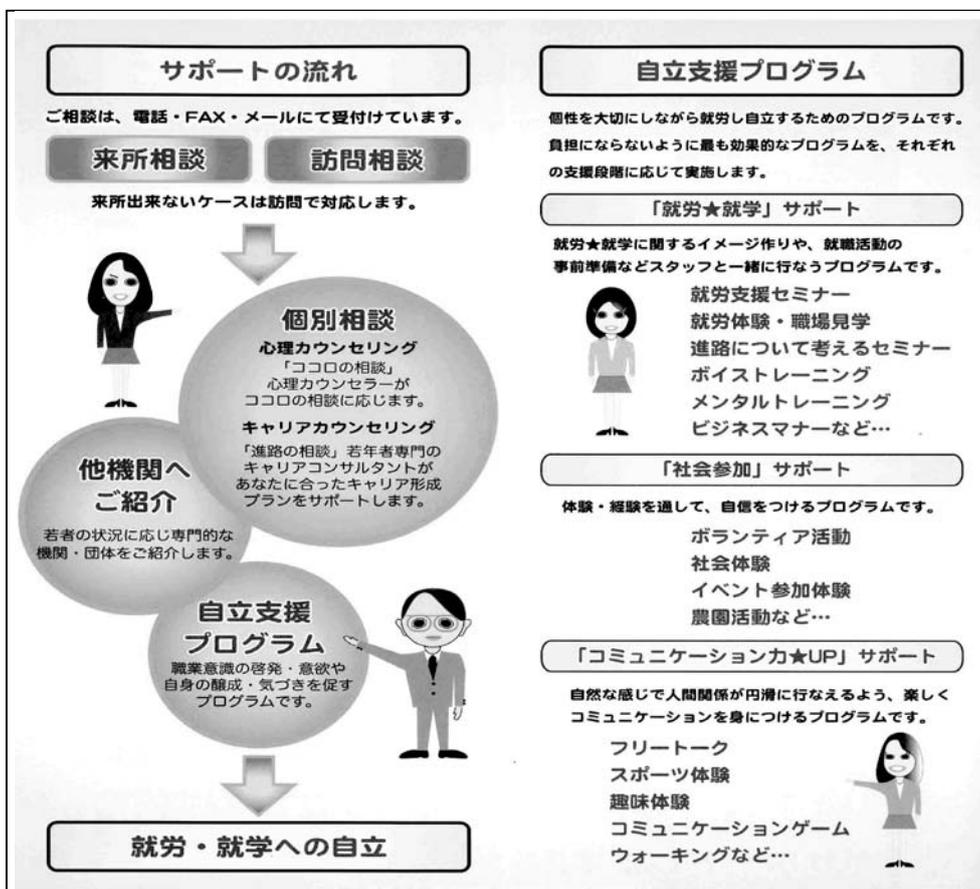
しまね東部若者サポートステーション&しまね西部若者ステーション

この若者サポートステーション事業（サポステ）は、厚生労働省と島根県が、働くことの悩みを抱

える若者無業者の自立に向け、社会適応支援を含む包括的な支援を個別的、継続的に実施するものです。

地域で活動する、保健・福祉・教育・労働分野などの機関や団体でネットワークを構築すること。

若者の状況に応じた専門的な相談やネットワークを活用した誘導、多様な自立支援プログラムなどを提供し、若者の職業的自立を支援するところです。





ユースネット しまね

島根県全域における、子どもと若者の就学・就労支援と、その当事者たちのかかわりをサポートする活動のために立ち上がった団体です。

ユースネットしまねでは、不登校や引きこもりの子どもと若者
 そのご家族に対し、心理とキャリアの専門的立場から
 総合支援を行っています。

こんな悩みを感じませんか？

あなたへ

- 学校や職場に行きづらい
- 人とのコミュニケーションが苦手
- 社会との接点がない
- 社会との接点がない、倦怠感がある
- 気力がわかない、倦怠感がある
- 人の目が気になり動けない
- 家から出たくない
- セルフコントロールができない

ご家族の方へ

- 子どもの将来が心配
- 子どもの発達が不安
- 子どもとの関わり方がわからない
- 家族関係に悩んでいる
- 孤立感を感じている

まずはお電話でお問い合わせ下さい。
☎0852-26-1802

活動内容

★ 農園活動

あなたと一緒にチャレンジしたい!!

ピアセミナー (毎週金曜日 15:00~17:00)
 自分の振り返りや、これからの未来を考える中で、近い将来を共に見つけよう!

ピア体験活動 (毎月1~2回程度 数時間)
 さまざまな職業の職場体験を重ね、自分に合った職場を見つけよう!!

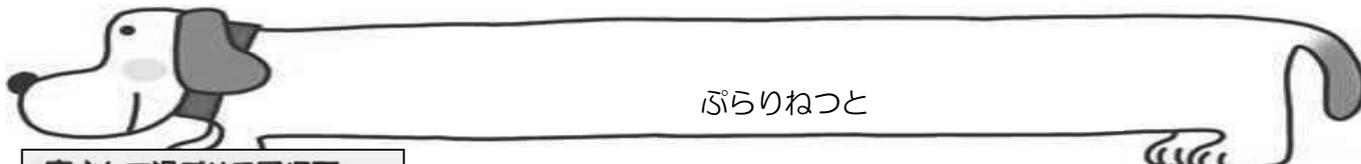
インターネットラジオ (毎週1回30分程度)
 私たちが取り組んでいるチャレンジを、インターネットラジオを通じ全国発信します。今から踏み出そうとする若者へ、活動や話提供などリアルタイムにお届けします!

若者の就労意欲向上啓発フォーラムの開催
 私たちはインターネットラジオで、若者に今の現状やこれからの事を呼び掛けます!平成24年2月に開催するフォーラムで語り合ひましょう!

ピアカウンセリング (随時予約制)
 一人で悩まないで、どんなことでも気になることをお話ししてください。同じ目線で、気持ちに寄り添い一緒に課題解決の糸口を探っていきます!

ピアサポートについて
受付時間: 10時~17時
 (月~金曜日)
 ※ピアサポーターはスーパーバイザーと就労支援員の指導の下、若者無業者の抱える困難・悩み等に対し寄り添いながらサポートする。
相談・支援無料
 (プライバシーは厳守致します)

今年度は、ピアサポーターが、
 ◎同じ目線 ◎同じ立場 ◎同じ気持ち
 を大切に支えあう、ピアサポート事業も実施
 しております。



ぷらりねつと

安心して過ごせる居場所

ぷらりねつと

「人の中にいるのはおもしろい」「家にも居場所がない感じ・・・」
 そんなことを感じながら、家の中に閉じこもってしまいませんか。
 いろいろな大人が、毎日いつでも溢れてくれる居場所です。
 そして、少しずつ元気が取り戻せる場所です。
 いつでも、来て見てください。お待ちしています。

場 所: 出雲市保健センター内 (ぷらりねつと) 地域協議室
 (出雲市健康文化センター後)

開館時間: 平日のみ 午前9時~15時
 (年末年始・お盆はご休みなさい)

利用対象: 思春期・青年期(と若者)人
 家に閉じこもりがちな人
 人とのかかわりが苦手な人など

内 容: 自由にきて、自由に過ごす。
 ゲーム・本・パソコン・テレビがあります。卓球や調理実習なども
 しています。勉強したい人は勉強会もあります。
自分のしたいことを持って来てやってもらいます。

スタッフ: いろいろな大人
 (年齢・性別・個性・職業すべていろいろ・・・)
 ぶらりと来て、ぶらりと
 過ごしていきましょう。お互いの
 ネットワークを広げ、各関係
 者の連携で支え合える。そんな
 居場所をみんなで作っていきま
 いたいと思います。

【連絡・問い合わせ先】
「ぷらりねつと」
 出雲市保健センター内
 TEL・FAX 0853-25-2180
 e-mail: hshk@hshklocal.city.inama Shimane.jp
 所在地: 出雲市中央町 70 出雲市役所健康推進課 母子保健課

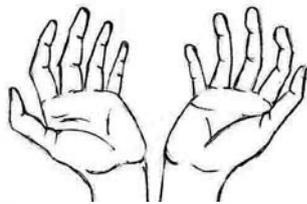
出雲市の事業です。 利用対象は、思春期・青年期(と思う人) だそうです。家に閉じこもりがちな人、人とのかかわりが苦手な人などともチラシには記入してありました。

自由に来て、自由に過ごすことができる場所だそうです。

学校は、みなさんや保護者の方の良き相談相手になろうと、研修をしたり、相談し合って考えを出し合ったりとしています。どうぞ、一人で、家族だけで悩まないで相談をしてくださいね。



つながる



understand

宍道高校相談だより NO. 11

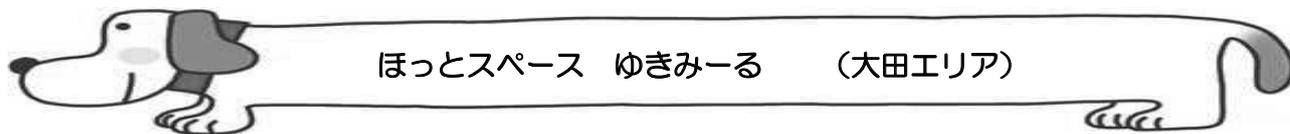
H24. 2.



9号が好評でしたので、今回も『学校以外で相談ができるところ特集』NO. 2を計画しました。

生徒のみなさんだけではなく、保護者の方の相談もOKです。学校では相談する人が見つからない・・・(本当は、学校で相談相手が見つかることがいいのですが・・・) そのような人には、大きな味方になってもらえると思いますので、紹介します。

了承を得て、チラシを縮小して、一部抜粋で掲載しました。



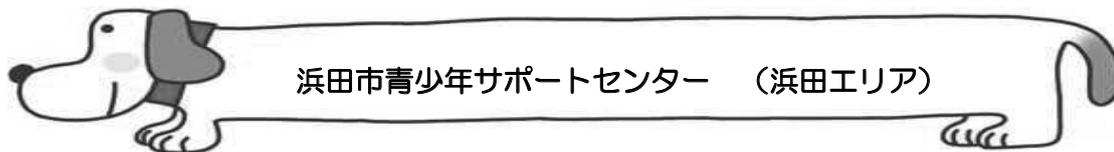
ほっとスペース ゆきみーる (大田エリア)

『NPO法人 緑と水の連絡会議』主催 協働先が島根県・県央保健所です。常駐の支援員さんがおられ、安心して自由に過ごせる居場所の提供がされています。

『NPO法人 緑と水の連絡会議』主催 協働先が島根県・県央保健所です。常駐の支援員さんがおられ、安心して自由に過ごせる居場所の提供がされています。

利用料金が月に3000円かかります。(2000円までは、ボランティア作業で補えるそうです。) 年齢制限はありません。相談では、保護者の方もOKとあります。

学習の場もあり、学校(通信教育など)のスケジュール管理、レポート作成支援などのアドバイスをします。とあります。体験の場として、ボランティア活動や就労体験の紹介をします。とあります。相談は無料です。



浜田市青少年サポートセンター (浜田エリア)

次世代を担う子どもや若者の健全育成、引きこもりやニート、不登校等の困難を抱える子どもや若者の自立支援を総合的に推進するため、「青少年サポートセンター」を開設しています。

■ こんな事業をしています

- 1 養育・教育不安の相談(青少年サポートはまだ) 人生経験豊富な相談員が、悩み相談に応じます。子育てに悩む保護者の方や、自分自身のことで悩む青少年の方にもお応えいたします。
- 2 ひきこもりやニートの居場所・自立支援事業 ひきこもりとなってしまい、学校から社会参加で悩んでいる方ばかり。ここへ来れば安心、という居場所にしてもらってほしい。少しずつでも社会参加に向け、相談員や支援員とともに進みます。
- 3 学習支援事業 経済的困難を抱えたり、高校中退の方、またはスキルアップを目指す方の学習支援を行います。
- 4 青少年健全育成事業 青少年健全育成団体の補助を行っています。また、県の青少年健全育成団体の窓口として、相談員とともに事業を推進します。
- 5 子ども会連絡協議会事務局・子どもニュースの発行 浜田子ども会連絡協議会の事務局です。子の発達支援(発達障害)の窓口となります。また、「はまっ子子どもニュース」毎年10冊発行し、小学校、公民館等を通じて学習情報の提供をします。

次世代を担う子どもや若者の健全育成、困難をかかえる子どもや若者の自立支援を総合的に推進するために開設されています。相談は無料です。

・養育・教育不安の相談・引きこもりやニートの居場所・自立支援事業・学習支援事業・青少年健全育成事業 などがあります。



特定非営利活動（NPO）法人 ぷらっと（益田エリア）

事務所のご案内



事務所の住所と連絡先

〒698-0022
 益田市有明町4-71
 TEL (0856)32-0720 FAX (0856)32-1203
 転送携帯 080-6360-4722
 E-MAIL puratto.yotte@elge.plala.or.jp
 URL <http://blog.goo.ne.jp/puratto2008>

営業時間ご案内

月～金曜日 8:30～17:30

事前にご連絡いただければ、営業日以外でも可能な限り対応します。

地域での暮らしに困難さを抱える人の相談などの活動をしておられます。

利用内容によっては登録料や料金が必要になります。

- ・成年後見利用促進事業
- ・相談支援事業
- ・個別療育事業
- ・ペアレントトレーニング
- ・小集団グループ活動

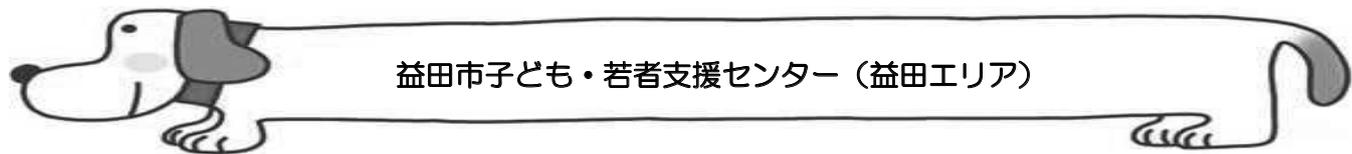
（右図）

小集団グループ活動事業 ぷらっとはーむらぶ(平成23年度版)

ゆるやかなステップによる支援事業

「たまに会って話せる仲間がほしい」「毎日が仕事と家との往復。余暇の過ごし方が苦手」「対人関係が苦手。でも、ちょっとは、なれなかな…」と思っている高校生から成人の方を、対象にまずは、集まってみませんか。1回のみの参加でもよし、好きなことだけの参加もOKです。まずは、ご連絡下さい。

- ・対象者 高校生から成人の方(定員 10名)
 - ・期間 平成23年4月～平成24年2月(11回を予定しています)
 - ・目的 ①余暇活動の一環として
②誰でも集まれる場所として
③人と関わる練習の場として
 - ・開催日程 原則月1回 第3日曜日
ただし、集まったメンバーの意向によって変更あり。
 - ・活動内容 別紙のとおり。(ぷらっとにあります)
 - ・経費 別表料金のとおり。ただし、実費負担(例えば、ボーリングに係る費用等)や一日活動の場合、費用に変動あり。
 - ・開催場所 基本的に益田市市内での活動とするが、希望によって遠出もある。
 - ・その他 開催場所まで、自力で来れる方(家族の送迎はOKです。)ボランティアさんの参加を歓迎してくれる方
- ☆ 詳細については、ぷらっとまでお問い合わせ下さい。



益田市子ども・若者支援センター（益田エリア）

益田市子ども・若者支援センター

(旧 益田市子どもおうえん室) 益田市教育委員会

☆不登校・引きこもり・無就労などの不安や悩み、心配ごとを抱える子どもや若者たち、また、その保護者や関係者の方々からの相談を受けています。必要に応じて関係機関とも連携をとることができます。

☆様々な活動をとらして、精神的なサポートや就労につながる自立に向けて支援しています。

支援センターに関する Q & A

- Q1 子どもや若者の支援とありますが、年齢の制限はありますか？
 A 40才未満まで可能です。保護者や関係者の方もOKですので無料電話でお問い合わせください。秘密は守りますので安心してご相談ください。(相談や支援活動は無料です。)
- Q2 高校や中学校を卒業してそのまま子どもが家にいるのですが、親だけ相談に行ってもいいですか？
 A 勿論です。まず親御さんが一人で悩まず行動を起こすことが大切です。どのような支援の仕方が一番よいか一緒に考えていきましょう。早目の対応が望まれます。小学校、中学校在学のお子様についても支援させていただきます。必要に応じて同行支援も行っています。
- Q3 様々な活動とはどんなことをするのですか？また、それは母のためですか？
 A 支援センター専用の相談や活動ができる「ほっとルーム」が4部屋あります。その他、卓球室・軽運動場・調理室などあり、相談活動のほか、工作・手芸・教習・調理、卓上ゲーム、スポーツ活動等を行います。気持ちに寄り添いながら、人とかかわる力・生活に必要な力・体力等をつけていくための活動です。
- Q4 相談に行くのに他の人にあまり見られたくないのですがどうですか？
 A 静かなとてもよい環境ですから安心しておいでください。階段を上がったつぎあたりの部屋が、スタッフルームです。少年サポートセンターとも連携しています(津和野町・西舞町など市外からもOKです。)

40歳未満まで可能です。相談や支援活動は無料です。無就労などの不安や悩み、心配ごとをかかえる子どもや若者たち、またその保護者や関係者の方々から相談を受けたり、必要に応じて関係機関とも連携をとることができるそうです。

様々な活動をとらして、精神的なサポートや就労につながる自立に向けて支援をしてください。

浜田圏域自立支援協議会・

亀の子(大田 相談支援事業所)・

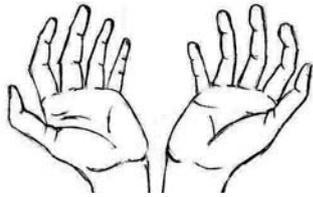
おりーぶ(邑南 相談支援事業所)

レント(浜田 就業・生活支援セン

その他・・・まだまだあります。名称紹介です

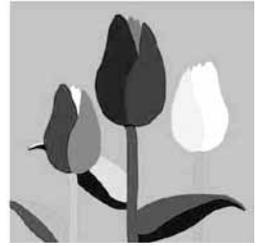
ター)・らいぶ(浜田 地域生活支援センター)・エスポア(益田 就業・生活支援センター)のパンフレットがあります。

つながる



under stand

穴道高校相談だより NO. 12
H24. 3.



平成 23 年度も終わりにになりました。4 月から合計 12 号の“つながる”を発行してきました。読んでくれてありがとう。
今回は、新年度に向け、今年度を“がんばった自分をほめてみよう”というテーマを取り上げてみます。



★ 自分をほめてみる ★

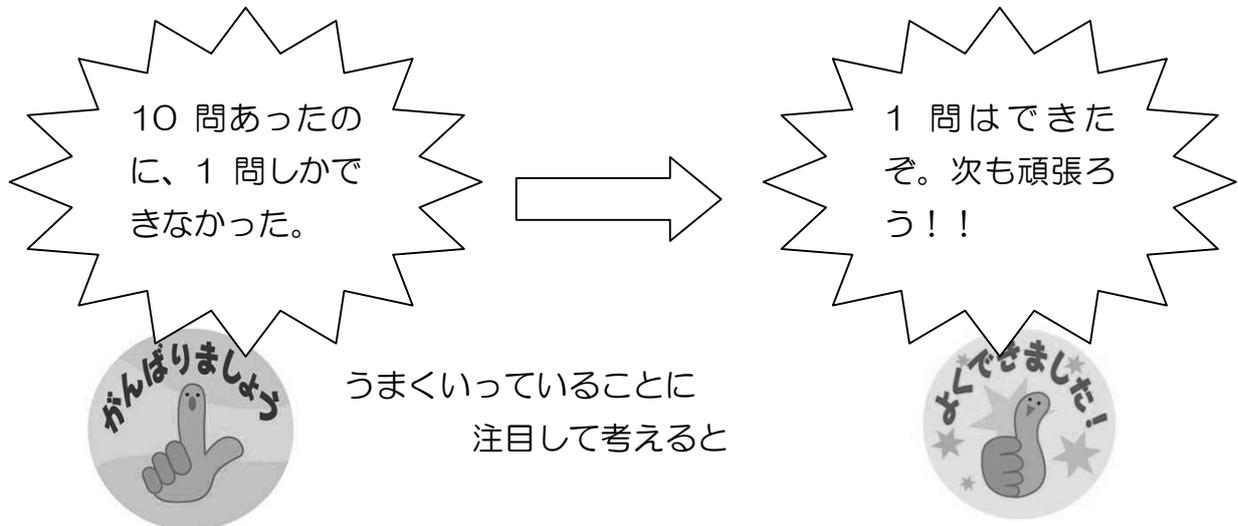


私たちは、いつも自分自身を上手にほめているというわけでは
ありません。自分自身がやり遂げたことがあっても、それを大切に
思わない場合があります。

実際には、毎日いろいろなことを頑張っているのです！！でも・・・それは無視
して、むしろうまくいっていない自分の方に注目しがちなのです。

自分をほめる方法は、自分のやり遂げたことに注目し、それを大切にすることです。

そのためには・・・考え方です。



今年度を“**自分のやり遂げたことに注目して、それを大切にしてほめてみましょう。**”
同じ行動でも、考え方で気持ちが変わってくるのではないのでしょうか。

一年間、読んでくれてありがとう。来年度も楽しみにしててくださいね。

